

第6次  
松山市  
総合計画  
後期基本計画

人が集い  
笑顔広がる  
幸せ実感都市  
まつやま



輝く笑顔を  
みんなでつくろう！



子どもたちに  
ステキな未来を！

松山は「ながら」の  
まつやけん！

みんな  
幸せなまちにしよう！











## はじめに

人を惹きつける笑顔の力でまちづくりを進めよう、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの人が笑顔で幸せを実感できるまちにしよう——

「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現を目指した松山市のまちづくりの総合的な指針「第6次松山市総合計画」は、策定から5年の節目を迎えました。

この間、市民の皆さんや地域の声を聴き共にまちづくりを進める中で、多くの笑顔が生まれ、笑顔の輪が着実に広がっていると感じています。一方で、策定時に、全国的な課題であった少子高齢社会や人口減少への地方創生の具体的な取り組みがスタートし、社会の状況も変化しています。

そこで、後期基本計画の策定にあたり、最新の社会情勢を捉えるとともに、これまでの成果や今後の課題を考慮し、全ての分野の取り組みをしっかりと見直しました。

大切にしたい視点は、この計画の対象を、松山に住む私たちの日々の暮らしと、訪れた人々が過ごす時間としていることです。

計画に掲げる目標の達成は、一足飛びにできるものではありません。これからも現地・現場で市民目線を大切に、市民の皆さんと対話し、しっかりと連携しながら、それぞれの分野の取り組みを着実に進め、新たな笑顔を生み出し、「誰もが幸せを感じることができるまち」の実現を目指します。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただいた松山市総合計画推進懇話会をはじめ、様々な機会をとおして貴重なご意見をいただきました皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本計画が目指すまちづくりの推進にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成30年3月

松山市長

野志 克仁



# 第6次 松山市総合計画 後期基本計画

## 第1部

### 策定にあたって

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1. 後期基本計画策定の趣旨                     | 2 |
| ①総合計画について                          | 2 |
| ②後期基本計画について                        | 2 |
| 2. 総合計画の構成・期間                      | 2 |
| ①計画の構成                             | 2 |
| ②計画の期間                             | 2 |
| 3. 人口などの見通し                        | 3 |
| ①人口の見通し                            | 3 |
| ②世帯数の見通し                           | 3 |
| ③就業者数の見通し                          | 3 |
| 4. 社会情勢の変化                         | 4 |
| ①人口減少対策として『地方創生』の取り組みが求められています     | 4 |
| ②子どもの健やかな成長を社会全体で支援することが求められています   | 4 |
| ③高齢者が地域で元気にいきいきと暮らせる社会づくりが求められています | 5 |
| ④地方を訪れる外国人観光客が増加しています              | 5 |
| ⑤景気回復の中で人手不足や働き方改革への対応が求められています    | 6 |
| ⑥地域全体で自然災害に備えることの重要性が高まっています       | 6 |

## 第2部

### 後期基本計画

|                      |    |
|----------------------|----|
| 1. 後期基本計画の構成         | 8  |
| ①「笑顔のまちづくり」プログラム     | 8  |
| ②まちづくりの基本目標          | 8  |
| 2. 「笑顔のまちづくり」プログラム   | 9  |
| ①「笑顔のまちづくり」プログラムの構成  | 9  |
| ②「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像 | 9  |
| ③個別プログラム             | 10 |
| 1. 笑顔が『集まる』プログラム     | 11 |
| 2. 笑顔を『育む』プログラム      | 17 |
| 3. 笑顔を『守る』プログラム      | 23 |





### 3. まちづくりの基本目標 ..... 28

#### 基本目標1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】 ..... 32

- 政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる ..... 32
- 政策2 暮らしを支える福祉を充実する ..... 36
- 政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる ..... 42

#### 基本目標2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】 ..... 48

- 政策1 災害等に強いまちをつくる ..... 48
- 政策2 安全に暮らせる環境をつくる ..... 54

#### 基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】 ..... 60

- 政策1 暮らしを支える地域経済を活性化する ..... 60
- 政策2 都市全体の価値や魅力を向上する ..... 66
- 政策3 広域拠点となる交通基盤を整備する ..... 72

#### 基本目標4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】 ..... 76

- 政策1 子どもたちの生きる力を育む ..... 76
- 政策2 多彩な人材を育む ..... 82
- 政策3 全ての人が尊重される社会をつくる ..... 88
- 政策4 松山市固有の文化芸術を守り育む ..... 92

#### 基本目標5 緑の映える快適なまち【環境・都市】 ..... 96

- 政策1 快適な生活基盤をつくる ..... 96
- 政策2 特色ある都市空間を創出する ..... 102
- 政策3 豊かな自然と共生する ..... 106

#### 基本目標6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】 ..... 112

- 政策1 市民参画を推進する ..... 112
- 政策2 地方分権社会を推進する ..... 116

### ● 基本構想(平成25年度～34年度)平成24年12月策定 ..... 123

- ①策定にあたって ..... 124
- ②基本構想 ..... 127

### ● 資料編 ..... 135

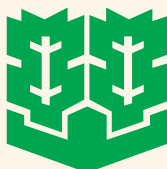
- ①人口などの見通し(詳細) ..... 136
- ②指標一覧 ..... 138
- ③策定関係資料 ..... 156
- ④分野別個別計画一覧 ..... 168
- ⑤用語解説 ..... 170





# Matsuyama

## —— 松山市のプロフィール ——



### 市章

松山市出身の画家・下村為山<sup>しもむらいざん</sup>の考案。  
松と山を図案化して「松山」を表現  
したものです。

■明治44(1911)年4月7日制定



### 市花: つばき

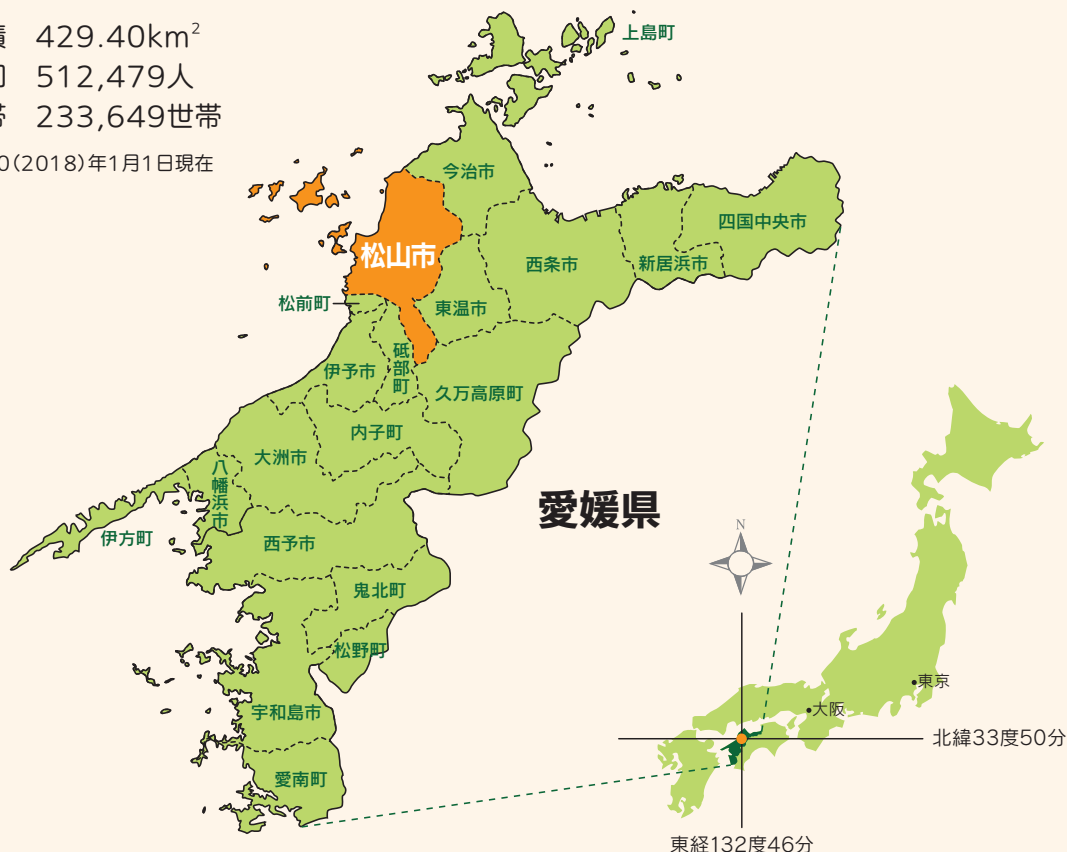
種類 ヤブツバキ

松山市内の野山や神社の境内には、古くから  
つばきが多く植えられ、歴史・文化的にも  
市民生活の中に根つき親しまれています。  
さらにつばきに愛着をもってもらうため  
1月28日を「いい、つばきの日」としています。

■昭和47(1972)年4月1日制定

- 面積 429.40km<sup>2</sup>
- 人口 512,479人
- 世帯 233,649世帯

※平成30(2018)年1月1日現在



### 市歌: 松山市の歌

市制施行90周年を記念し制定。  
歌詞は市民からの公募で、松山市  
民が希望と誇りをもって、だれでも  
どこでも気軽に愛唱でき、口ずさ  
むことができる歌として選定され  
ました。

■昭和54(1979)年2月21日制定

作詞／大野 志津根<sup>おおの しづね</sup> 作曲／芥川 也寸志<sup>あくたがわ やすし</sup>

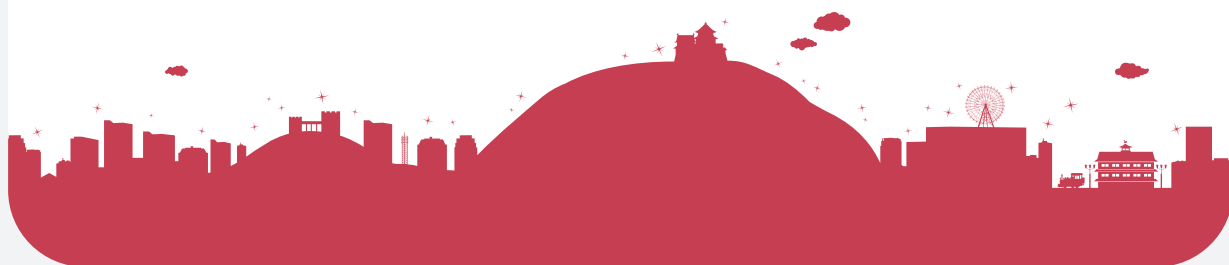
明るい日ざしの そそぐ町  
やさしい心と 夢がある  
緑あふれる  
緑の松山 松山市  
話そうみんなで 声かけて  
より合う糸が 愛になる

歴史の生きてる 城下町  
くんでもつきない 湯の香り  
そだつ文化の  
文化の松山 松山市  
つなぐ手と手が 輪になって  
幸せ運ぶ 虹になる

恵み豊かな 川がある  
世界にひろがる 海がある  
今日も伸びゆく  
伸びゆく松山 松山市  
あなたとわたしの ほほ笑みが  
あしたは開く 花になる

## 第1部

# 策定にあたって





# 1. 後期基本計画策定の趣旨

## ① 総合計画について

松山市では、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒に作りあげていくため、平成25(2013)年3月に第6次松山市総合計画を策定しました。

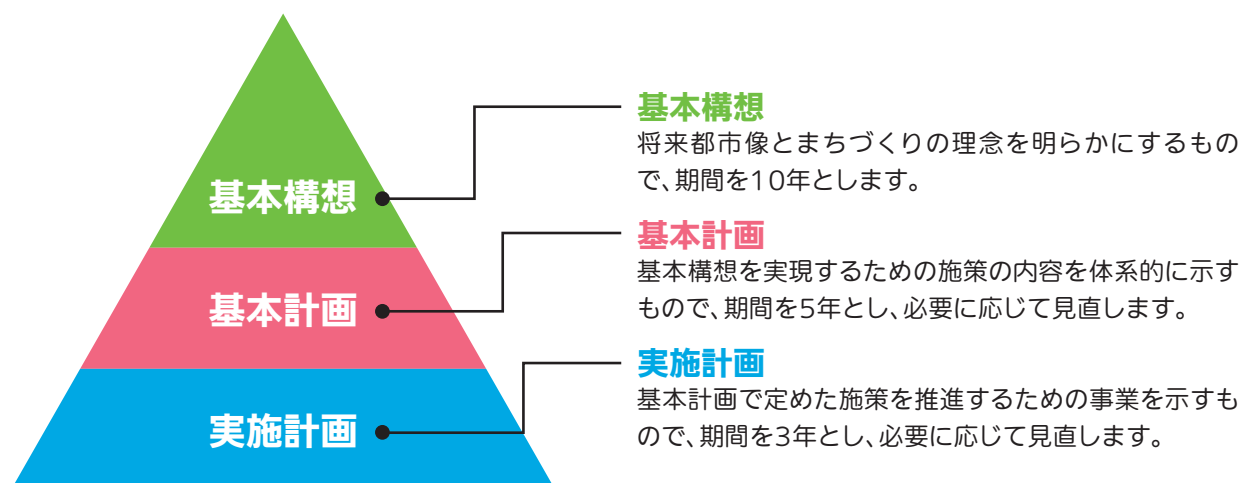
基本構想では、未来の松山市のあるべき姿を市民の皆さんと共有するために将来都市像として「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を掲げ、その実現に向けて、計画期間を平成25(2013)年度から平成29(2017)年度とする前期基本計画を策定し、様々な取り組みを実施してきました。

## ② 後期基本計画について

後期基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、前期基本計画期間中の取り組みの成果や今後の課題などを把握するとともに、その具体的な方向性を示すための基本指針として策定するものです。

# 2. 総合計画の構成・期間

## ① 計画の構成 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。



## ② 計画の期間 後期基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。

| 年度             | 平成25<br>(2013) | 平成29<br>(2017) | 平成30<br>(2018) | 平成34<br>(2022) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 基本構想<br>(10年間) | 基本構想           |                |                |                |
| 基本計画<br>(5年間)  | 前期基本計画         |                | 後期基本計画         |                |

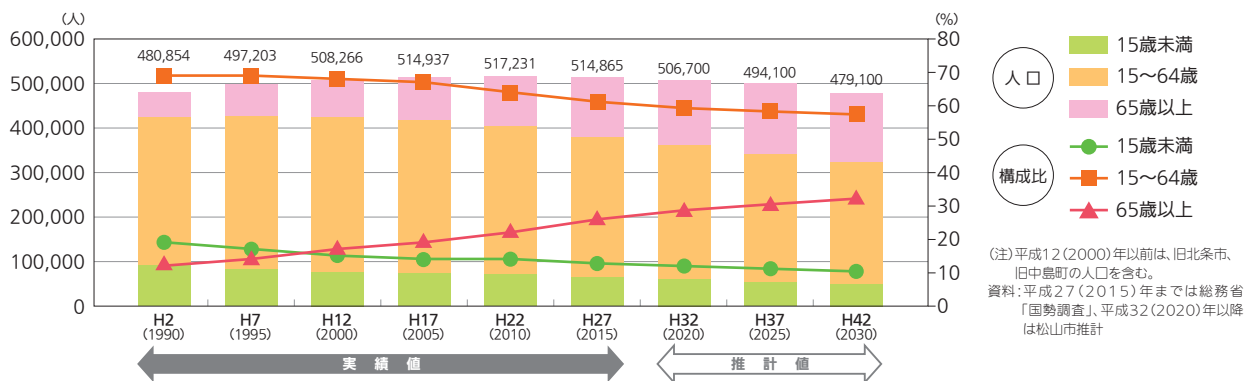
# 3. 人口などの見通し

詳細な数値は資料編に掲載しています。

## ① 人口の見通し

松山市の総人口は、平成22(2010)年をピークに減少に転じ、後期基本計画の最終年である平成34(2022)年には約50.2万人、平成42(2030)年には47.9万人程度になると見込まれています。

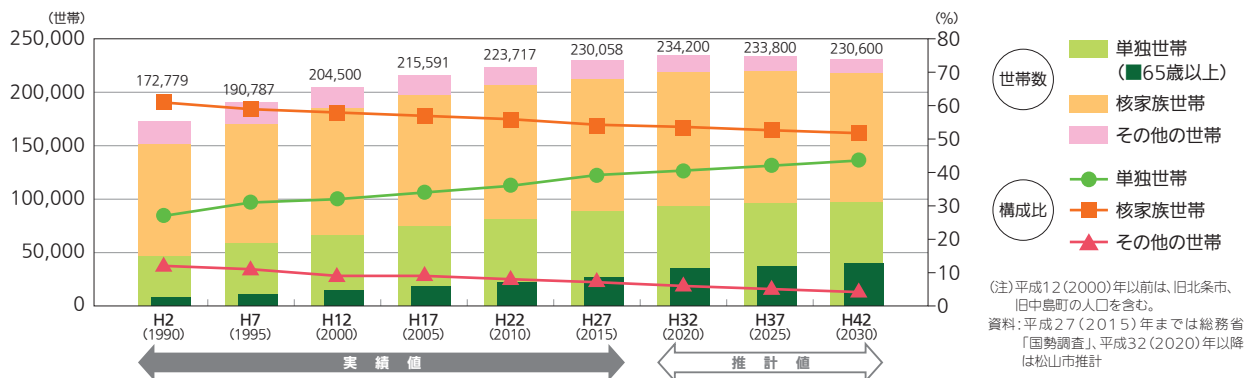
年齢3区分別に見ると、65歳以上の高齢者の割合が年々高まる一方、15歳未満の人口の割合が低下することが見込まれており、平成42(2030)年には、それぞれ32%、10%程度になることが予想されています。



## ② 世帯数の見通し

これまで増加してきた松山市の世帯数は、今後横ばいから減少傾向に転じ、平成34(2022)年には約23.4万世帯、平成42(2030)年には23.1万世帯程度になると見込まれています。

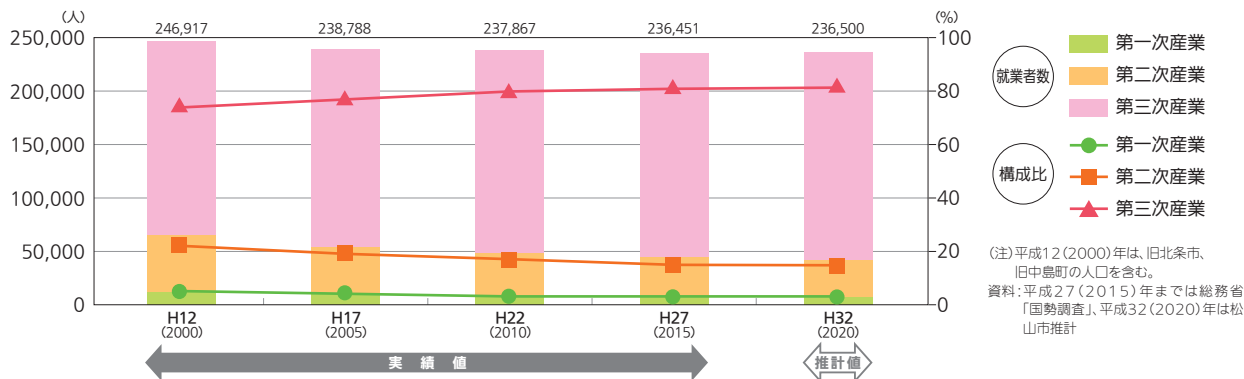
世帯類型別では、単独世帯の割合が年々高まる一方、核家族世帯の割合が低下することが見込まれており、今後は、特に高齢者の単独世帯の割合が高くなることが予想されています。



## ③ 就業者数の見通し

減少傾向にあった松山市の就業者数は、今後横ばいで推移し、平成34(2022)年には23.5万人程度になると見込まれています。

産業別では、上昇傾向にあった第三次産業の割合がさらに高まる一方、第一次産業の割合と第二次産業の割合は、やや低下していくことが予想されています。





## 4. 社会情勢の変化

### ① 人口減少対策として『地方創生』の取り組みが求められています

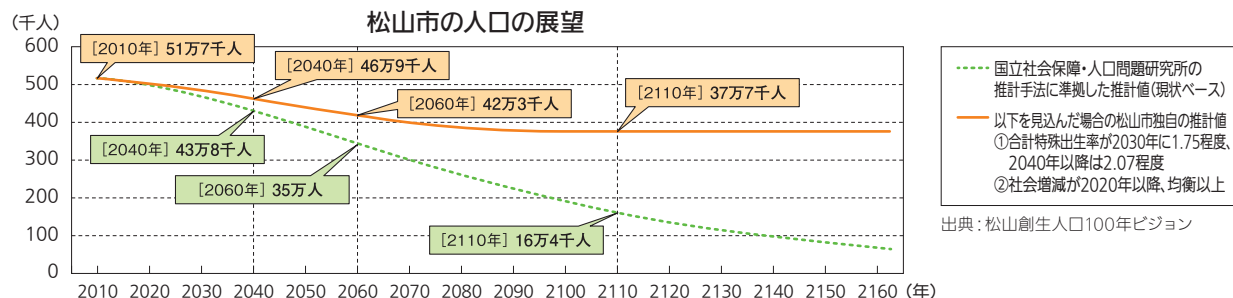
我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、また少子高齢化の進行により、人口の構造にも変化が生じています。一方で、一人の女性が一生のうちに出産する子どもの数を示す合計特殊出生率\*の低下は底を打ったものの、人口を維持できる水準を大きく下回っており、長期的に、子どもから高齢者まで全世代で人口が減少し続けることが予測されています。

また、若者が進学や就職をきっかけに地方から都市部(特に東京圏)に流出する傾向に歯止めがかからず、地方の人口減少の加速化と東京圏への人口の一極集中が、我が国の大きな課題として広く認識されるようになりました。

そのような中、国は、地方における雇用の創出や、若者

の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域を活性化し、人口減少に歯止めをかけるため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を定め、今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とその実現のための目標や施策、基本的な方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、松山市では、平成28(2016)年に「松山創生人口100年ビジョン」により人口の将来展望を示すとともに、「松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略」を策定し、オール松山体制で『地方創生\*』の取り組みを進めています。



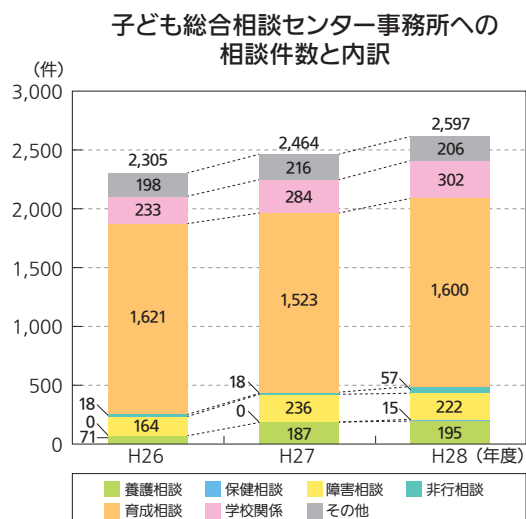
### ② 子どもの健やかな成長を社会全体で支援することが求められています

近年、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近に相談できる相手がいないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大しており、子育てと仕事の両立に悩む母親が増加しています。また、子どもの貧困、虐待やいじめなどが大きな社会問題となっており、子どもの健やかな成長のためには、行政をはじめとする社会全体で支援することが求められています。

そこで、国では、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図ることとしており、平成28(2016)年6月には児童福祉法等を一部改正し、児童福祉法の理念を明確化するとともに、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図る方針などを示しました。

そのような中、松山市では、平成26(2014)年4月に「松山市子ども総合相談センター事務所」を設置し、児童虐待やいじめ、不登校など、子どもに関するあらゆる相談に対応するとともに、子どもの貧困対策や子

育てに関する課題を抱える家庭に対する支援に取り組むほか、認定こども園\*や小規模保育事業所\*の整備による保育定員の拡大や小学校余裕教室の活用による児童クラブの整備を進め、子育てと仕事の両立支援に取り組んでいます。



### ③ 高齢者が地域で元気にいきいきと暮らせる社会づくりが求められています

全国の平均寿命は、男女とも上昇しており、全人口に占める高齢者の割合がさらに高くなっています。また、平成37(2025)年には、団塊の世代が後期高齢者となるため、医療・介護のほか、年金や生活保護などの費用も含めた社会保障関連費用が増加することが懸念されています。さらに、社会保障の面で高齢者を支える現役世代の人口は減少していくことが見込まれるため、現役世代一人ひとりの負担が大きくなり、社会保障制度の維持が困難になることが予想されます。

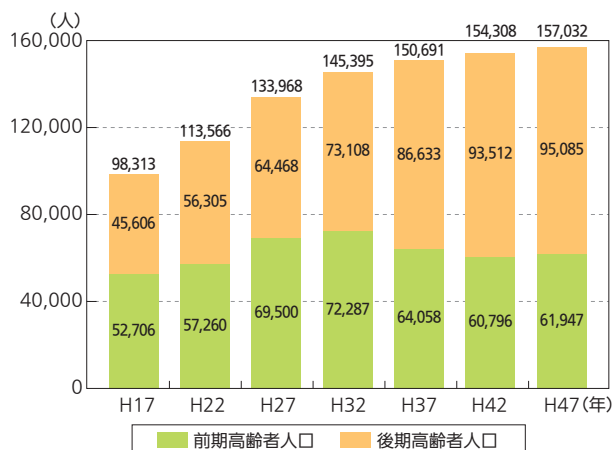
一方、65～74歳の前期高齢者については、心身の健康が保たれ、活発な社会活動が可能な人が多く見られ、健康寿命が長くなる中、平成25(2013)年には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、高齢者が働き続けられる機会が拡大しています。

このように、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、高齢になっても地域で元気にいきいきと暮らすことができるような社会づくりが求められています。

そこで、松山市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい・医療・介護

などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、高齢者が健康で意欲と能力のある限り年齢にかかわらず働き続けることのできる「生涯現役社会」の実現に向け、高齢者の就労機会の充実、地域の担い手としての活動や交流の促進などの取り組みを進めています。

前期・後期高齢者人口



### ④ 地方を訪れる外国人観光客が増加しています

近年、経済成長が著しく、消費意欲も旺盛なアジアからの旅行者が急増し、平成29(2017)年には訪日外国人旅行者が約2,870万人に達しました。平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今後ますます外国人観光客の増加が見込まれることもあり、観光は我が国の経済成長を担う重要な柱の一つとして位置付けられています。

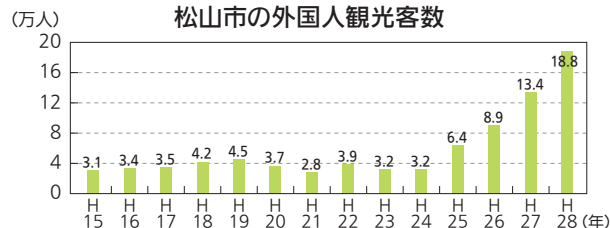
また、リピーターの増加や、旅行者自身によるSNS\*での情報発信の影響もあり、いわゆる「ゴールデンルート\*」のみならず、地方を訪れる外国人観光客も増加傾向にあります。

さらには、全国各地を訪れる外国人観光客の周遊促進を目的として、テーマ性やストーリー性のある観光地を複数つないだ「広域観光周遊ルート」の形成が進んでおり、官民が連携してマーケティング調査や受入環境の整備、海外へのプロモーションなどに取り組むことで、観光地としての魅力をさらに向上することが求められています。

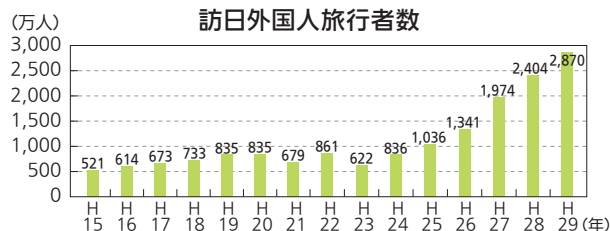
そこで、松山市では、国から「広域観光周遊ルート」

として認定された京都ー広島ー松山を巡るルートを生かし、瀬戸内の新たなツーリズムの創造による外国人観光客の更なる誘客を目指すなど、様々な取り組みを進めています。

松山市の外国人観光客数



訪日外国人旅行者数



出典：日本政府観光局（JNTO）

※訪日外国人旅行者とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のこと。

## ⑤ 景気回復の中で人手不足や働き方改革への対応が求められています

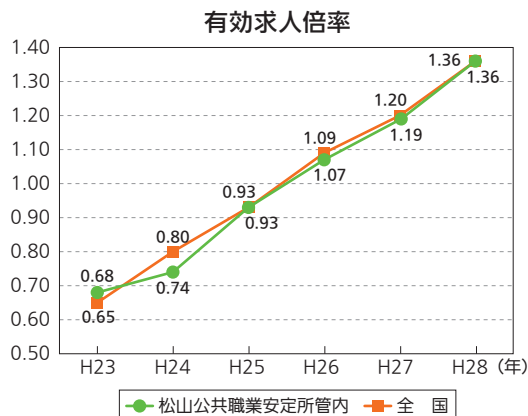
我が国の経済は、アベノミクス\*による企業活動の回復や、デフレ脱却に向けた日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の適用などを背景に、平成24(2012)年11月を底に緩やかな回復基調が続いており、平成25(2013)年度以降は、国内総生産(実質)は、変動はあるものの、概ねプラス成長となっています。一方で、雇用環境の改善と生産年齢人口の減少が相まって、労働市場における人手不足が大きな課題となっています。

また、女性の就業率は上昇傾向にあります。非正規雇用労働者の比率や給与の額、管理職割合などの男性との差は依然として大きいことから、平成27(2015)年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法\*)」では、一定数以上の労働者を常時雇用する事業主に、女性管理職比率や仕事と家庭の両立支援などに関する数値目標を盛り込んだ行動計画の策定と公表が義務付けられました。

さらに、近年、労働者の年齢・性別にかかわらず、長時間労働による様々な問題の発生や、子育て・介護などと仕事を両立する人の増加を背景に、労働時間の削減や多様な働き方へのニーズが急速に高まっています。

政府も、平成29(2017)年3月「働き方改革実行計画」を決定し、生産性向上を含めた働き方改革\*に積極的に取り組んでいます。

松山市では、特に中小企業の人手確保が今後ますます困難になることが予想されるため、地元事業者の認知度向上や、求職者と企業のマッチング支援など、人手確保の支援に取り組んでいます。また、就労の場における女性活躍の推進や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた、労働環境の改善に関する啓発にも取り組んでいます。



## ⑥ 地域全体で自然災害に備えることの重要性が高まっています

平成23(2011)年の東日本大震災発生以降も、平成28(2016)年4月の熊本地震など、大規模な地震が各地で発生しています。また、平成26(2014)年8月の広島土砂災害や同年9月の御嶽山噴火、平成29(2017)年7月の九州北部豪雨など、大規模な土砂災害や火山災害等も頻発していることから、地震のみならず、より広範な自然災害への対策の強化が必要とされています。

こうした災害の激甚化や広域化を背景に、地域の防災力向上に対する社会の要請が高まりを見せる一方で、地域における防災意識の向上や担い手の確保が課題となっており、行政のみならず、経済界や企業、地域、住民一人ひとりが防災対策を「自分ごと」として捉えることで、自主的に災害に備えるとともに、相互のつながりやネットワークを構築することが求められています。

松山市では、地域防災力の向上のため、住民一人ひと

りへの防災意識の啓発や若年層の地域防災の担い手確保に向けた取り組みの継続的な実施、自主防災組織\*や消防団、企業、学校等のネットワークづくりなどに取り組んでおり、防災・減災対策の更なる強化を進めています。

### 南海トラフを震源とする地震の 今後10、30、50年以内の発生確率

(算定基準日 平成30年1月1日)

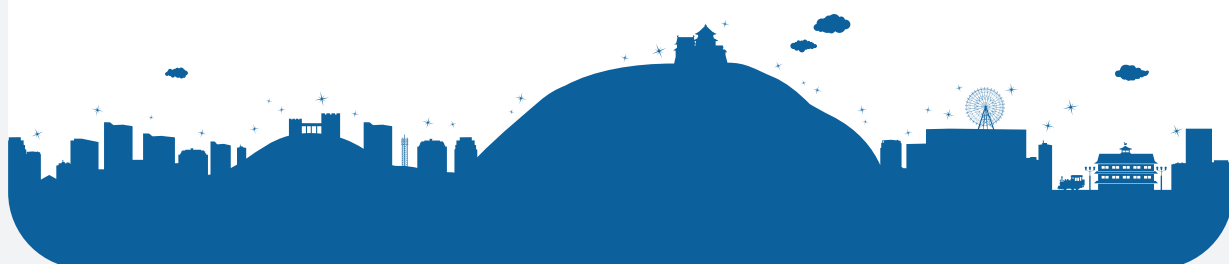
| 領域または地震名 | 長期評価で予想した地震規模(マグニチュード) | 地震発生確率 |         |               |
|----------|------------------------|--------|---------|---------------|
|          |                        | 10年以内  | 30年以内   | 50年以内         |
| 南海トラフ    | M8～M9クラス               | 30%程度  | 70%～80% | 90%程度もしくはそれ以上 |

※文部科学省 地震調査研究推進本部・地震調査委員会による



## 第2部

# 後期基本計画



# 1. 後期基本計画の構成

## ①「笑顔のまちづくり」プログラム

「笑顔のまちづくり」プログラムは、『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムの集合体であり、将来都市像の実現を先導するものとして、住民に幸せや誇り、愛着を感じてもらうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、重点的かつ戦略的な取り組みを進めるものです。

## ② まちづくりの基本目標

基本構想に定める6つの「まちづくりの基本目標」の具体的な施策とその関係を体系的に示し、前期基本計画期間の取り組みと今後の課題や施策のめざす姿、主な取り組みなどを明らかにするものです。



## 2. 「笑顔のまちづくり」プログラム

### ① 「笑顔のまちづくり」プログラムの構成

『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムは、それぞれが2つの「重点プロジェクト」で構成されています。

「重点プロジェクト」には、先導的な役割を果たす取り組みを位置付けており、これらを横断的に推進し、効果的に連携させることで、将来都市像の実現を目指します。

### ② 「笑顔のまちづくり」プログラムの全体像

#### 1 笑顔が『集まる』プログラム

「訪れるところ」と「住むところ」としての松山の魅力を発信し、更なるイメージの向上を図るとともに、地域産業の成長につながる取り組みを推進することで、多くの笑顔が集まるまちを目指します。

##### 1 松山への新しい人の流れをつくる「心ひかれるまちづくり」プロジェクト

まちの特性を生かした魅力の発信に積極的に取り組むとともに、新たな都市基盤の構築を引き続き進めることで、まちのにぎわいづくりや、更なる魅力の向上を図り、多くの人に「行ってみたい」「住みたい」と思われる、「心ひかれるまち」をつくりま

##### 2 元気な産業とやりがい十分な仕事がつくる「成長するまちづくり」プロジェクト

企業誘致や立地環境整備はもちろん、創業や企業の成長を加速する支援、人手不足等の解消などに取り組むとともに、成長産業として期待される観光産業や農林水産業にさらに磨きをかけることで、「成長するまち」をつくり、誰もがやりがいをもって働ける雇用環境を創出します。

#### 2 笑顔を『育む』プログラム

将来のまちづくりを担う子どもと、子どもを育てる保護者を地域社会全体で支えるとともに、市民と行政がともにまちづくりに取り組む機会の拡大をとおして、市民の笑顔を育みます。

##### 1 出会いから子どもの成長まで「つながる未来を応援するまちづくり」プロジェクト

出会いから子育てまで切れ目なくサポートすることで、安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、子どもが生きる力や人を思いやる心を身につけられる学校教育をとおして、「つながる未来を応援するまち」をつくりま

##### 2 わがまち松山への愛着と誇りの醸成による「住み続けたいまちづくり」プロジェクト

日々の暮らしの中で、松山の歴史や文化、風景、地域の多様性に触れる機会や、それらの地域資源を守り育てる活動をとおして、次代を担う子どもや若者はもちろん、あらゆる世代の市民が愛着や誇りを感じ、「住み続けたい」と思えるまちをつくりま

#### 3 笑顔を『守る』プログラム

行政と市民が一体となって安全で安心して暮らせる地域社会の構築に取り組むとともに、全ての世代のこころとからだの健康増進を図ることで、市民の笑顔を守ります。

##### 1 みんなで守り助け合う「安心して暮らせるまちづくり」プロジェクト

地域全体で防災活動を推進するとともに、必要な医療や介護が不安なく受けられる環境や、地域でお互いに見守る仕組みの構築などをとおして、誰もが「安心して暮らせるまち」を市民とともにつくりま

##### 2 誰もが健康で自分らしく「いきいきと暮らせるまちづくり」プロジェクト

健康づくり活動や相談・支援、生活習慣改善、介護予防を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上を支援する中で、多様な市民がお互いを尊重し合うことで自分らしく過ごせる、心身ともに「いきいきと暮らせるまち」をつくりま

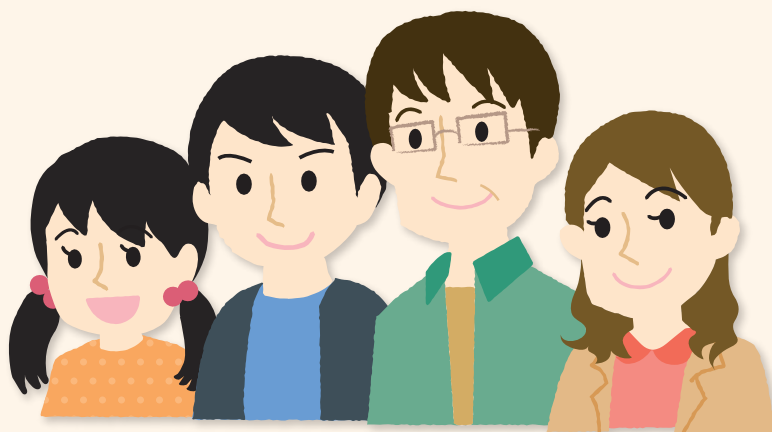


### ③ 個別プログラム

『集まる』『育む』『守る』の3つの個別プログラムを推進するにあたり、どのようなまちを目指して、どんなことに取り組むのかを具体的にイメージしていただくため、重点プロジェクトごとに「①将来のイメージ」、「②主な取り組み」、「③将来のひとコマ」を掲載しています。

「③将来のひとコマ」の主な登場人物は、前期基本計画に引き続き、「笑顔のまちづくり」が進む松山市に暮らす『松山さんファミリー』です。

## 松山さんファミリー



さちこ  
幸子ちゃん

しょうた  
笑太くん

松山さん

愛子さん

- 松山さん(42歳) 松山生まれ、松山育ち。特殊加工技術を用いた製造工場に勤務
- 愛子さん(40歳) 北条の港町で育った松山さんの妻。大手販売会社のコールセンターに勤務
- 笑太くん(14歳) しっかり者の長男。色々なことに興味が広がる中学校2年生
- 幸子ちゃん(11歳) 元気いっぱいの長女。スポーツとおいしいものが大好きな小学校5年生



# 1 松山への新しい人の流れをつくる 「心ひかれるまちづくり」プロジェクト

## ① 将来のイメージ

松山市は、コンパクトシティとしての都会の便利さがあしながら、歴史や文化を今に伝え、豊かな自然に囲まれた田舎の穏やかさが調和するまちとして、様々なメディアをとおして国内外に知られています。

さらに、「俳句甲子園」をはじめとする松山独自の「ことば」文化を生かしたイベントの全国展開により、「俳句のまち」「文学のまち」として、松山をイメージする人が増えています。

また、松山外環状道路の整備などで交通利便性が向上したことや、スポーツ施設や開催支援などの受入体制が充実していることから、プロ、アマチュアを問わず、スポーツチームのキャンプ地や合宿場所としての評判が高まり、大規模なスポーツイベントも定期的に行われるようになっていきます。

そして、「JR松山駅」周辺では、県都の陸の玄関口としての整備が進み、民間との連携により再開発が進む中心市街地では、市民はもちろん、観光やビジネスで松山を訪れる人や、スポーツイベントの参加者や観客など、食事や買い物を楽しむ大勢の人でにぎわっています。

まちが発展していく中でも、環境モデル都市として、エネルギーを貯めて賢く使う先駆的な取り組みが着実に広がり、ごみの排出量が少なく環境にやさしいスマートシティ\*としても知られています。

こうした様々な魅力をもった松山の暮らしに興味をもつ人や、「いつかは地元に戻りたい」と考えている松山出身の人たちに対し、住まいや仕事、子育て、福祉など、総合的な相談・受入体制が充実していることから、実際に移住やUターンで松山暮らしを始める人も増えています。

## ② 主な取り組み

- シティプロモーションの推進
- ことば文化の内外発信
- スポーティングシティまつやまの推進
- JR松山駅周辺整備
- 交通ネットワークの強化
- 中心市街地のにぎわいづくり
- 環境モデル都市の推進
- 移住促進や移住者の受入環境整備



### ③ 将来のひとコマ

「じゃあ改めて、松山での不思議な『縁』に乾杯！」

JR松山駅のあのお洒落なレストランで、松山さん夫婦と食事をしているのは、5年前にここで隣り合わせた東京のご夫婦・・・ではなく、その娘さんの東さん<sup>ひがし</sup>ご夫婦です。

「両親が松山をととても気に入っていたので、最初は誘われて来たんですけど、私たちのほうがハマってしまっ。移住の決断は早かったですね。市役所の相談窓口が手厚くサポートしてくれましたから。まあ、最初は、まさか住むことになるなんて思ってもいませんでしたけど。」と京子さんが笑うと、「この店も、初めて松山に来たときに妻の両親が連れてきてくれた、思い出の店なんです。『ここでとても素敵なお夫婦と意気投合してね』と嬉しそうに話してくれましたよ。このライムの入ったお酒をたくさん飲みながらね。」と夫の都男<sup>くに お</sup>さんも笑います。

「松山に来られた3年前と比べても、この辺はさらににぎやかになったでしょう。」と愛子さんが言うと、京子さんも、「そうですね。この辺りだけじゃなくて、松山市駅のほうや商店街も、どんどん人通りが増えてるんじゃないかな。でも、のんびりした地域もあるし、都会と田舎の絶妙なバランスが、松山の魅力ですよ。」と言います。「それだけじゃあなくて、まちが発展しながらも、ちゃんと環境を守る取り組みも進めていて、全国から注目されているのも、すごいよね！」と都男さんが続けます。

「東京にいたとき、テレビや雑誌で不思議と松山の情報をよく目にしてて。そうそう『暖暖松山』がお気に入り、あれを片手に松山のまちを歩き回ったなあ。北条にも中島にも行ったし。あと、私、昔女子野球やって、全国大会に出場するために、マドンナスタジアムによく来ていました。スポーツ観戦も大好きで、最近はお媛FCにハマっています。松山では、色んなスポーツイベントが開催されるので友達の間でも有名でしたよ。」一気にしゃべった京子さんが、少しお酒に口をつけてから、「そういえば、都男さんも昔から松山には来たかったのよね。」と意味ありげに言うと、都男さんが少し照れながらポツリと「実は僕、正岡子規が大好きで、生まれ育った地に興味があつたんです。俳句ポストを見るたびに投函してるんですよ。いつも選外ですけど。」と言ったので、松山さんと愛子さんは声をそろえて、「都男さん、見かけによらず、文学青年なんだ！」とびっくりしました。

「じゃあ、次はお媛FCのJ1昇格と、都男さんの入選を祈って乾杯！」愛子さんの音頭で、松山さん夫婦と東さん夫婦は、今日5回目の乾杯をしました。



# 2 元気な産業とやりがい十分な仕事がつくる 「成長するまちづくり」プロジェクト

## ① 将来のイメージ

産業立地のための用地の確保、物流や人の移動に必要な交通基盤の整備など、事業活動がしやすい環境整備がさらに進むことで、既存企業の事業規模拡大や、市外企業の新しい事業所が立地するなど、活発な経済活動が行われています。

また、新しいビジネスのアイデアをもとに、起業を志す人が増え、その多くが事業を軌道に乗せるとともに、既存産業も販路の拡大や新たな事業への進出が増えています。さらに、地元の元気な企業が長く経営を継続するための事業承継がスムーズに行われるなど、安定した経済基盤の発展につながっています。

こうした事業活動が活発になる中で、業務の効率化や省力化が推進され、企業の生産性が向上するとともに、若い人たちの市内就職促進や女性の就職支援、高齢者の雇用対策などが進み、人手の確保と雇用の創出につながっています。

農林水産業では、新規就農者への支援などで人材の確保・育成が進むとともに、担い手への農地集積が拡大するなど、経営基盤が安定する中で、まつやま農林水産物ブランド\*の販路や消費はますます拡大し、有望品種への転換や高品質化が着実に進んでおり、しっかりとした収益が確保されています。

さらに、営業しながら保存修理を行う道後温泉本館や別館 あすかのゆ 飛鳥乃湯泉、松山城をはじめとした様々な観光資源の活用や、広域観光ルートの商品化により、多くの観光客が松山を訪れています。

また、海外の観光客に対する受入体制の整備が進み、新たな視点からのプロモーションにより、これまで注目されていなかった場所が外国人の興味を引くなど、観光スポットがさらに増加し、国の内外を問わず多くの観光客が松山の様々な場所や食べ物を楽しんでいます。

## ② 主な取り組み

- 企業誘致活動と立地環境整備の推進
- 企業の創業・成長・事業承継支援
- 企業の人手不足解消の促進
- 若年者や女性、高齢者が働き続けられる環境づくりの推進
- もう儲かる農林水産業の推進
- 戦略的観光振興の推進
- 外国人の誘客促進

### ③ 将来のひとコマ

ライム入りのお酒を片手に、松山さん夫婦と東さん夫婦の話はまだまだ続いています。

愛子さんが、「京子さん、お仕事はどうなん？」と尋ねました。「それにしても、家事代行サービスやっ  
たっけ。一人で起業するなんて、すごいよね！」

「前からアイデアは温めていたんですが、移住をきっかけに、『そうだ、松山でアイデアを実現しよう！』  
と思ったんです。起業なんて初めてだし、結構大変かなあと考えていましたが、これも市役所に相談して  
みたら、いろいろとサポートしてくれて、スムーズに始められました。」と京子さんが言いました。

「家事代行サービスって、松山でも需要はあるん？」と松山さんが尋ねると、京子さんは、「共働き世帯  
や高齢者だけの世帯が増えていて、『ちょっと手伝ってほしい』という需要が割とあるんです。だから、  
仕事は増えていますね。おかげさまで、自分だけでは手が足りなくなったんで、去年、市のマッチング  
支援を利用して、社員を二人採用しました。現場に行く人たちは、今のところパートタイマーですが、  
働き方のニーズも多様化しているので、都合のいいときに短時間だけ働くのがちょうどいい、という人  
たちが来てくれています。」と答えます。

松山さんが「都男さんは今、『かんきつ』のコンサルタントをしとるんやっけ？」と尋ねると、「そうです。  
ブランドかんきつは、特に外国人観光客のお土産として人気に火が付いてから、海外でも大人気ですね。  
生産量も安定しているので、今は輸出の相談が増えています。コンサルタントとしては、嬉しい悲鳴です。」  
と都男さんが答えます。愛子さんも、「水産加工品も、いろいろと新製品が出とるけんね。うちの弟も開発  
に携わったひじきの加工品は、松山空港のお土産で、売上げナンバーワンになっとるらしいけん。」と  
付け加えます。

「それにしても、工事中の道後温泉本館に入浴できるとは思わなかったよ。修理の様子もワクワクした  
なあ。」と、都男さんが目を輝かせて言います。「漱石も入った温泉が、未来につながっていくなんて、ほんとに  
すごいことだよ。」いつになく興奮している都男さんに、「私も松山は色んなところを見たけど、まだまだ観光  
スポットがいっぱいあって、東京の友達に勧めるのに1泊じゃ全然足りないくらい。」と、京子さんが続けました。

「そういえば笑太は、外国人  
観光客に話しかけては、英語で  
道案内しとるんよ。今は、スマホ  
さえあれば道に迷うことはな  
いけど、海外の人らも、地元の人  
と触れ合うのが楽しいみたい  
やね。」と松山さんが言うと、京子  
さんと都男さんが同時に、「そう  
いうお接待のところが、松山の  
一番の魅力やけんね。」と声を  
そろえたので、松山さん夫婦も  
つられて笑いました。









# 1 出会いから子どもの成長まで 「つなげる未来を応援するまちづくり」 プロジェクト

## ① 将来のイメージ

結婚を希望する人が、安心して将来のよきパートナーと出会うきっかけとなる婚活イベントやツアーなどが盛んに行われており、多くのカップルが生まれ、結婚に至るケースも出ています。また、子どもをもつことを希望する夫婦は、妊娠・出産から子育てまでの総合的な相談や様々なサポート、経済的な支援を受けることができるため、安心して子どもを産み育てられる環境が整ってきています。

さらに、家庭訪問や健康診断時の育児支援をととした専門家のアドバイスや、育児教室の充実などにより、父親も積極的に育児に参加していることで、母親が一人で子育ての悩みを抱えることなく赤ちゃんに向き合うことができます。また、身近な地域にかかりつけの小児科医が充実するとともに、365日24時間対応の小児救急医療体制が維持されていて、子どもたちの健やかな成長が守られています。

そして、新たな民間保育施設や企業などの事業所内保育施設が整備されたことにより、保育の受け皿が確保され、待機児童はゼロになっています。また、子どもたちの居場所も確保されてきたことから、親が仕事と子育てを両立できる環境が整い、ゆとりをもった生活が送られています。

学校教育の場では、学校の地域性を生かした特色ある活動のほか、小・中学校連携など多様な教育をさらに進めるとともに、松山市教育研修センターを中心に教職員の研修の機会が充実しており、子どもたちは、学力や体力だけではなく、自ら考えて課題を解決する力や、人を思いやる気持ちを育んでいます。

## ② 主な取り組み

- 出会いのサポート
- 子どもの拠点・居場所づくり
- 安心して出産・子育てができる環境の整備
- 生きる力を育む学校教育の充実
- 小児救急医療体制の維持



### ③ 将来のひとコマ

週末、松山さんの家に、愛子さんの弟の好古さんと多美さんが夫婦で遊びに来ました。二人は、松山市が主催する婚活イベントがきっかけで3年前に結婚し、赤ちゃんが産まれたばかりです。

多美さんは小学校の先生で、「私は2学期から職場復帰する予定やけん、子どもは保育所に預けることにするんやけど、今は年度途中でも割と入りやすくなっとるけん、とても助かるよね。」と言います。愛子さんが「予定どおりでよかったやん。出産後も仕事を続ける友達が多いん？」と尋ねると、多美さんは、「いろいろですね。育休をしっかりとってから復帰する人もおるし、小学校のうちは家にいたいって言うて、仕事を辞める人もおるし。子育てが一段落してから再就職した友達もいますよ。松山は自分の生活にあわせて色んな選択ができる場所ですね。」と答えます。

「初めての子育てはどんな？」と松山さんが尋ねると、「心配なことがあったら、子育て世代包括支援センター\*で保健師さんに相談することが多いですね。ネットでは、いろんな情報があって、よけい悩んだりして、それなら最初から専門家にきちんと相談したほうが早いと思って。」と多美さんが言います。「好古くんもしっかり協力できとるし、あんまり心配はないかな。」好古さんは、「そう。うちも共働きやし、僕も頑張っとるよ。相談やイベントにも一緒に行っとるけん。おかげでママ友もパパ友もたくさんできたけど、まァ僕が一番のイクメンやね。」と笑って付け加えました。

「でも、好古くん。はじめて、この子が熱出したときに大慌てしとったやろ。」と言う多美さんに「そりゃあ、夜中に40度近く出たら驚くよ。急患医療センターで見てもらってやっと少し安心できたんやけど。」と、好古さんは照れながら言いました。

多美さんは幸子ちゃんに、「幸ちゃんは、児童クラブに行きよん？」と尋ねました。すると幸子ちゃんは、「うん。児童クラブに行かない日は、公民館の放課後子ども教室にも行きよるよ。こないだは、となりの忽那のおばちゃんが、お手玉教えてくれたんよ。」と答えます。愛子さんの、「保育所だけじゃなくて、児童クラブにも入りやすくなっとるけんね。」という声に幸子ちゃんが続けて「松山では『小1の壁\*』の心配はせんでええね。」と言ったので、みんな大笑いしました。

松山さんは、「最近は学校で、松山の歴史や文化をしっかりと教えとるけん、わが家では幸子や笑太が、松山の先生やね。」と言います。「自分らでいろんな課題を解決するためにどうしたらいいか、話し合う機会も多いけん、まァ僕と幸子もしょっちゅう議論しよんよね。」と言った笑太くんは、「未だにみかんの食べた数で言い合いになるんが、議論なんやね。」と返した愛子さんの言葉にみんなはもう一度大笑いしました。

学校や地域で様々なことを学んで、成長している笑太くと幸子ちゃんの表情を見ながら、多美さんは、好古さんと微笑み合い、腕の中でずやすと眠る子どもの頭をそとなでました。



# 2 わがまち松山への愛着と誇りの醸成による 「住み続けたいまちづくり」プロジェクト

## ① 将来のイメージ

松山に住む人自身が、自分たちの地域の良さや貴重な資源を理解し、その利活用のために積極的な活動を行っていることで、多くの方に松山の魅力が伝わり、地域に新たなにぎわいが生まれています。中心市街地では、松山アーバンデザインセンター\*を中心に、花園町通りや商店街などの公共空間を活用した様々なイベントが市民主体で行われています。また、三津浜<sup>かざ はや</sup>や風早<sup>くつ な</sup>、忽那諸島など、それぞれの地域特性を生かした取り組みが盛んに行われており、住民同士の勉強会やワークショップをとおり、自分たちが住むまちの「たから」を生かした新たなまちおこし事業がスタートするとともに、地域外の人たちが、まち歩きツアーやウォーキングイベントに参加することにより、新たな魅力の発見や向上につながっています。

また、まちづくり協議会\*や市民団体、NPO\*などの盛んな活動により、地域のまちづくりに積極的に関わろうとする機運がさらに高まっており、「タウンミーティング\*」をはじめとした様々な機会をとおり、行政と市民がしっかりと対話を進める中で、自分たちのまちのことを自分たちで考え、自分たちの力でさらに発展させていくという意識をもった市民が増えています。

さらに、市内企業は、地域活動や市民活動などへの積極的な支援、職場見学、体験の場の提供などをとおり、市民との交流を進めており、それをきっかけに企業を知り、実際に就職する若者も増えています。

こうした、まちの良さを知り、まちを育てていく活動をとおり、自分たちの暮らすまちへの愛着と誇りが広く育まれています。

## ② 主な取り組み

- 地域資源の利活用と知る機会の充実
- 市民との対話による政策形成
- まちづくりに携わる団体等への支援
- 風早・忽那諸島の活性化
- 子どもや若者のシビックプライド醸成

### ③ 将来のひとコマ

「ここにある碑に、しっかりその功績が刻まれています。」

説明を終えた笑太くんに、松山さんたちは、大きな拍手を送りました。今日の日曜日、笑太くんが、地元のまち歩きイベントで案内役をすることになったため、松山さん一家は、松山さんの両親を誘って、今日は下見に来ています。

「それにしても、笑太はよう勉強しとるなあ。わしらでも知らんことばかりやったわい。」と、松山さんのお父さんが褒めると「地元の人たちとか、大学生のお兄さんらの受け売りやけどね。」と、照れたように笑太くんが答えました。「でも最初、笑太たちのグループが、タウンミーティング\*で、地元の史跡めぐりの再整備を提案したときは、大変やろうと思いよったけど、こんなに早く実現するとはなあ。」と感心するように言った松山さんに、「まちづくり協議会\*にも、大学生とか若い人が参加しとったね。今は、若い人たちが、こういうまちおこしに参加してくれるんやね。」と愛子さんが続けました。

松山さんのお母さんも「うちのNPO\*でも若い人が増えとるんよ。新しいアイデアとかも色々出してくれてね。今度、好古くんとこの団体とも連携することになったんよ。」と嬉しそうです。

「弟も、いろんな市民団体が連携することが多いけん、活気が出ていって喜びよりますね。」と愛子さんも言います。「大きいイベントのときも、いろんな団体が協力し合っとるけん盛り上がってますね。こないだは中島のトライアスロンのボランティアだったみたいです。県外出身の学生さんらは、初めて島に行っただっていう子も多くて、みんな楽しそうで、こういうとこに住みたいなーって言いよったらしいですよ。」

「そういえば、笑太が小学生のときに、お世話になった歴史サークルの大学生が、今度うちの会社に就職することになってね。」と松山さんが言います。「うちの会社は、創業が古いけん、彼が学生時代に昔の機械の見学に来たことがあって、そのときの印象が良かったって言うてくれてね。一度は、県外に就職してたんやけど、やっぱり松山がいいから帰ってきたって言よったよ。」

そのとき、誰かのお腹がぐうーと鳴りました。顔を少し赤らめた幸子ちゃんが、地元でずっと続いている食堂を指さし「ほら、もっと地元への愛を深めてみん？」と言ったので、皆は笑いながら、懐かしい匂いのする食堂の扉を開きました。

店に入る前に、笑太くんがそっと鞆にしまった原稿には、家族の前では少し照れくさくて言えなかった締めくくりの言葉が書かれています。

『ここにある碑に、しっかりその功績が刻まれています。僕は、こんな素敵な「たから」を生み、守ってきたこのまちに生まれて本当に良かったと思っています。そして、この「たから」を妹たちや、自分の子どもたちのためにしっかりと引き継ぎ、もっと輝かせていきたいと思います。』









## 1 みんなで守り助け合う 「安心して暮らせるまちづくり」 プロジェクト

### ① 将来のイメージ

南海トラフ地震などの大規模災害に備えるため、自主防災組織\*や消防団をはじめ、地域の住民や企業、学校などが参加し、地区防災計画による様々な訓練が実施されています。また、産官学民が連携し、それぞれの特徴や強みを生かすことで、地域の実情に応じた効果的な防災・減災対策が進められるなど、協働による防災活動が各地域で活発に行われています。

こうした活動が広がる中、防災に関する啓発活動や、防災士\*の養成などがさらに進むことで、市民一人ひとりの自助・共助の意識が非常に高くなっており、行政や関係機関による災害への備えのみならず、食料の備蓄や避難経路の確認など、各家庭での備えが十分に行われています。さらに、計画的に耐震化が進んだ市有施設に加えて、民間の家屋や商業施設などの耐震診断や耐震化が進み、安心して暮らせる都市の基盤が構築されています。

また、地域医療や地域包括ケアシステムが充実したことにより、自宅でも医療や介護サービスを受けられる体制が整い、家族の介護の負担が軽くなり、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

さらに、各地域では、高齢者や障がい者など、災害時に配慮が必要な人を住民が支援する体制も整っており、災害時だけではなく、日常生活の中でもお互いを見守り、助け合う意識が高まっています。

そして、市民生活をはじめ、あらゆる場面で欠かせない水については、節水対策をはじめ、雨水利用やかん養林の整備など、節水型都市として水資源が管理されており、新規水源の確保とあわせて、安定した水の供給のための取り組みが進められています。

### ② 主な取り組み

- 協働による防災活動等の推進
- 地域における医療・介護体制の充実
- 耐震化対策の推進
- 水資源管理の充実
- 新規水源の開発

### ③ 将来のひとコマ

職場の防災訓練の責任者だった愛子さんと、後輩の河野さん、道後さんの三人は、地元産の野菜がおいしい和食のお店で打ち上げを兼ねた食事をしています。

道後さんが、「最近、同居しとる母が体調を崩して、足腰も少し弱ってきたんです。体調が良くないときは寝込んでしまって、そんなときは父がそばにおるんですが、そう若くはないけん、ちょっと心配で。」と切り出しました。「父はああゆう人やけん、大丈夫とは言うんですけど、一人で介護や看護は全部できんし、妻も仕事があって、あまり負担かけるわけにもいかんけん、こないだ地域包括支援センター\*に相談に行ってみたんです。」

河野さんが、「そういえば、道後さん家の近くにいろんな生活支援サービスが受けられる立派な高齢者マンションができてったね。」と言うと、道後さんは、「あそこには母の友達が住んどんですけど、母はできたら自宅で過ごしたいって言うけん、在宅介護を考えとんですよ。」と答えました。「制度のことや、母が今後使えそうな介護や医療のサービスについて、わかりやすく説明してもらったんですよ。あと、自宅で実際に介護をしとる友人にも話を聞いてみたんですよ。」と言いました。

愛子さんは、思わず「やっぱり大変なんでしょう？ 仕事を辞める人も多いうけん。」と言いましたが、道後さんは「友人は仕事と両立できとるみたいですね。自由にお医者さんや看護師さんだけでなく、ヘルパーさんに来てもらったり、介護が楽になるケア用品を使ったりして。」と言います。「それに、担当のお医者さんや看護師さん、ヘルパーさんとケアマネージャーさんが、定期的に情報交換して、在宅介護の状態の共有と最適な対応をちゃんと検討してくれるけん、安心できるらしいです。」道後さんは、和室から見える日本庭園に目を向け、「結局、母は父の手入れした庭を見るんが好きなんですよ。」と微笑みました。

「うちも年寄り二人で暮らしとるけん、災害のときとか心配なんよ。」と河野さんが言うと、道後さんが、「僕も車椅子やし、両親も年取ったけん不安やったんですが、地域の自主防災組織\*の人たちが、よう把握してくれとって、必要なときには支援してくれるけん、心配はしてないですよ。」と答えます。「それに、いざとなったら、1週間分の食料は備蓄していますし。みなさんそこはどうですか？」愛子さんが、「うちも1週間分。市の総合防災訓練にあわせて、家族会議して備蓄のチェックや避難場所の再確認をしよるよ。」と答えると、河野さんは慌てた様子で、「うちは足りるかどうか自信ないわ。こんなことで防災士\*受かるんやろか。」とオーバーなため息をついたので、愛子さんと道後さんは思わず笑ってしまいました。



## 2 誰もが健康で自分らしく 「いきいきと暮らせるまちづくり」 プロジェクト

### ① 将来のイメージ

若者から高齢者まで、全ての世代の人が、自分の体のことを理解し、食事や運動、睡眠など、健康を維持するための正しい生活習慣を身につけることができます。また、定期的に健康診断を受けることはもちろん、健康増進や病気の予防について学んだり、体力づくりや介護予防のために運動を続けたりすることで、子どもから高齢者まで元気で健やかな暮らしを送っています。

また、多くの企業がワーク・ライフ・バランスの充実のため、時間外労働の見直しや有給休暇の取得促進を推進していることで、働く人たちが、家族との時間や趣味の時間を大事にしながら、心にも体にもゆとりをもった生活を送っています。

企業や地域で高齢者の豊かな経験や培ってきた技能が必要とされ、様々な場所で働き続ける人が増えています。さらに、高齢者が積極的に地域活動に参加することで、地域の色々な場面で活躍し、若い人たちとの交流や知識の継承が生まれています。また、障がいへの理解や配慮がさらに進み、誰もが社会参加しやすい環境が、地域にも企業にも整っていることから、障がい者が生きがいをもって、自立した生活を送ることができます。

さらに、子どもの成長や見守りに関わりの深い組織や団体がしっかりと連携して、いじめや虐待の早期発見・解決につなげる対策を引き続き進めているとともに、あらゆる世代の人が悩みを抱え込まず相談できる体制が整っており、誰もが心健やかにいきいきと暮らしています。

### ② 主な取り組み

- 健康寿命の延伸
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 高齢者や障がい者が活躍できる環境づくり
- いじめ・虐待対策といのちの相談の推進



### ③ 将来のひとコマ

松山さん夫婦は、仕事が早く終わったので、石手川沿いのテニスコートで、お隣に住む<sup>くつな</sup>忽那さんと一緒に、笑太くんと幸子ちゃんがテニスをするのを見にきました。

「笑太くんも上手やけど、幸子ちゃんはフォームが完璧やし、動きも速い。松山さん、これはプロも夢じゃない。」と忽那さんの眼鏡が光りました。「まぁ、今は気軽なスポーツくらいでちょうどええかもしれんけどね。松山さんも、いつの間にかちいと痩せたんやない？」

「そうなんですよ。健康を守ることも父親として大事ですからね。食事なんかも、自分で献立を調べて色々作ってみたりもしました。」と自慢げに答えた松山さんに、愛子さんが「保健師さんに指導してもらったプランどおりにね。」と続けたので、忽那さんは笑って、「私は、自分で食事なんて作ったこともないけん、それだけでもすごいことですよ。愛子さんも、管理職になって一時せわしそうやったけん助かったんじゃないですか？」と言います。

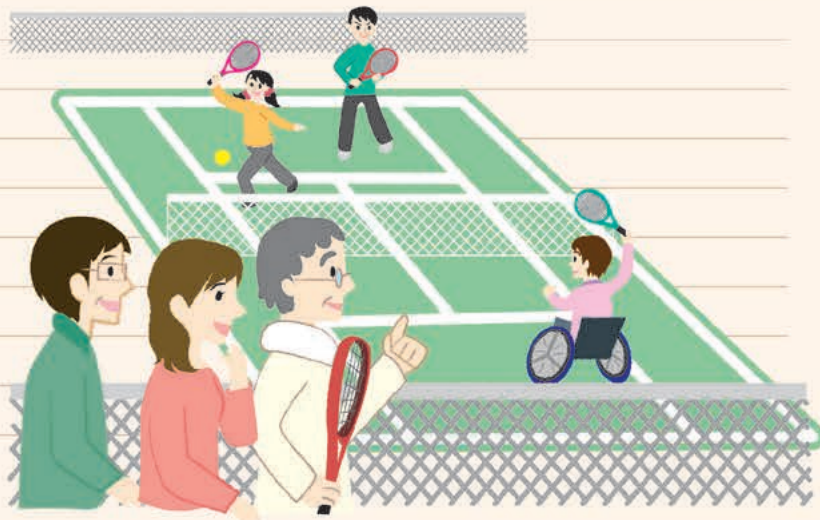
愛子さんは、「確かに助かりましたね。だいたい私は、母に似て『おいしい』って言われたら、作り過ぎるほうで。最近は仕事が落ち着いて、私が作る人が多いから、また太るんじゃないかと。早く帰るのも良し悪しですね。」と笑って言いました。それを聞いて忽那さんも笑いながら、「まぁでも、はよ帰ったり休んだりっていうのは、愛子さんのような管理職が率先したほうがええと思いますよ。私も無理して働きよったときもあったけん、ほんとはメリハリつけて自分や家族との時間も大事にしたほうが、いい仕事ができるけんね。」と言って少し遠くを見つめました。

今コートで笑太くんと幸子ちゃんとプレーしているのは、忽那さんのテニスサークル仲間の正岡さんです。正岡さんは車椅子を巧みに操り、二人がかりで打ち返す子どもたちを左右に翻弄しています。

コートの向こうでは、公園の木々の<sup>せん</sup>剪定作業が続いています。作業をしているのはシルバー人材センターの人たちですが、慣れた手つきで着々と作業を進めています。時折楽しそうな笑い声が風に乗って松山さんたちの所まで届いています。

忽那さんは、「ところで、愛子さんとこのお母さん、まだ郷土料理の先生やられよんかな？」と、なぜか少し恥ずかしそうに聞きました。「はい。でも、さすがに80歳過ぎたんで、立ちっぱなしが辛いって言ってきましたけど、こないだから『運動する』と言って、まつイチ体操\*をするグループを立ち上げたんですよ。母はきっと生涯現役ですね。」と愛子さんが答えると、忽那さんが、しばらく間をおいて「料理教室には、私ぐらいの年で男の生徒さんもおられるんですかね。」と似合わない小さな声を出しました。

「もちろん大歓迎です！母も喜ぶと思います。ねえ、あなたも一緒にやったら。」と言う愛子さんに「でも試食で食べ過ぎないかな。」と松山さんがお腹をさすりながら答えたので、みんな大笑いしました。「松山さん、運動も続けんといかんね。」と、ラケットを握って忽那さんが立ち上がると、コートから、きれいなサーブを決めた幸子ちゃんと正岡さんがハイタッチする音が聞こえてきました。



### 3. まちづくりの基本目標

#### 基本目標1 健やかで優しさのあるまち

【健康・福祉】

##### 政策1

地域全体で子育てを支える社会をつくる

施策1 子育て環境の充実と整備

施策2 出会いからの環境整備

##### 政策2

暮らしを支える福祉を充実する

施策1 高齢者福祉の充実

施策2 障がい者福祉の充実

施策3 地域福祉の促進

##### 政策3

生涯にわたって安心な暮らしをつくる

施策1 健康づくりの推進

施策2 社会保障制度の充実

施策3 医療体制の整備

#### 基本目標2 生活に安らぎのあるまち

【安全・安心】

##### 政策1

災害等に強いまちをつくる

施策1 防災対策等の推進

施策2 災害発生時における体制の整備

施策3 地域防災力の向上

##### 政策2

安全に暮らせる環境をつくる

施策1 消防・救急・救助体制の整備

施策2 生活安全対策の推進

施策3 良好な衛生環境の維持

施策4 安定した水の供給

#### 基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち

【産業・交流】

##### 政策1

暮らしを支える地域経済を活性化する

施策1 雇用・就労環境の整備

施策2 事業所立地と雇用創出の推進

施策3 農林水産業の活性化

##### 政策2

都市全体の価値や魅力を向上する

施策1 選ばれる都市づくり

施策2 観光産業の振興

##### 政策3

広域拠点となる交通基盤を整備する

施策1 良好な交通環境の整備

施策2 交通基盤の整備

## 基本目標4 健全で豊かな心を育むまち

【教育・文化】

### 政策1

子どもたちの生きる力を育む

施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策2 青少年の健全育成

### 政策2

多彩な人材を育む

施策1 生涯学習の推進

施策2 地域スポーツの活性化

施策3 国際化の推進

### 政策3

全ての人が尊重される社会をつくる

施策1 人権と平和意識の醸成

### 政策4

松山市固有の文化芸術を守り育む

施策1 文化遺産の継承

施策2 文化芸術の振興と活用

## 基本目標5 緑の映える快適なまち

【環境・都市】

### 政策1

快適な生活基盤をつくる

施策1 居住環境の整備

施策2 上水道等の整備

施策3 下水道等の整備

### 政策2

特色ある都市空間を創出する

施策1 良好な都市空間の形成

施策2 計画的な土地利用の推進

### 政策3

豊かな自然と共生する

施策1 低炭素・循環型まちづくりの推進

施策2 環境保全・配慮型まちづくりの推進

施策3 節水型都市づくりの推進

## 基本目標6 市民とつくる自立したまち

【自治・行政】

### 政策1

市民参画を推進する

施策1 市民主体のまちづくり

施策2 市民参画による政策形成

### 政策2

地方分権社会を推進する

施策1 地方分権・地方創生に対応する体制の整備

施策2 効率的な行財政運営の推進

施策3 行政情報の適正運用



# まちづくりの基本目標の見方

第6次松山市総合計画基本構想(計画期間:平成25(2013)年度～平成34(2022)年度)に定めた6つの基本目標について、政策ごとに、施策体系や前期基本計画期間中の主な取組内容、後期基本計画期間中に取り組むべき課題を掲載した上で、施策の具体的内容を掲載しています。

**基本目標1 健やかで優しさのあるまち**

**政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる<sup>(11)</sup>**

( )内の数字は、「まちづくりの基本目標」の体系に基づき、政策:2桁、施策:3桁、「主な取り組み」:4桁を付番しています。(以下同様)

**施策体系**

**施策1 子育て環境の充実と整備<sup>(111)</sup>**

- (1) 子育て支援の充実<sup>(1111)</sup>
- (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進<sup>(1112)</sup>
- (3) 自立支援や経済的支援の推進<sup>(1113)</sup>

**施策2 出会いからの環境整**

(1) 出会いの場の創出<sup>(1121)</sup>

**健康・福祉**

定にあたって

該当する「まちづくりの基本目標」を記載しています。

政策を推進するための施策などを、体系的に示したものです。

施策を推進するための「主な取り組み」を記載しています。

**前期基本計画期間の取り組みと今後の課題**

**前期基本計画期間の取り組み**

- 市内31か所の地域子育て支援拠点\*では、子育てについての相談・助言や情報提供、3か所の「松山市子ども総合相談センター」では、子育てや児童虐待、いじめなど、子どもな問題に対応しています。また、ひとり親家庭の実態把握を行い、ニーズに合う支援ながら取り組みも進めています。
- 保育需要の急増に対応するため、公立保育所の仮設園舎の設置をはじめ、認定こども園・保育事業所\*の整備による保育定員の拡大に取り組みしました。また、小学校の余裕教室を活用して、地域子育て支援センター、保育園の保育室、児童クラブの整備を行いました。
- 市内の各地域で婚活イベントを開催し、多くのカップルが誕生するとともに、成婚に至るケースも出てきています。
- 保健師常駐窓口での妊婦アンケートを実施し、支援が必要な妊産婦の早期把握と継続支援を進めています。

**今後5年間に取り組むべき課題**

- 地域全体で安心して子育てできるよう、子育てに関する相談や情報収集、親子の集いの場の提供や、ニーズに合った子育て支援サービスの充実が求められます。また、ひとり親家庭への自立支援の強化が必要です。
- 国の補助等を活用した保育施設の整備や、本市独自の保育士の確保につながる事業を行い、できる限り多くの入所希望者が必要とする保育を受けられるよう、取り組みを進める必要があります。
- より多くの方が参加し、参加者同士がお互いのことを理解できるよう、婚活イベントの内容を工夫するとともに、カップル成立後のアフターフォローなど、きめ細かな対応が必要です。
- 安心して妊娠・出産に臨めるよう、特に支援が必要な妊産婦の早期把握に引き続き努めるとともに、保健師を中心とした担い手として、妊娠中から産後までの期間を連続的に支援する体制を整えることが

前期基本計画期間中の主な取組内容と後期基本計画期間中に取り組むべき課題について、記載しています。



## 基本目標1 健やかで優しさのあるまち

施策1 子育て環境の充実と整備<sup>(111)</sup>

施策を推進することによる、本市の将来の姿を記載しています。

## めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

## 施策の方向性

- (1) 子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する不安を軽減することで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2) 子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3) 保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

「めざす姿」を実現するために、本市が今後取り組んでいく方向性を記載しています

## 主な取り組み

施策を推進するための「主な取り組み」の具体的な内容を記載しています。

(1) 子育て支援の充実<sup>(1111)</sup>

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ② 福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動、子どもの貧困対策に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭に対し、より迅速かつ的確な支援を行います。
- ③ 子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進<sup>(1112)</sup>

- ① 地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
- ② 民間事業者による認定こども園\*や小規模保育事業所\*、事業所内保育等の整備を促進するとともに、公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
- ③ 休日保育や夜間保育、一時預かり、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④ 地域保育所\*への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。
- ⑤ 放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成に取り組みます。

(3) 自立支援や経済的支援の推進<sup>(1113)</sup>

- ① 生活支援や就業支援などを充実することで、ひとり親家庭の自立支援を推進します。
- ② 医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

## 指標

| 指標（単位）                                  | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度）   |
|-----------------------------------------|-----------------|-------------------|
| ① 乳児一般健康診査の受診率（％）                       | 94.0            | 96.0              |
| ② 保育所等入所待機児童数（特定の保育所等のみを希望する場合などを除く）（人） | 94              | 0                 |
| ③ 児童クラブの利用児童数（人）                        | 4,726           | 5,518<br>（平成31年度） |



達成度を定量的に評価できる指標を記載しています。

- ・原則として、「現状値」は平成28（2016）年度、「目標値」は平成34（2022）年度の数値を記載していますが、それ以外の年度又は年次を基準年度（年）とする場合は、括弧書きでその年度又は年次を記載しています。
- ・「目標値」の基準年度（年）が平成34年度（平成34年）以外となっているものは、本市の各個別計画に掲げる目標値を記載しており、当該個別計画の見直しの際に、あわせて指標を見直すことにしています。
- ・「現状値」が「一」になっているものは、当該指標にかかる取り組みが平成29（2017）年以降に開始されることなどによるものです。

※現状値及び目標値の年度（年）は西暦表記を省略し、平成で記載しています。

※指標の詳細説明は、資料編に掲載しています。

政策1

# 地域全体で子育てを支える 社会をつくる<sup>(11)</sup>

## 施策体系

### 施策1 子育て環境の充実と整備<sup>(111)</sup>

- (1) 子育て支援の充実<sup>(1111)</sup>
- (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進<sup>(1112)</sup>
- (3) 自立支援や経済的支援の推進<sup>(1113)</sup>



### 施策2 出会いからの環境整備<sup>(112)</sup>

- (1) 出会いの場の創出<sup>(1121)</sup>
- (2) 妊娠・出産支援の充実<sup>(1122)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

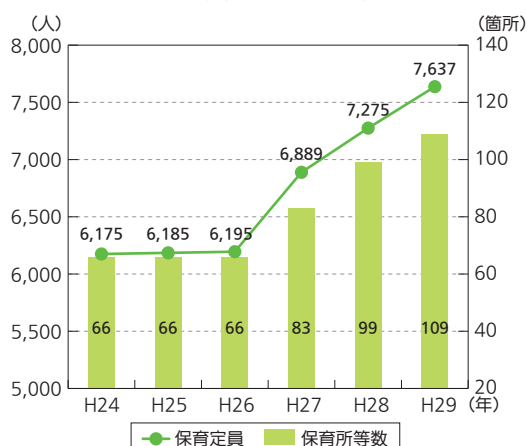
### 前期基本計画期間の取り組み

- 市内31か所の地域子育て支援拠点\*では、子育てについての相談・助言や情報提供などを行い、市内3か所の「松山市子ども総合相談センター」では、子育てや児童虐待、いじめなど、子どもに関する様々な問題に対応しています。また、ひとり親家庭の実態把握を行い、ニーズに合う支援や所得向上につながる取り組みも進めています。
- 保育需要の急増に対応するため、公立保育所の仮設園舎の設置をはじめ、認定こども園\*や小規模保育事業所\*の整備による保育定員の拡大に取り組みました。また、小学校の余裕教室を活用して、地域子育て支援センター、保育園の保育室、児童クラブの整備を行いました。
- 市内の各地域で婚活イベントを開催し、多くのカップルが誕生するとともに、成婚に至るケースも出てきています。
- 保健師常駐窓口での妊婦アンケートを実施し、支援が必要な妊産婦の早期把握と継続支援を進めています。

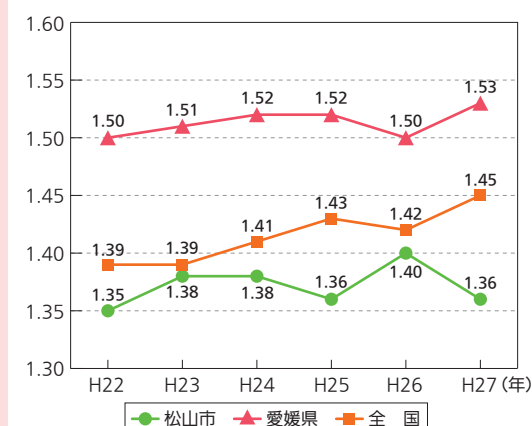
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 地域全体で安心して子育てできるよう、子育てに関する相談や情報収集、親子の集いの場の提供や、ニーズに合った子育て支援サービスの充実が求められます。また、ひとり親家庭への自立支援の強化が必要です。
- 国の補助等を活用した保育施設の整備や、本市独自の保育士の確保につながる事業を行い、できる限り多くの入所希望者が必要とする保育を受けられるよう、取り組みを進める必要があります。
- より多くの方が参加し、参加者同士がお互いのことを理解できるよう、婚活イベントの内容を工夫するとともに、カップル成立後のアフターフォローなど、きめ細かな対応が必要です。
- 安心して妊娠・出産に臨めるよう、特に支援が必要な妊産婦の早期把握に引き続き努めるとともに、保健師を中心とした担い手として、妊娠中から産後までの期間を連続的に支援する体制を整えることが重要です。また、父親による育児を促進・支援するための取り組みが求められます。

保育定員及び保育所等数



合計特殊出生率





## 施策1 子育て環境の充実と整備(111)

### めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

### 施策の方向性

- (1)子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2)子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3)保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 子育て支援の充実(1111)

- ①地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ②福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動、子どもの貧困対策に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭に対し、より迅速かつ的確な支援を行います。
- ③子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。

#### (2) 子育て拠点や居場所づくりの推進(1112)

- ①地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
- ②民間事業者による認定こども園\*や小規模保育事業所\*、事業所内保育等の整備を促進するとともに、公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
- ③休日保育や夜間保育、一時預かり、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④地域保育所\*への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。
- ⑤放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成に取り組みます。

#### (3) 自立支援や経済的支援の推進(1113)

- ①生活支援や就業支援などを充実することで、ひとり親家庭の自立支援を推進します。
- ②医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

### 指標

|   | 指標（単位）                                | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度)   |
|---|---------------------------------------|-----------------|-------------------|
| ① | 乳児一般健康診査の受診率（％）                       | 94.0            | 96.0              |
| ② | 保育所等入所待機児童数（特定の保育所等のみを希望する場合などを除く）（人） | 94              | 0                 |
| ③ | 児童クラブの利用児童数（人）                        | 4,726           | 5,518<br>(平成31年度) |



味生保育園仮設園舎



## 施策2 出会いからの環境整備(112)

### めざす姿

松山で家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちの声があふれるまちになっています。

### 施策の方向性

- (1) 独身男女がパートナーを見つけ、松山で家庭を築きたいと思える環境を整備します。
- (2) 妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠中からの父親の育児参加を促進することにより、母親の育児負担や孤立感の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

### 主な取り組み

#### (1) 出会いの場の創出(1121)

- ① 出会いの場の創出を支援するなど、独身男女がよきパートナーと出会う機会を提供し、カップル成立後のアフターフォローに努めます。

#### (2) 妊娠・出産支援の充実(1122)

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、妊産婦の健康の保持増進や妊娠・出産に対する支援、妊娠中からの父親の育児参加の促進などに取り組むことで、安心して妊娠・出産を迎えるための環境を整備します。

## 指標

| 指標（単位） |                       | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|--------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 婚活イベントでのカップル成立数（組）※累計 | 126             | 376             |
| ②      | 妊婦一般健康診査の受診率（％）       | 96.1            | 97.0            |
| ③      | 妊婦歯科健康診査の受診率（％）       | 46.5            | 52.0            |
| ④      | 妊婦等健康教育の参加者数（人）       | 1,045           | 1,300           |



赤ちゃんセット&ママ・パパセット

政策2

# 暮らしを支える福祉を 充実する<sup>(12)</sup>

## 施策体系

### 施策1 高齢者福祉の充実<sup>(121)</sup>

- (1) 高齢者の健康維持の推進<sup>(1211)</sup>
- (2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり<sup>(1212)</sup>
- (3) 高齢者の生きがいづくり<sup>(1213)</sup>



### 施策2 障がい者福祉の充実<sup>(122)</sup>

- (1) 障がい者支援の充実<sup>(1221)</sup>
- (2) 障がい者の社会参加・雇用の促進<sup>(1222)</sup>



### 施策3 地域福祉の促進<sup>(123)</sup>

- (1) 地域福祉活動の推進<sup>(1231)</sup>
- (2) 地域福祉の担い手支援・育成<sup>(1232)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

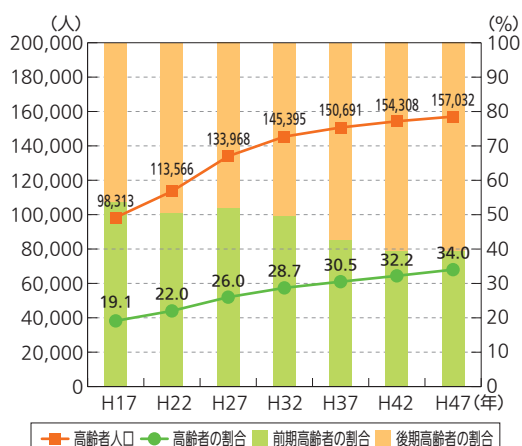
### 前期基本計画期間の取り組み

- 小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど45施設の介護サービス基盤施設の整備を進めたほか、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センター\*などの人員を増員し、相談支援体制を強化しました。また、従来の臨時かつ短期の就業のみならず、常用雇用も含めた多様な就労機会を提供する「いきいき仕事センター（高齢者就労総合相談窓口）」を設置しました。
- 福祉に関する相談や申請がワンストップでできる「福祉総合相談窓口」を市役所に設置するとともに、市内2か所に地域相談支援センターを設置し、身体・知的・精神障がいのほか、難病や障がい者差別など、様々な相談に総合的に対応してきました。
- 住民が協力員となり、地域で在宅福祉サービスを提供する「地域福祉サービス事業」では、気軽に参加できる研修を実施することで、協力員の増加と資質の向上につなげました。また、多様化する地域住民のニーズに対応できるよう、民生委員の定数を増員しました。

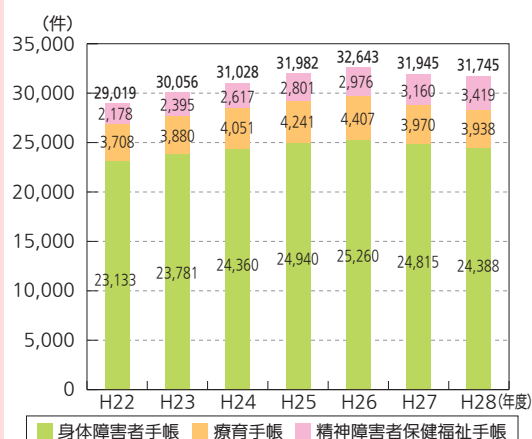
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 高齢者を対象とした意識調査では、約8割が「現在の住居に住み続けたい」と回答していることから、高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実が求められています。
- 平成28（2016）年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の理解促進に取り組むとともに、障がいのある市民の地域での生活を支援するサービスの充実や拠点整備に加えて、障がい者が地域で生活を継続することに対する住民の理解を促進する必要があります。また、バリアフリーの推進や、関係機関との連携による就労先の開拓をととして、引き続き障がい者の社会参加を促進していくことが求められます。
- 地域福祉活動の更なる活性化に向け、松山市社会福祉協議会との連携により、市民意識の醸成や、地域ボランティアへの参画などをおとした地域福祉の担い手の育成に継続的に取り組むことが求められます。また、民生児童委員がスムーズに活動を行えるようなサポートも必要です。

65歳以上の高齢者人口と割合



3障がい別の手帳の交付状況



## 施策1 高齢者福祉の充実(121)

### めざす姿

高齢者が、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境が整っています。

### 施策の方向性

- (1) 高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で自立した生活を継続して送ることができる環境づくりを進めます。
- (2) 高齢者が地域社会の中で孤立せず、生きがいをもって暮らせるよう、地域活動に参加できる交流の場の創出や、就労機会の充実を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 高齢者の健康維持の推進(1211)

- ① 自立した日常生活や介護予防に向けた活動の支援・周知啓発を図ることで、介護予防や心身機能の維持・向上に取り組みます。

#### (2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり(1212)

- ① 在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。
- ② 生活拠点や交流の場を整備するなど、住み慣れた地域で日常生活を送るための基盤を整備します。
- ③ 行政や事業者、住民など地域全体で連携し、必要なサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを充実させることで、高齢者の自立した生活の継続を支援します。
- ④ 関係機関と連携し、認知症やその予防についての周知啓発や認知症予防活動の支援、相談体制の充実を図るなど、認知症高齢者やその家族の支援に取り組みます。

#### (3) 高齢者の生きがいづくり(1213)

- ① 高齢者の経験と知識を生かした就労機会の充実を図ることで、働くことをとおした生きがいづくりを推進します。
- ② 地域で孤立することなく、生きがいをもちながら、地域の担い手としても活動できるように、地域での活動や交流を促進します。

### 指標

|   | 指標（単位）                        | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 運動を主とした自主活動グループ<br>支援数（団体）※累計 | 39              | 250             |
| ② | 認知症サポーター養成講座<br>受講者数（人）※累計    | 26,667          | 45,000          |
| ③ | シルバー人材センターを通じた<br>就労者数（人）     | 1,658           | 2,000           |
| ④ | ふれあいいきいきサロン利用人数（人）            | -               | 85,000          |



ふれあいいきいきサロン



## 施策2 障がい者福祉の充実(122)

### めざす姿

障がいのある人が、尊厳をもって自立した地域生活を送ることができるとともに、障がいのない人と互いに認め合いながら共に暮らせる環境が整っています。

### 施策の方向性

- (1)障がいのある人が、地域において安心して暮らせるよう、相互理解の促進や地域の受入体制の整備を図るとともに、本人や家族に対する支援に取り組みます。
- (2)障がいのある人が、就労や地域活動をととして、地域とともに自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

### 主な取り組み

#### (1) 障がい者支援の充実(1221)

- ①障がいのある人が尊厳をもって安心して暮らせるための合理的配慮の提供をはじめ、相談体制の充実や相互理解の促進を図るとともに、短期入所サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、地域生活を続けられる環境を整備します。
- ②障がいのある人の住宅入居支援や虐待防止などに取り組み、地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります。
- ③相談窓口の充実や関係機関との連携を図りながら、難病患者やその家族の支援に取り組みます。

#### (2) 障がい者の社会参加・雇用の促進(1222)

- ①障がいのある人がスポーツや文化活動を日常的に行える場を確保するとともに、地域行事などへの参加を促進します。
- ②関係機関との連携を図りながら、一般就労や福祉的就労に向けた支援や職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

## 指標

| 指標（単位） |                           | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------|---------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | グループホーム利用者数（人）            | 361             | 400<br>(平成32年度) |
| ②      | 委託相談支援事業所における相談支援件数（件）    | 5,467           | 5,700           |
| ③      | 福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人） | 53              | 80<br>(平成32年度)  |



松山市障がい者南部地域相談支援センター

## 施策3 地域福祉の促進(123)

### めざす姿

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しているまちになっています。

### 施策の方向性

(1)地域福祉活動の活性化に向け、地区社会福祉協議会などの活動を充実・強化するとともに、地域住民の福祉活動への参加促進を図り、地域福祉の担い手の育成や拡大を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 地域福祉活動の推進(1231)

- ①地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動の活性化に取り組みます。
- ②民生児童委員への各種研修を充実するとともに、関係機関との連携を図ることで、民生児童委員の活動を支援します。

#### (2) 地域福祉の担い手支援・育成(1232)

- ①担い手の育成や拡大などに向けて地域福祉の活動主体を支援することで、担い手が継続的に活動できる環境を整備します。
- ②社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会の提供などに取り組むことで、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

## 指標

|   | 指標（単位）                  | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|-------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | ボランティアの<br>個人登録者数（人）※累計 | 2,508           | 3,530           |
| ② | ボランティアの<br>登録団体数（団体）※累計 | 501             | 561             |
| ③ | 福祉ボランティア学習会の<br>参加者数（人） | 8,644           | 10,260          |



若草福祉まつり2017



政策3

# 生涯にわたって安心な暮らしをつくる<sup>(13)</sup>

## 施策体系

### 施策1 健康づくりの推進<sup>(131)</sup>

- (1) 健康づくり活動への支援<sup>(1311)</sup>
- (2) 予防医療の充実<sup>(1312)</sup>



### 施策2 社会保障制度の充実<sup>(132)</sup>

- (1) 生活困窮者対策の推進<sup>(1321)</sup>
- (2) 国民健康保険制度等の充実<sup>(1322)</sup>
- (3) 介護保険制度の充実<sup>(1323)</sup>
- (4) その他の保障制度の充実<sup>(1324)</sup>



### 施策3 医療体制の整備<sup>(133)</sup>

- (1) 救急医療体制の維持<sup>(1331)</sup>
- (2) 地域医療体制の充実<sup>(1332)</sup>





## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

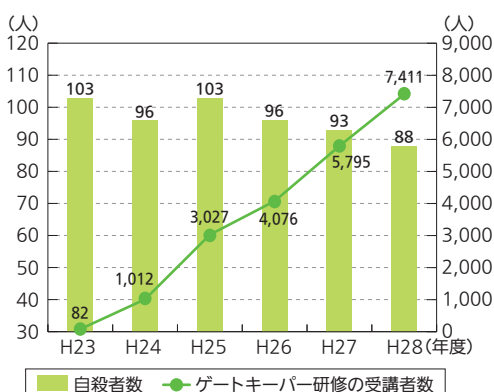
### 前期基本計画期間の取り組み

- 乳幼児期、壮年期、高齢期などのライフステージに応じた健康づくりの取り組みに加えて、食生活改善に向けた食育講座を開催しました。また、特定健康診査\*やがん検診の土日開催、託児付き健(検)診の実施による受診率向上に取り組みました。さらに、自殺予防のための周知啓発をはじめ、自殺対策の担い手となるゲートキーパー\*の養成に取り組みました。
- 生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援のため、ハローワークとの連携や民間事業者のノウハウを活用した就労支援を実施したほか、早期離職防止のための職場定着支援を実施してきました。また、生活保護受給世帯などの中学生を対象に、基礎学力向上と高校進学への動機付けを行った結果、平成28(2016)年度までに事業を利用して高校を受験した137名全員の進学につながりました。
- 365日24時間の救急医療体制を継続的に維持するとともに、大学に寄附講座を開設し、「松山市急患医療センター」の出務協力を得たほか、小児科研修医の実地研修を行い、地域における医療従事者の確保を図りました。

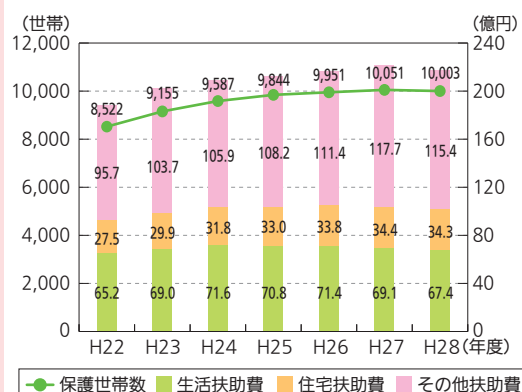
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 生活習慣病や食生活の改善については、特に働き盛りの年代や若年層を対象とした取り組みが求められています。また、特定健康診査や各種がん検診などの受診率の向上に向けて、更なる周知啓発や電話勧奨の充実・強化が重要です。
- 平成27(2015)年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成するとともに、生活保護受給に至る前のできるだけ早期に課題解決を図るための支援を行うことが求められます。また、生活保護の適正運用のため、不正受給の防止や医療扶助費の適正化の取り組みの継続も必要です。
- 3年ごとに改正される介護保険制度の適正運用や、介護サービスの質的向上に引き続き取り組む必要があるほか、介護サービスを担う人材の確保と養成への支援、在宅医療と介護との連携の推進も求められます。
- 今後も市民が適切な医療を受けられるよう、松山圏域\*3市3町で連携し、安定した救急医療体制の維持が求められます。また、引き続き安定した地域医療体制を確保するため、地域の実態に即した支援が必要です。

自殺者数とゲートキーパー研修の受講者数



生活保護受給世帯数及び保護費支給額



## 施策1 健康づくりの推進(131)

### めざす姿

市民自らが、健康管理や病気などの予防に取り組みながら、健康な暮らしを送ることができるまちになっています。

### 施策の方向性

- (1)市民自らが、正しい知識に基づいて適切な健康管理ができるよう、健康相談や生活改善に向けた指導を行うなど、市民の健康づくり活動を支援します。
- (2)予防接種の接種率向上や、疾病の早期発見・早期治療に向けた健康診査の受診率向上など、予防医療の充実を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 健康づくり活動への支援(1311)

- ①ライフステージにあわせた健康相談や健康教育などを行うとともに、健康づくりに取り組むための社会環境を整備することで、市民の健康管理を支援します。
- ②関係機関や団体との連携強化を図りながら、食育の推進に取り組むことで、健全な食生活の実践を支援します。

#### (2) 予防医療の充実(1312)

- ①歯科健診など各種健康診査等について、市民への周知啓発を図るとともに、受診しやすい環境を整備することで、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
- ②市民への周知啓発を図るなど予防接種を推進し、感染症予防に取り組めます。
- ③関係機関との連携を図りながら、自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組むことで、自殺予防対策や心の健康増進を図ります。
- ④薬局機能の強化や医薬分業を推進するとともに、医薬品などの適正な使用を推進します。

## 指標

|   | 指標(単位)                                                                             | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|---|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 健康相談・健康教育の参加者数(人)                                                                  | 21,160          | 21,700          |
| ② | 各種健康診査等の受診者数(人)                                                                    | 98,147          | 160,000         |
| ③ | A類定期接種(Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・B型肝炎・BCG・水痘・麻疹風疹・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症等)の平均接種率(%) | 88.2            | 93.0            |
| ④ | ゲートキーパー*研修受講者数(人) ※累計                                                              | 7,411           | 14,000          |



ゲートキーパーハンドブック

## 施策2 社会保障制度の充実(132)

### めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちになっています。

### 施策の方向性

- (1)生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
- (2)国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
- (3)介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

### 主な取り組み

#### (1) 生活困窮者対策の推進(1321)

- ①生活保護受給世帯の就労支援などの各種支援プログラムを実施するとともに、生活困窮者世帯の課題解決に向けた相談支援や、ハローワークなどとの連携による就労支援の一層の充実により、生活困窮者の早期自立支援に取り組みます。
- ②生活保護受給世帯などの中学生への学習支援や高校入学後の就学定着に向けた相談支援を継続的に行うなど、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止に取り組みます。
- ③生活保護の不正受給の防止を図るなど、制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向け公平公正な社会保障制度の充実を図ります。

#### (2) 国民健康保険制度等の充実(1322)

- ①制度の広域化に伴い、保険者となる県と連携し、安定的な財政運営に努めるとともに、保険資格の適正化や保険料の納付相談・勧奨、国民年金制度の受付・相談業務などを行うことで、公平公正な国民健康保険制度等の円滑な運用を図ります。
- ②被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
- ③重複・頻回受診者への保健指導や、ジェネリック医薬品\*の普及促進などを行うことで、医療費の適正化を推進します。

#### (3) 介護保険制度の充実(1323)

- ①介護保険制度について、情報の提供や周知啓発などに取り組むことで、介護保険事業の適正な実施を図ります。
- ②事業者への指導監督や研修などにより、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図るとともに、医療と介護の連携を強化するための体制整備や支援、介護予防の推進に取り組みます。

#### (4) その他の保障制度の充実(1324)

- ①愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適性かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
- ②援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

### 指標

|   | 指標（単位）                           | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度）   |
|---|----------------------------------|-----------------|-------------------|
| ① | 生活保護受給世帯の自立件数（件）                 | 254             | 314               |
| ② | 国民健康保険料の収納率（％）                   | 91.73           | 93.00             |
| ③ | 国民健康保険加入者の<br>ジェネリック医薬品*の使用割合（％） | 63.55           | 80.00<br>（平成31年度） |



介護相談の様子

## 施策3 医療体制の整備(133)

### めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりに適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

### 施策の方向性

- (1)医療従事者の確保に努めるとともに、市民が適切な処置を受けられるよう、安定した救急医療体制を維持します。
- (2)地域の実情に即した医療体制の整備や、かかりつけ医を中心とした医療体制の整備をとおして、地域医療体制の充実を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 救急医療体制の維持(1331)

- ①救急医療機関が小児科医や救急勤務医などの医療従事者を確保するための支援を行い、24時間対応の小児救急医療が提供できる体制など、松山圏域\*3市3町が連携し、安定した救急医療体制を維持します。
- ②松山圏域3市3町が連携し、緊急性のない軽症患者の安易な利用を防ぐための住民への周知啓発に取り組み、救急医療機関の適正利用を推進します。

#### (2) 地域医療体制の充実(1332)

- ①島しょ部における医療体制の維持や、通院にかかる交通費負担の軽減など、地域に即した医療体制の充実を図ります。
- ②かかりつけ医をもつことを市民に周知啓発することによって、市民一人ひとりに適した医療を提供できる環境を整備します。
- ③市民にとって必要な医療機関の情報を適切に提供するとともに、医療従事者の資質を向上することで、安心で安全な医療体制の充実を図ります。

## 指標

|   | 指標（単位）                                | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|---------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 24時間対応の小児救急医療が提供できる体制（％）              | 100             | 100             |
| ② | 救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制（％） | 100             | 100             |
| ③ | 中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制（％）        | 100             | 100             |



消防救急艇「はやぶさ」





政策1

# 災害等に強いまちをつくる<sup>(21)</sup>

## 施策体系

### 施策1 防災対策等の推進<sup>(211)</sup>

- (1) 危機管理体制の強化<sup>(2111)</sup>
- (2) 市有施設の耐震化<sup>(2112)</sup>
- (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進<sup>(2113)</sup>



### 施策2 災害発生時における体制の整備<sup>(212)</sup>

- (1) 災害発生時の対応の迅速化<sup>(2121)</sup>
- (2) 災害発生時の体制づくり<sup>(2122)</sup>



### 施策3 地域防災力の向上<sup>(213)</sup>

- (1) 自主防災の充実・強化<sup>(2131)</sup>
- (2) 防火・防災意識の向上<sup>(2132)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

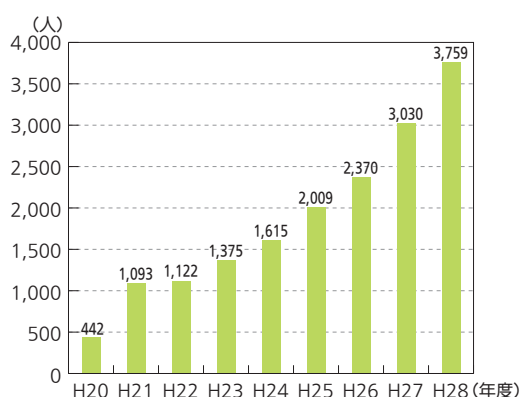
### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成25(2013)年度には南海トラフ巨大地震の被害想定などを踏まえて「松山市地域防災計画」を修正し、平成28(2016)年度には「松山市業務継続計画」を策定するなど、防災・減災対策を推進してきました。また、小中学校の耐震化を完了させるなど、市有施設の耐震化を計画的に進めるとともに、指定避難所への誘導標識の設置を完了しました。
- 避難所運営担当職員を増員し、訓練や研修を重ねることで、地域と行政が連携した避難所運営体制の充実を図りました。また、国や県、関係機関などとの災害協定及び覚書の締結や、県及び県内市町との災害発生時の相互応援協定の締結などをおして、他機関との連携強化を図りました。
- 訓練用防災機器を整備し、企業防災リーダーの養成に活用するなど、地域企業の防災力を強化しました。また、大学と連携した養成講座の開催など、防災士\*の養成を継続的に実施し、平成28(2016)年度の防災士数は、全国1位を維持しています。

### 今後5年間に取り組むべき課題

- 大規模災害に備えた施設や設備などの改修・整備が進む一方で、今後はそれらの適切な維持管理も必要になることから、施設などの整備については、全体の優先順位を見極めながら、計画的・効率的に進める必要があります。
- 災害発生時に備えて整備された体制を維持・強化し、いざという時に速やかに対応できるようにするためには、職員を対象とした訓練や研修を継続的に実施していくことが必要です。また、国や県、関係機関との連携強化や、近隣市町との合同訓練などの実施により、広域での支援体制を強化することが重要になります。
- 防災士数が順調に増加している一方で、近年の災害の大規模化や複雑化、自主防災組織\*における担い手の高齢化に対応するためには、産・官・学・民の連携強化や、若年層を対象とした防災士、企業防災リーダーなどの育成のほか、引き続き防災イベントや訓練などをおした防災意識の啓発に取り組むことが求められます。

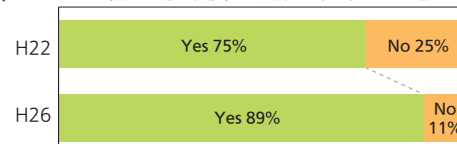
防災士数



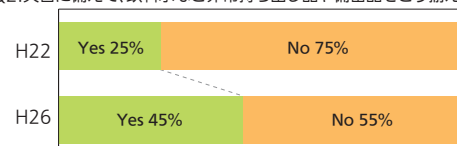
防災意識アンケート結果

(平成22年と平成26年の比較)

Q1. 日ごろから松山でも自然災害に遭うかもしれないと思っている。



Q2. 災害に備えて、飲料水など非常持ち出し品や備蓄品をとり揃えている。



出典：まつやま防災マップ（平成27年2月発行）

## 施策1 防災対策等の推進(211)

### めざす姿

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができています。

### 施策の方向性

- (1) 災害をはじめとするあらゆる危機事象に的確に対応できるよう、庁内体制の強化を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。
- (2) 市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 危機管理体制の強化(2111)

- ① 災害や武力攻撃、パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること）などの危機事象に対する研修・訓練を実施し、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図るとともに、訓練等を踏まえた計画・マニュアルの継続的な見直しなどを進めます。
- ② 災害時に迅速な給水活動を行うため、指定避難所となる小中学校に応急給水栓\*を整備するなど、避難場所や避難所標識の整備・維持管理を行うとともに、備蓄物資や必要な資機材などの整備を進めます。

#### (2) 市有施設の耐震化(2112)

- ① 災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。
- ② 上下水道施設は、市民生活に欠かすことのできないライフライン\*であることから、施設の重要度や災害時の医療・救護活動などへの影響度に応じて優先順位を見極めながら、計画的に耐震化を進めます。
- ③ 保育所や消防団のポンプ蔵置所などについて、順次耐震化を進めます。

#### (3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進(2113)

- ① 未整備の準用河川\*について、整備を早急に進めます。
- ② ポンプ場や雨水幹線を整備し、浸水被害の軽減を図ります。
- ③ がけ崩れによる災害を防止するため、危険箇所の工事を実施します。

## 指標

|   | 指標（単位）         | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|----------------|-----------------|-----------------|
| ① | 応急給水栓*の整備率（％）  | 4.1             | 63.5            |
| ② | 福祉避難所標識の整備率（％） | 17.5            | 40.0            |
| ③ | 下水道雨水整備率（％）    | 69.3            | 76.4            |
| ④ | がけ崩れ危険箇所整備率（％） | 67.5            | 76.7            |



応急給水栓



## 施策2 災害発生時における体制の整備(212)

### めざす姿

災害対策本部の機能が充実するとともに、国・県・関係機関との連携が強化されており、災害発生時にも迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。

### 施策の方向性

- (1) 災害対策本部機能の充実・強化や、緊急情報を迅速に伝達する手段の多様化により、災害発生時に速やかに対応できる体制を構築します。
- (2) 国や県、関係機関との連携や、広域での支援体制を強化することで、災害発生時に的確な対応ができる体制を構築します。

### 主な取り組み

#### (1) 災害発生時の対応の迅速化(2121)

- ① 緊急地震速報や津波警報などの緊急情報をあらゆる人々に迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線\*をはじめとする多様な手段を活用し、情報伝達体制の充実を図ります。
- ② 災害発生時の被害を軽減するため、平常時から研修や訓練をととして、災害情報の収集・共有の迅速化を図るなど、災害対策本部運営の一層の充実・強化に取り組みます。

#### (2) 災害発生時の体制づくり(2122)

- ① 国や県、関係機関との連携を強化するとともに、合同訓練などを実施することで、災害発生時にも十分に機能する体制を構築します。
- ② 他自治体との災害時応援体制を強化するとともに、職員の災害派遣や物資の支援をととして、被災地・被災者のニーズを把握するなど、防災対策や広域応援・受援にかかるノウハウの向上を図ります。
- ③ 医療関係団体などと連携し、マニュアルの作成や合同訓練などに取り組むことで、災害発生時に速やかに対応できる医療救護体制を強化します。

## 指標

| 指標（単位）              | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| ① 市主催の防災訓練への参加者数（人） | 1,800           | 2,400           |



総合防災訓練

## 施策3 地域防災力の向上(213)

### めざす姿

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

### 施策の方向性

- (1) 自主防災組織\*の活動への支援をはじめ、企業や学校における防災力の向上を推進するとともに、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化します。
- (2) 防災イベントや防災教育、防災訓練をととして、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 自主防災の充実・強化(2131)

- ① 大学生防災士\*を養成し、地域への定着を図るほか、小中学生の防災リーダーの育成など、若い世代の防災活動への参画を促進するとともに、地域、学校、企業などでの防災士の養成や女性防災リーダーの育成などに取り組むことで、将来にわたる地域防災の担い手の確保・育成に努めます。
- ② 市内の全域をカバーする自主防災組織の活動をさらに活性化するための様々な支援をととし、組織の育成及び充実・強化を図ります。
- ③ 企業の防災管理の徹底と地域防災への参画を促進するため、防災設備を活用した実践型訓練により企業防災リーダーを養成するとともに、企業が事業継続計画（BCP）\*を作成するにあたり、災害時の初動体制などを定めている消防計画との整合を図るよう指導することで、企業防災力の充実・強化を図ります。
- ④ 大規模な被害をもたらす可能性がある石油コンビナート区域の事故防止や安全対策のため、関係事業所間及び関係事業所と消防機関の連携を推進し、石油コンビナート事業所の防災力を強化します。

#### (2) 防火・防災意識の向上(2132)

- ① 防災イベントや防災教育のほか、応急手当の普及啓発や防災マップ\*の更なる周知啓発などをととして、幅広い世代の市民の防火・防災意識の向上を図ります。
- ② 自主的な防災活動を行うための知識を身につけ、減災への備えを行うため、住民参加による多様な防災訓練を実施します。
- ③ 民間の建築物について、耐震化の重要性を周知するとともに、特に木造住宅の耐震診断や改修などを促進することで地震に強い住宅の普及に努めます。
- ④ 設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、適正な維持管理を勧奨するための啓発活動を行います。

### 指標

| 指標（単位） |                         | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|--------|-------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 防災士*数（人）※累計             | 3,759           | 5,500           |
| ②      | 自主防災組織*による防災訓練への参加者数（人） | 66,206          | 80,000          |
| ③      | 企業防災リーダー数（人）※累計         | 1,061           | 2,200           |
| ④      | 防災に関する市民講座の受講者数（人）※累計   | 32,797          | 58,900          |
| ⑤      | 住宅用火災警報器の設置率（%）         | 87.0            | 90.5            |



大学生防災リーダークラブによる防災教育



政策2

# 安全に暮らせる環境をつくる<sup>(22)</sup>

## 施策体系

### 施策1 消防・救急・救助体制の整備<sup>(221)</sup>

- (1) 消防・救急・救助体制の充実<sup>(2211)</sup>
- (2) 地域消防力の強化<sup>(2212)</sup>



### 施策2 生活安全対策の推進<sup>(222)</sup>

- (1) 犯罪のないまちづくりの推進<sup>(2221)</sup>
- (2) 交通安全対策の推進<sup>(2222)</sup>
- (3) 消費者行政の推進<sup>(2223)</sup>



### 施策3 良好な衛生環境の維持<sup>(223)</sup>

- (1) 食の安全の推進<sup>(2231)</sup>
- (2) 生活衛生の向上<sup>(2232)</sup>
- (3) 感染症対策の推進<sup>(2233)</sup>



### 施策4 安定した水の供給<sup>(224)</sup>

- (1) 水資源の開発<sup>(2241)</sup>
- (2) 水質管理及び渇水時・  
緊急時の対応強化<sup>(2242)</sup>





## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

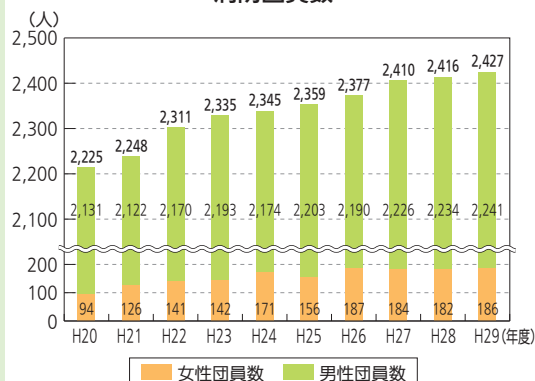
### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成27(2015)年10月に「松山市救急ワークステーション」を開所し、救急救命士などの教育体制の充実を図るとともに、医師が救急車に365日24時間同乗する体制を整えました。
- 市民全体で消防団員を応援する「まつやま・だん団プロジェクト」を積極的に推進することで、消防団員数が毎年増加しています。
- 各地域における自主的な防犯活動への支援や、生活道路への防犯灯の設置に対する補助などをおして、犯罪や事故の未然防止に取り組んできました。
- 業務体制の見直しにより、食品関連事業施設の監視指導件数が増加し、食の安全の確保につながりました。また、保護動物の収容期間の延長やボランティアとの連携、不妊・去勢手術補助事業の見直し、地域猫活動\*の推進などにより、犬・猫の処分数が大幅に減少しました。
- 平成29(2017)年2月に「長期的水需給計画基本計画」を改訂し、黒瀬ダム(西条市)からの分水を基本とした新規水源の確保に努めています。

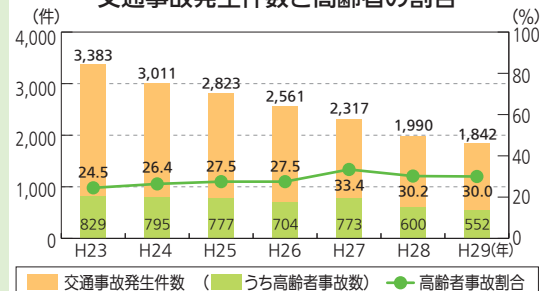
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 南海トラフ地震などの大規模災害に備えるため、他の消防本部や各種関係機関との連携を強化するとともに、地域防災の中心として活動する消防団や女性防火クラブの充実を図ることで、消防力を総合的に向上する必要があります。
- 様々な団体との連携により、防犯や交通安全、消費生活に関する活動を活発に行っており、今後も新たな社会問題に対応するため、市民、事業者などと連携した取り組みや効果的な広報啓発活動を引き続き行っていくことが求められます。
- 食の安全や生活衛生に関する市民の関心が高まる中、監視・指導体制を強化するとともに、事案発生時の対応や情報提供の一層の適正化・迅速化を図ることが重要となります。
- 持続的なまちづくりを進めていくためには、将来的な社会リスクや都市の安全性を考慮した「長期的水需給計画基本計画(改訂版)」に基づき、引き続き新規水源の確保に努めることが必要です。

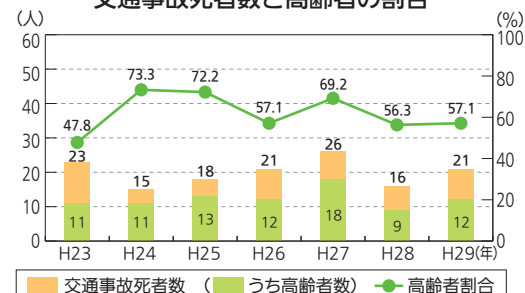
消防団員数



交通事故発生件数と高齢者の割合



交通事故死者数と高齢者の割合



## 施策1 消防・救急・救助体制の整備(221)

### めざす姿

隊員が十分な知識や技術を身につけ、また、装備や資機材、高度な情報通信システムが整備され、あらゆる事案に即応できる体制が整っています。また、火災予防指導も強化されており、市民や事業者の防火に対する備えが充実しています。さらに、消防団や女性防火クラブの活動が充実し、地域における消防力も確保されています。

### 施策の方向性

- (1) 人材の育成や、装備・資機材の整備・充実、情報収集・伝達能力の向上など、あらゆる事案に即応できる体制づくりを進めるとともに、立入検査や違反是正を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。
- (2) 消防団や女性防火クラブの活動を支援することにより、地域における消防力の強化を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 消防・救急・救助体制の充実(2211)

- ① 高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や救命率向上につながる救急活動の質の向上のため、人材の育成などを図ります。
- ② 通常の火災や救急事案のほか、大規模災害などにも対応できる装備・資機材の整備・充実を図ります。
- ③ 消防救急無線や映像伝送機器、消防通信指令管制システムなどを活用し、情報収集・伝達能力の向上を図ります。
- ④ 予防技術資格者などによる防火対象物及び危険物施設への立入検査や違反是正を強化するなど、火災予防指導の充実を図ります。

#### (2) 地域消防力の強化(2212)

- ① 地域消防力の要となる消防団員の更なる確保に向け、消防団活動に対する地域や家庭、職場などの理解が促進される取り組みを進めるなど、入団しやすく、活動しやすい環境を整備することで、消防団の充実・強化を図ります。
- ② 女性防火クラブによる研修会などをととして、クラブ員の意識高揚を図るとともに、市民にも波及効果を与えることができるよう、各種支援を行います。

### 指標

| 指標 (単位)                 | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| ① 火災件数 (件)              | 122<br>(平成28年)  | 118<br>(平成34年)  |
| ② 救急搬送者の<br>初診時軽症割合 (%) | 60.5<br>(平成28年) | 55.5<br>(平成34年) |



全国消防救助技術大会 (松山大会)

## 施策2 生活安全対策の推進(222)

### めざす姿

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われており、全ての市民がより安心して生活できるまちになっています。

### 施策の方向性

- (1) 関係機関や市民・事業者などとの連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動の支援などをおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。
- (2) 交通安全教育などを充実・強化するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全対策の推進を図ります。
- (3) 相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成などをおし、安心な消費生活のための環境整備を進めます。

### 主な取り組み

#### (1) 犯罪のないまちづくりの推進(2221)

- ① 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールや啓発活動を強化するとともに「松山市安全で安心なまちづくり会議\*」の開催をおして、住民ニーズを把握し、効果的な取り組みを実施します。
- ② 防犯灯の設置などを支援し、夜間における犯罪・事故の未然防止を図ります。

#### (2) 交通安全対策の推進(2222)

- ① 子どもや高齢者などを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、自転車利用者に対する交通ルールの徹底やヘルメットの着用促進など、広報啓発活動を充実・強化することで、交通安全意識の向上を図ります。
- ② 交通事故相談所などにおける事故相談や関係支援機関などへの<sup>あつ</sup>斡旋をおして、交通事故被害者の救済を図ります。

#### (3) 消費者行政の推進(2223)

- ① イベントや消費者教室などをおした情報発信や、消費者団体の育成、特定計量器\*の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止を図ります。
- ② 関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費者被害の救済に努めます。

### 指標

|   | 指標（単位）           | 現状値<br>（平成28年度）  | 目標値<br>（平成34年度）  |
|---|------------------|------------------|------------------|
| ① | 交通事故の発生件数（件）     | 1,990<br>（平成28年） | 1,090<br>（平成34年） |
| ② | 自転車の交通事故の発生件数（件） | 417<br>（平成28年）   | 229<br>（平成34年）   |
| ③ | 消費生活センター相談件数（件）  | 2,298            | 2,420            |



防犯パトロール

## 施策3 良好な衛生環境の維持(223)

### めざす姿

行政が検査や指導を行うことで、食の安全や生活衛生が十分に確保され、市民が不安なく日常生活を送っています。また、感染症についても常に動向が把握され、感染が発生した際にも、拡大を防ぐ措置が迅速にとられています。

### 施策の方向性

- (1) 食品の安全性の検査や監視・指導を強化するとともに、食中毒発生時の速やかな原因究明や拡大防止に取り組みます。
- (2) 生活衛生施設への検査・指導の強化や斎場、霊園の整備・管理、動物の適正飼育の推進をとおして、衛生環境の向上を図ります。
- (3) 感染症発生動向調査を実施するとともに、市民への啓発を強化することで、感染症の予防及び発生時の拡大防止を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 食の安全の推進(2231)

- ① 市民や食品業者からの意見を踏まえ、食品の安全性を評価、検証するための計画を策定し、食品検査の充実を図ります。
- ② 食中毒を未然に防止するため、食品営業者に対する衛生監視を強化するとともに、指導及び衛生検査を徹底します。
- ③ 食中毒が発生した場合に、原因究明調査や原因となった食品を排除するための適切な措置を迅速に行うだけでなく、各種原因菌を特定するための遺伝子検査を実施するなど、対応を強化します。

#### (2) 生活衛生の向上(2232)

- ① 生活衛生施設の衛生水準の維持・向上のため、施設への立入検査や、入浴施設に対するレジオネラ属菌行政検査\*などを行い、適正な衛生管理の徹底を図ります。
- ② 維持管理や老朽化対策など、斎場、霊園の適正な整備・管理を行います。
- ③ 人と動物がともに安心して暮らせる地域づくりを目指し、不妊・去勢手術の推進や動物愛護にかかる意識啓発の強化をとおして、動物の適正飼育の推進を図ります。

#### (3) 感染症対策の推進(2233)

- ① 医療機関に対して感染症発生動向調査を行うほか、ホームページや広報紙などを活用し、市民に対する感染症予防の啓発を行うことで、感染症の予防や感染症発生時の拡大防止を図ります。

## 指標

| 指標（単位） |                             | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 食品営業施設の監視件数（件）              | 5,890           | 6,500           |
| ②      | 入浴施設のレジオネラ属菌行政検査*<br>適合率（%） | 82.0            | 100             |
| ③      | 犬及び猫の引取数（頭）                 | 607             | 350             |
| ④      | 感染症予防に関する講座などの<br>開催回数（回）   | 12              | 20              |



犬・猫の譲渡会



## 施策4 安定した水の供給(224)

### めざす姿

常に安定して、安全で良質な水が市民に供給されています。

### 施策の方向性

(1)新たな水資源の確保に向けた取り組みを進めるとともに、水道の水質管理を適切に行うことや渇水時における相互応援協定の円滑な運用を図ることで、安全で安定した水の供給に努めます。

### 主な取り組み

#### (1) 水資源の開発(2241)

①節水をはじめ、水資源の有効利用や保全に努めた上で、なお必要な水量について、新規水源の確保に取り組めます。

#### (2) 水質管理及び渇水時・緊急時の対応強化(2242)

①計画的に上水道などの水質管理を行うとともに、民間が設置する貯水槽などの安全性の向上に努め、水質の適正管理を図ります。

②「渇水等緊急時における相互応援協定」を締結する周辺自治体との情報交換を密にし、応急給水体制の整備をはじめとした協定の円滑な運用を図り、渇水時・緊急時における対応を強化します。

### 指標

| 指標（単位）            | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| ① 上水道の水質基準不適合率（％） | 0.0             | 0.0             |



水質検査

政策1

# 暮らしを支える地域経済を 活性化する<sup>(31)</sup>

## 施策体系

### 施策1 雇用・就労環境の整備<sup>(311)</sup>

- (1) 求職者の能力開発・向上<sup>(3111)</sup>
- (2) 就労機会の拡充<sup>(3112)</sup>
- (3) 労働環境の整備<sup>(3113)</sup>



### 施策2 事業所立地と雇用創出の推進<sup>(312)</sup>

- (1) 企業誘致の推進と流出防止<sup>(3121)</sup>
- (2) 産業基盤の充実<sup>(3122)</sup>
- (3) 商業集積等による活性化<sup>(3123)</sup>
- (4) 流通機能の充実<sup>(3124)</sup>
- (5) 企業の事業拡大の推進<sup>(3125)</sup>
- (6) 中小企業の振興<sup>(3126)</sup>



### 施策3 農林水産業の活性化<sup>(313)</sup>

- (1) 持続可能な農林水産業の構築<sup>(3131)</sup>
- (2) 生産基盤と集落環境の整備<sup>(3132)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

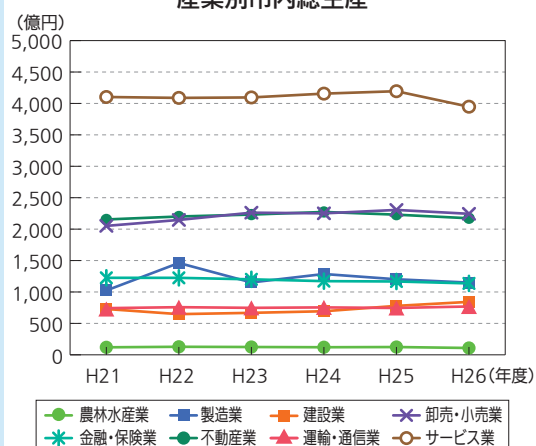
### 前期基本計画期間の取り組み

- 女性の就労や企業の人手確保につなげるため、平成27(2015)年度から、女性求職者が職場の内外での研修をとおして再就職に必要な知識や技術を身につけるための取り組みを行っています。
- トップセールス\*の推進や、企業立地促進奨励金制度の活用により、市外からの企業誘致や市内企業の流出防止に努めています。また、販路拡大を支援するため、台湾企業とのマッチングや、台湾のアンテナショップにおける商品のテスト販売も実施してきました。さらに、成長分野であるクリエイティブ産業などへの支援も行っています。
- 平成28(2016)年4月には、創業・経営・就労支援など、仕事に関する幅広いサービスを提供する「未来(ミラクル)Jobまつやま」を開設しました。
- 農家所得の向上のため、かんきつ類の栽培施設の導入、選果機の整備など収益性の高い品種の安定的な供給を支援しました。

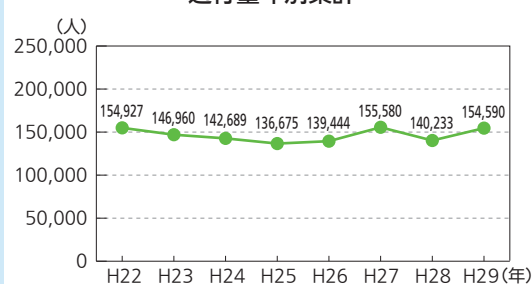
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 雇用情勢の改善による労働力不足などへの対応に加え、求人と求職のミスマッチや新卒者の早期離職への取り組みが必要です。
- ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい職場環境づくりなどの取組事例を共有できる場を継続して提供していく必要があります。
- 高齢を理由に廃業する事業者が増加傾向にあり、後継者対策をはじめとする事業承継の取り組みが重要になっています。また、売上の伸び悩みや人手不足などの課題を解決し、経営基盤を強化するための支援も求められています。
- 農業従事者の減少が続いているため、引き続き担い手の確保・育成に取り組む必要があります。また、農地を有効に活用し、安定的に生産するための基盤づくりを進めていくことも求められます。

産業別市内総生産

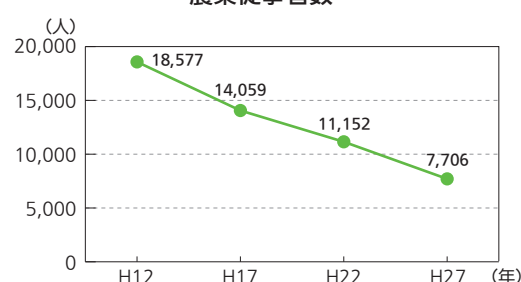


通行量年別集計



※毎年11月の第3日曜日における中央商店街9地点の通行量の合計

農業従事者数



## 施策1 雇用・就労環境の整備(311)

### めざす姿

年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

### 施策の方向性

- (1) 求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、関係機関と連携し、職業能力の開発や向上を図ります。
- (2) 求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している人手不足、若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進するほか、企業の労働力の確保を図ります。
- (3) 労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランスや勤労者福祉に関する取り組みを充実します。

### 主な取り組み

#### (1) 求職者の能力開発・向上(3111)

- ① 求人と求職のミスマッチによる早期離職や非正規雇用の増加などの様々な課題を解決するため、関係機関と連携し、若年者や女性などの職業能力の開発や向上を推進します。
- ② 関係機関と連携し、企業が求める能力や資格のニーズを把握するとともに、若年者や女性などの求職者の就職活動が円滑に進むよう、教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

#### (2) 就労機会の拡充(3112)

- ① 関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会、企業と求職者のマッチングイベントなどを実施し、人手不足に悩む企業の人手確保につながる支援をするほか、幅広い就職関連情報を発信するなど、求職者への就労機会の提供と企業の労働力の確保を推進します。
- ② 若年者の安定した社会生活が可能となるよう正規雇用を促進するほか、女性や高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう就労機会の拡充を図ります。
- ③ 地元産業を支える人手の確保・人材育成や、早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をとめた自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。

#### (3) 労働環境の整備(3113)

- ① 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境づくりなどに関する情報を共有できる場を提供しながら、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
- ② 労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

## 指標

|   | 指標 (単位)                  | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|---|--------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 訓練奨励金認定者数 (人)            | 74              | 80              |
| ② | 人材育成セミナー受講者の就職者数 (人)     | 103             | 110             |
| ③ | 合同就職面接会での就職者数 (人) ※累計    | 55              | 67              |
| ④ | 訓練奨励金認定者の正規雇用者数 (人) ※累計  | 147             | 232             |
| ⑤ | 松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数 (人) | 6,187           | 7,100           |



未来 (ミラクル) Jobまつやま



## 施策2 事業所立地と雇用創出の推進(312)

### めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出して来るなど、市内経済が活性化しています。

### 施策の方向性

- (1)市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動を行えるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
- (2)中心市街地での観光産業や商業・サービス業の集積を目指すとともに、中央商店街地域への広域からの集客や、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
- (3)成長分野や有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおし、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
- (4)地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

### 主な取り組み

#### (1) 企業誘致の推進と流出防止(3121)

- ①トップセールス\*や職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおして、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
- ②奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

#### (2) 産業基盤の充実(3122)

- ①工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
- ②都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路整備や公共交通ネットワークの構築により、広域からのアクセスの向上を図ります。
- ③中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上に向けた施策を官民一体となって推進します。

#### (3) 商業集積等による活性化(3123)

- ①中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
- ②地域の商店街における空き店舗解消などを支援するとともに、商店街の運営などに関するアドバイスや人材育成支援をとおして商店街の活性化を目指し、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
- ③中心市街地における観光産業や商業、サービス業の集積を図ります。

#### (4) 流通機能の充実(3124)

- ①物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。
- ②公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

### (5) 企業の事業拡大の推進 (3125)

- ① 関係機関との連携を図り、また、国の戦略や県の計画などとも連動させながら、有望な産業分野の事業展開を支援します。
- ② 県外や台湾をはじめとした海外への販路拡大に向けた事業進出を関係機関と連携して支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

### (6) 中小企業の振興 (3126)

- ① 「松山市中小企業振興計画」に基づき、関係機関と連携しながら中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成、業務効率化などによる経営改善の支援を行うとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。
- ② 「松山市中小企業振興計画」に基づき、新規創業や、中小企業者の創造的な事業活動と円滑な事業承継を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。
- ③ 「中小企業振興円卓会議（松山市中小企業振興基本条例の外部推進組織）」などと協力しながら、中小企業支援策を調査・検証するなど、産学官連携で地域経済の活性化を図ります。

## 指標

| 指標（単位）                           | 現状値<br>(平成28年度)                | 目標値<br>(平成34年度)    |
|----------------------------------|--------------------------------|--------------------|
| ① 奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数（社・人）※累計 | 77社<br>5,587人                  | 105社<br>6,100人     |
| ② 地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数（件）※累計 | 4                              | 7                  |
| ③ 商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数（所・人） | 10,607所<br>81,600人<br>(平成27年度) | 10,621所<br>81,635人 |
| ④ 台湾企業との商談件数（件）※累計               | 9                              | 69                 |
| ⑤ 創業者支援事業への申請件数（件）※累計            | 560                            | 890                |



創業支援交流会

## 施策3 農林水産業の活性化(313)

### めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

### 施策の方向性

- (1) 担い手の確保・育成や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化やブランド化に取り組むなど、農林漁家の経営の安定化と農林水産業の振興を図ります。
- (2) 農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

### 主な取り組み

#### (1) 持続可能な農林水産業の構築(3131)

- ① 農林水産品がより安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化、6次産業化支援のほか、有害鳥獣対策にも取り組むことで、農林漁家経営の安定化を図ります。
- ② 就農希望者の受入体制の構築を図るなど、多様な担い手の確保・育成を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。
- ③ 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をととして、優良農地の保全を図ります。
- ④ 生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産品に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図り、地産地消に向けた取り組みを推進します。
- ⑤ 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。
- ⑥ 森林の整備と保全により、森林のもつ水源かん養機能や土砂災害防止などの多面的機能を高めるとともに、施業の集約化を進めることにより、適切な路網整備や木材生産コストの低減を図るなど、面的なまとまりをもった森林経営の確立に向けた取り組みを推進します。

#### (2) 生産基盤と集落環境の整備(3132)

- ① 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池の決壊に備えた防災対策や減災対策に取り組むとともに、安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。
- ② 農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。
- ③ 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源かん養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。
- ④ 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などをおとした漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

### 指標

| 指標(単位)                    | 現状値<br>(平成28年度)    | 目標値<br>(平成34年度)    |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| ① 「人・農地プラン*」作成集落数(集落) ※累計 | 139                | 163                |
| ② 新規就農者数(人) ※累計           | 95                 | 210                |
| ③ ブランド認定かんぎつの生産量(t)       | 4,664.7<br>(平成27年) | 6,604.7<br>(平成34年) |
| ④ 有害鳥獣による農作物被害面積(ha)      | 13.3               | 4.0                |
| ⑤ 漁獲金額(百万円)               | 2,246<br>(平成27年)   | 2,552<br>(平成34年)   |
| ⑥ 森林整備面積(ha) ※累計          | 821                | 1,889              |



まつやま農林水産まつり

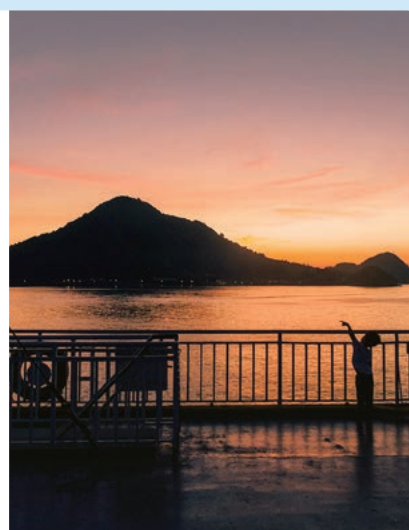
政策2

# 都市全体の価値や魅力を向上する<sup>(32)</sup>

## 施策体系

### 施策1 選ばれる都市づくり<sup>(321)</sup>

- (1) まちの特性を生かした魅力づくり<sup>(3211)</sup>
- (2) 「ことば」文化の内外発信<sup>(3212)</sup>
- (3) スポーツによる地域活性化の推進<sup>(3213)</sup>
- (4) 移住・定住の促進<sup>(3214)</sup>
- (5) シティプロモーションの推進<sup>(3215)</sup>



### 施策2 観光産業の振興<sup>(322)</sup>

- (1) 観光都市としての魅力向上<sup>(3221)</sup>
- (2) 受入体制の整備<sup>(3222)</sup>
- (3) 情報発信の充実<sup>(3223)</sup>
- (4) 広域観光連携の推進<sup>(3224)</sup>





## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

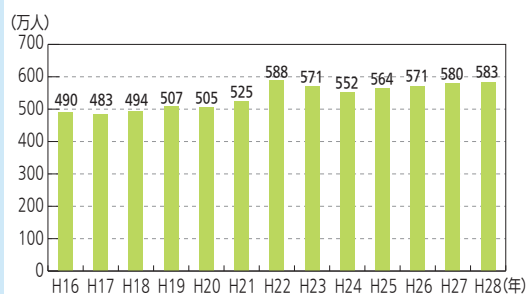
### 前期基本計画期間の取り組み

- 『『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想』による市民の主体的な地域資源発掘・利活用や、「松山市愛ランド里島構想」による島しょ部での交流人口の拡大、「松山市風早レトロタウン構想」によるイベント開催や「北条鯛めし」のブランド化など、地域の活性化につながる取り組みを継続的に支援してきました。また、ことば文化やスポーツを活用した地域活性化にも取り組んでいます。
- 都市イメージを向上させるため、「人のあたたかさ」や「暮らしやすさ」などの魅力を全国に発信するオリジナルアニメーションの制作や、フリーペーパー「暖暖松山」の首都圏・関西圏での配布など、様々なプロモーション活動を展開したことで、複数の都市ランキングで四国1位に選ばれました。
- 道後温泉本館の改築120周年を契機に、温泉とアートを融合させた事業を開始したほか、100年先も輝き続ける新たな温泉文化の発信拠点として「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を建設するなど、道後温泉地域の活性化に取り組んでいます。
- 外国人観光客は、台湾との交流事業を推進したことにより、特に台湾からの観光客が増加し、入込客数は過去最大を更新し続けています。

### 今後5年間に取り組むべき課題

- さらに地域活性化を進めるためには、地域住民との連携を促進し、まちづくりの担い手の確保・育成を図ることが重要になります。
- スポーツによる誘客をさらに推進するため、各種メディアや近隣市町との連携をととして、スポーツの魅力発信に引き続き取り組む必要があります。
- 本市の都市イメージは向上しているものの、若年層（特に20～30歳代）の間での全国的な認知度が比較的低いため、今後はより戦略的な情報発信が求められます。
- 道後温泉本館の保存修理工事に伴う観光客の減少が懸念されることから、アートイベントや「営業しながらの工事」などにより、経済的な影響の緩和に努めるほか、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」はもちろんのこと、松山城や三津浜地域なども活用した魅力創造にも引き続き努める必要があります。
- 台湾をはじめとして、海外から本市を訪れる観光客が増加していることから、外国人観光客の受入環境整備を図るとともに、広島を訪れる外国人観光客の本市への誘導を促進するため、広島地域との広域連携を強化することが求められます。

観光客推定数



各種都市ランキング順位一覧

| ランキング名                                   | 順位         |
|------------------------------------------|------------|
| 第4～6回「住みたい田舎ベストランキング」(H28～H30)           | 四国エリア1位    |
| 50歳から住みたい地方ランキング (H28)                   | 全国6位       |
| シティブランド・ランキング<br>ー住みよい街2017ー (H29)       | 中四国ブロック1位  |
| シティブランド・ランキング<br>ー住んでみたい自治体編ー (H28)      | 中四国ブロック1位  |
| 都市の成長ランキング<br>ー今後成長する潜在的な可能性がある都市ー (H29) | 全国100都市中4位 |
| 主婦が幸せに暮らせる街ランキング (H26)                   | 四国ブロック1位   |

## 施策1 選ばれる都市づくり (321)

### めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

### 施策の方向性

- (1) 小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。
- (2) 市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図るとともに新しい人の流れをつくります。

### 主な取り組み

#### (1) まちの特性を生かした魅力づくり (3211)

- ① 地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、地域資源の見える化を進めるとともに、市民参加型イベントを市内各地で実施することで、まち全体の回遊性を高め、『坂の上の雲』ワールドミュージアム構想」をさらに推進します。
- ② 坂の上の雲ミュージアムがもつまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
- ③ 島しょ部の交流人口・定住人口の増加や、農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。
- ④ 「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域全体の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。

#### (2) 「ことば」文化の内外発信 (3212)

- ① 「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「俳句ポスト」、「ことばのちからイベント」などを展開していく中で、松山ならではの「ことば」文化の浸透を図ります。
- ② 子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

#### (3) スポーツによる地域活性化の推進 (3213)

- ① 野球やサッカーなどのスポーツの支援事業をととした、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
- ② スポーツを切り口とした情報発信に取り組み、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンション\*などの誘致を推進します。

#### (4) 移住・定住の促進 (3214)

- ① 関係機関や民間事業者と連携し、体験ツアーなどのきっかけづくりや相談体制の充実、定着支援などを実施し、移住の促進を図ります。
- ② 地域の魅力を知る機会やまちづくりを考える機会の充実などにより、シビックプライド\*の醸成・向上を図り、定住の促進を図ります。

#### (5) シティプロモーション\*の推進 (3215)

- ① 市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、若者をはじめとした幅広い年代に対して戦略的な情報発信をととした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。

## 指標

| 指標（単位）                               | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|--------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① 地域資源の利活用に取り組む団体数<br>（団体）※累計        | 40              | 52              |
| ② 北条鹿島来島者数（人）                        | 51,488          | 55,500          |
| ③ 「俳句甲子園」へのエントリーがあった<br>都道府県の数（都道府県） | 34              | 47              |
| ④ 俳句ポストなどへの投句数（句）                    | 91,785          | 135,000         |
| ⑤ プロスポーツの観客数（人）                      | 142,000         | 155,000         |
| ⑥ 県外からの移住者数（人）※累計                    | 338             | 2,590           |
| ⑦ 本市プロモーション活動における<br>情報接触人数（人）       | 395,000         | 425,000         |



俳句甲子園



坂の上の雲ミュージアム

## 施策2 観光産業の振興(322)

### めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山をさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えています。

### 施策の方向性

- (1) 松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
- (2) インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
- (3) 周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 観光都市としての魅力向上(3221)

- ① 観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
- ② 市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句などの様々な地域資源を有効に活用します。
- ③ アートイベントや「営業しながらの工事」を最大限に生かした取り組みなどにより、道後温泉本館の保存修理工事期間中の観光誘客を図るとともに、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を活用し、日本最古といわれる道後温泉の歴史と新たな温泉文化を発信するなど、道後温泉地域の活性化を図ります。
- ④ 古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区について、道後温泉や松山城に次ぐ集客拠点を目指します。
- ⑤ 道の駅や様々なイベントなどを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

#### (2) 受入体制の整備(3222)

- ① 観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
- ② 松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成を図ります。
- ③ 外国人観光客が安心して移動・観光ができるよう受入環境の整備を進めることで、外国人観光客の満足度を高め、本市への誘客を促進します。

#### (3) 情報発信の充実(3223)

- ① インターネットや、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信を行います。
- ② 観光キャンペーンは大きな集客やPR効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、PRの機会を有効に活用します。
- ③ 松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行など、団体旅行の誘致を推進します。



#### (4) 広域観光連携の推進(3224)

- ①近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光の振興に取り組みます。
- ②多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

#### 指標

| 指標（単位）              | 現状値<br>(平成28年度)      | 目標値<br>(平成34年度)      |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| ① 観光客推定数（人）         | 5,827,900<br>(平成28年) | 6,000,000<br>(平成34年) |
| ② 外国人観光客数（人）        | 187,500<br>(平成28年)   | 310,000<br>(平成34年)   |
| ③ 市内宿泊客数（人）         | 2,559,600<br>(平成28年) | 2,600,000<br>(平成34年) |
| ④ 観光ガイドの受入対応数（人）    | 33,979               | 35,000               |
| ⑤ 松山観光WEBサイト閲覧数（PV） | 453,957              | 800,000              |
| ⑥ 修学旅行誘致数（校）        | 64                   | 64                   |



三津の花火

政策3

# 広域拠点となる交通基盤を整備する<sup>(33)</sup>

## 施策体系

### 施策1 良好な交通環境の整備<sup>(331)</sup>

- (1) 身近な交通環境の充実<sup>(3311)</sup>
- (2) 公共交通機関の利便性向上<sup>(3312)</sup>



### 施策2 交通基盤の整備<sup>(332)</sup>

- (1) 幹線道路網の整備<sup>(3321)</sup>
- (2) 広域な交通ネットワークの充実<sup>(3322)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

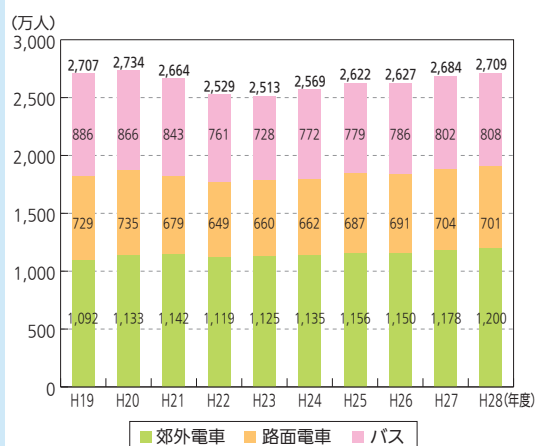
### 前期基本計画期間の取り組み

- 花園町通りの歩道の拡幅や自転車道の整備を行うなど、「歩いて暮らせるまちづくり」を推進してきました。また、路上駐輪が通行を妨げないよう、駐輪場への誘導や巡回整理、補助制度による民間駐輪場の整備促進など、官民一体となって放置自転車の解消に取り組みました。
- 生活路線バスなどへの継続的な財政的支援により、既存路線を存続させ、交通体系の維持に努めています。また、土橋駅等の郊外の4駅におけるバリアフリー化や、ノンステップバスの導入への積極的な支援などにより、公共交通機関の利便性向上を進めています。
- 平成28(2016)年に古川C～市坪C間が開通したことで、松山外環状道路インター線の自動車専用道路が全線開通し、国道33号から56号間のアクセスが向上しました。また、広域交通拠点であるJR松山駅周辺では、土地区画整理事業に取り組み、本市の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを進めています。空の玄関口である松山空港については、路線維持や拡充に向けた取り組みを継続的に進めています。

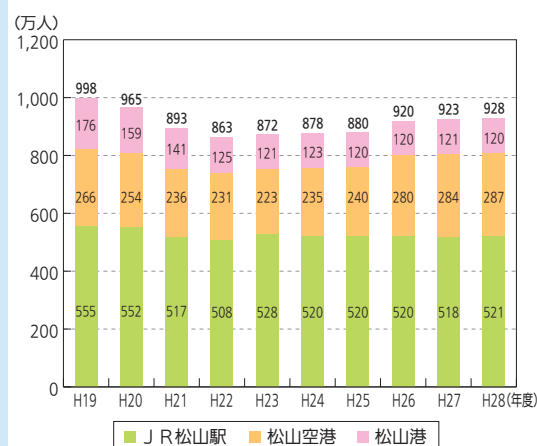
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 道路空間を改変することは、周辺の交通環境の変化にもつながるため、通行者や沿線住民などとの合意形成を図りながら、各地域の状況に応じた検討を行う必要があります。
- 人口減少などにより、生活路線バスの利用者の減少が著しい地域では、地域の実情に応じた公共交通のあり方を検討することが重要となります。また、既存の交通体系の維持や、交通事業者による車両等のバリアフリー化などをとおした公共交通の利便性向上にも、引き続き支援を行うことが求められます。
- 松山外環状道路については、未供用部の早期完成や早期計画決定、事業化を進めていく必要があります。また、JR松山駅周辺では、土地区画整理事業により駅前広場の再編や公共交通の乗換利便性向上の整備などを行い、公共交通ネットワークの拡充に取り組むことが求められます。松山空港では、海外を含めた路線の拡充が求められています。

公共交通機関乗降客数（郊外電車・路面電車・バス）



広域交通拠点乗降客数（JR松山駅・松山空港・松山港）



## 施策1 良好な交通環境の整備(331)

### めざす姿

歩行者や自転車が障害物のない道路を安心して通行することができるとともに、公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

### 施策の方向性

- (1) 市内中心部への来街を目的としない自動車の流入抑制や放置自転車対策とともに、道路から障害物の除去を進め、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる空間の創出に取り組みます。
- (2) 公共交通機関の利便性の向上やバリアフリー化のほか、新しい交通システムについての検討を行うなど、誰もが公共交通機関を利用しやすい環境を整備します。

### 主な取り組み

#### (1) 身近な交通環境の充実(3311)

- ① 松山市中心部や地域生活拠点では、歩行者や自転車優先エリアの設定や拡大のほか、無電柱化や交通施策との整合性のとれた駐車対策などにより、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- ② 駐輪場の確保や放置禁止区域の拡大による放置自転車対策を強化するとともに、自転車の正しい走行ルールを啓発することにより、安全で安心な歩行者空間の創出に取り組みます。

#### (2) 公共交通機関の利便性向上(3312)

- ① 郊外電車や路面電車及びバスの利便性の向上や、バスネットワークの再編、市民の共助・互助による新しい交通システムの導入検討のほか、生活バス路線などへの経済支援を行うなど、公共交通の維持・確保に努めます。
- ② 誰もがスムーズに公共交通機関を利用できるよう、交通施設や車両のバリアフリー化を推進します。

## 指標

|   | 指標（単位）                       | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 市内中心部の放置自転車の台数（台）            | 2,856           | 2,000           |
| ② | 公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人） | 27,088,000      | 27,088,000      |
| ③ | ノンステップバスの導入率（％）              | 75.0            | 85.0            |



自転車歩道整備（平和通り）



## 施策2 交通基盤の整備(332)

### めざす姿

陸・海・空の広域交通拠点が幹線道路によってネットワーク化され、それぞれの拠点の利便性が向上しているため、広域の移動にかかる時間が短縮されています。

### 施策の方向性

- (1) 広域交通の円滑化につながる幹線道路の整備が早急に進むよう、事業を推進します。
- (2) 広域交通拠点の連携を強化するとともに、各拠点の利便性向上や安全性確保のための機能充実を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 幹線道路網の整備(3321)

- ① 空港・港湾などの交通拠点や幹線道路の整備など交通ネットワーク化の推進により、市民生活の安全性と利便性の向上を図ります。
- ② 地域住民の意見を考慮した都市計画道路の車道や歩道の拡幅などを行い、円滑な交通環境や良好な市街地の形成を図ります。
- ③ 事業期間の多くを占める用地取得に要する時間を短縮し、早期に事業の効果が得られるよう、取り組みます。

#### (2) 広域な交通ネットワークの充実(3322)

- ① 陸・海・空の広域交通拠点の連携を強化し、交通結節機能や交流機能などの充実を図ります。
- ② 松山空港の路線維持や拡充のほか、国際定期航路の拡充を積極的に推進することにより、空港の活性化を図ります。
- ③ 海の玄関である港湾利用者の利便性と安全性向上のため、港湾機能の充実を図るとともに、適切な維持管理に努めます。

## 指標

| 指標（単位） |                                | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|--------|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 都市計画道路整備率（％）                   | 67.8            | 71.6            |
| ②      | 広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人） | 9,279,000       | 9,400,000       |



ソウル線

政策1

# 子どもたちの生きる力を育む<sup>(41)</sup>

## 施策体系

### 施策1

#### 知・徳・体の調和のとれた教育の推進<sup>(411)</sup>

- (1) 学校教育の推進<sup>(4111)</sup>
- (2) 特色ある学校づくり<sup>(4112)</sup>
- (3) 教育環境の整備<sup>(4113)</sup>
- (4) 特別支援教育の充実<sup>(4114)</sup>
- (5) 教職員の資質向上<sup>(4115)</sup>



### 施策2

#### 青少年の健全育成<sup>(412)</sup>

- (1) 社会全体の教育力の向上<sup>(4121)</sup>
- (2) 体験学習の促進<sup>(4122)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

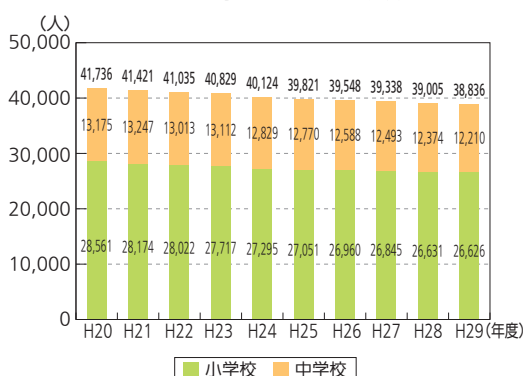
### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成28(2016)年度に開設した「松山市教育研修センター」では、大学などとの連携により、より質の高い実践的な研修をとおして、教職員の資質の向上や、「松山の授業モデル\*」に基づく各学校の特色を生かした授業改善に取り組んでいます。
- 「ふるさと松山学\*」に関する教職員研修を充実するとともに、より効果的な教材の活用方法の開発・共有に取り組めました。
- エアコン整備やタブレットパソコンの導入、幼稚園庭芝生化などにより、教育環境の向上に取り組んでいます。
- 体育大会などの開催による体力・技術の向上を図るとともに、小学校の新体力テストに平成27(2015)年度から「パーフェクト自己新記録賞」を導入したことで、一人ひとりの意欲向上につながりました。
- 地域住民の参画による「放課後子ども教室」をとおして、子どもの健全育成や地域の教育力向上を図るとともに、青少年育成支援委員\*による巡回活動を強化しました。

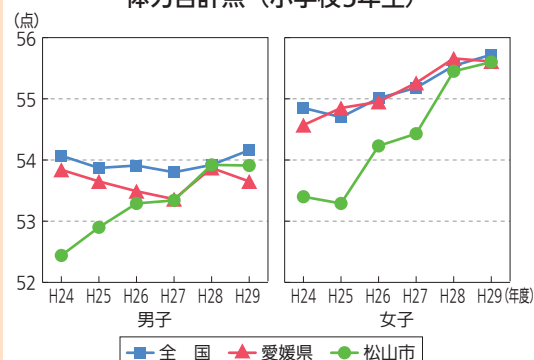
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 学力・体力の向上に資する取り組みに加えて、「ふるさと松山学」の活用により、郷土への愛着や誇りを育むことをねらいとしたふるさと教育にも注力し、引き続き、自ら考え、課題を解決する意欲と能力をもった子どもの育成に取り組むことが必要です。
- 松山市の子どもの体力レベルは、年々向上しているものの、全国平均よりもやや低い水準にあるため、引き続き体育授業の工夫・改善や子どもの意欲向上に取り組む必要があります。
- 発育や発達に不安のある就学前児童に関する幼稚園、保育園や保護者からの相談が増加傾向にあることから、関係機関との連携強化や更なる相談体制の充実が求められます。
- 家庭や地域住民、教職員との連携のもと、子どもを取り巻く環境変化の的確な把握や、放課後における子どもの見守り及び健全育成に取り組むことで、地域全体の教育力をさらに向上することが求められます。

市立小中学校の児童生徒数



全国体力・運動能力、運動習慣等調査  
体力合計点 (小学校5年生)



## 施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進(411)

### めざす姿

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、子どもたちに、社会における「生きる力\*」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

### 施策の方向性

- (1) 学力のみならず心と体の調和のとれた子どもや「生きる力」を育む学校教育を推進します。
- (2) 郷土を誇りに思う心を育むとともに、各学校が地域の特色を生かし、創意工夫をこらした活動を推進するなど、松山ならではの教育に取り組みます。
- (3) 学校施設の安全確保や良好な学校環境の整備などを行うとともに、地域人材の活用による教育体制の充実のほか、教材や機器の整備を図るなど、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。
- (4) 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制を充実させるほか、特別な支援が必要な子どもが、適切な就学指導を受けながら意欲をもって学習できる環境を整備します。
- (5) 教職員の資質向上のため研修の充実を図るとともに、教職員の心身の健康を守るため働き方の見直しや相談・支援体制の充実に取り組みます。

### 主な取り組み

#### (1) 学校教育の推進(4111)

- ① 子どもの学習意欲を向上させる取り組みなどにより、一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力を育成します。
- ② 道徳教育などにより、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育むとともに、外国語指導助手（ALT）\*などを活用した英語教育をとおして、国際社会に通用する人材育成に取り組みます。
- ③ 各種体育大会など、日頃の練習の成果を発揮できる場の提供や、ICT\*を活用した体育実技の指導のほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査\*」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、健やかな体を育成します。
- ④ 経済団体や大学など、関係機関との連携を図りながら、キャリア教育\*・ICTなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します。
- ⑤ 給食調理場の適正な整備をはじめ、給食従事者や食品の衛生検査のほか、地産地消の推進などにより、学校給食の充実を図ります。
- ⑥ 「学校保健安全法\*」に基づき、健康診断や学校環境衛生検査\*などを実施するとともに、児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、保健室の整備・充実を図るなど、学校における保健と安全の充実を図ります。

#### (2) 特色ある学校づくり(4112)

- ① 松山ゆかりの先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学\*」の効果的な活用などにより、わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。
- ② 各学校の地域性や独自性を生かした創意工夫による特色ある活動を促進するとともに、コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流を推進します。
- ③ 各学校の特性に応じて校区外からの通学を可能にするとともに、小1プロブレム\*や中1ギャップ\*対策として、小学校と中学校などの異校種間連携を進めるなど、弾力的な枠組みによる活動を促進します。
- ④ 研究協力校や大学などの協力を得て、「松山の授業モデル\*」に基づく授業づくりや調査研究などにより、先進的な取り組みを推進します。



### (3) 教育環境の整備(4113)

- ①学校にエアコンを設置するほか、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、公共施設マネジメント\*に基づき長寿命化計画を策定し、安全を確保するなど、良好な学校環境を計画的に整備します。
- ②学習の程度に応じたきめ細かな支援や障がいのある子どもなどへの対応のほか、部活動の指導者の確保などのため、地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。
- ③学校教材について、新学習指導要領(教育課程を編成する際の基準)への対応や、老朽化に伴う更新のほか、学校図書館の図書標準(学校図書館の図書の整備をする際の目標)を踏まえた蔵書の充実など、適正な整備を進めます。
- ④高度情報化社会に対応して、児童生徒の情報リテラシー(コンピュータを用いた情報の整理や発信の能力)の向上を目指し、授業でのタブレットパソコンなどの利活用を推進するとともに、教職員等の事務負担を軽減するため、教育用コンピュータなどの整備を推進します。
- ⑤就学機会や適切な学習環境を提供するため、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、支援を行います。
- ⑥定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、経済的支援を行います。

### (4) 特別支援教育の充実(4114)

- ①保育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談に適切に対応するため、面談や遊びをととして言葉や心身の発達を促す指導を行うほか、関係機関との連携による支援を強化します。
- ②発達障がいをはじめとした特別な支援が必要とされる子どもの学習意欲や学習成果の向上を図るため、適切な就学相談のほか、学校生活支援員\*の効果的な活用や個別的教育支援計画などによる支援の在り方の共有、専門機関等との連携の充実などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習環境の整備を推進します。

### (5) 教職員の資質向上(4115)

- ①教職員の資質・能力の向上を図るため、教育研修センターを活用し、体系的・計画的に校外研修を行うとともに、各校の校内研修を効果的に実施するための取り組みの充実を図ります。
- ②児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、働き方を見直すとともに、教職員を対象とした相談・支援体制の充実を図ります。
- ③県費負担教職員\*の人事権移譲\*の実現に向け、関係機関との協議・研究を行います。

## 指標

| 指標(単位) |                                        | 現状値<br>(平成28年度)              | 目標値<br>(平成34年度)              |
|--------|----------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ①      | 一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合(%)    | 小学校6年生: 75.4<br>中学校3年生: 68.4 | 小学校6年生: 76.0<br>中学校3年生: 70.0 |
| ②      | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」における全国平均以上の種目数(種目) | 15                           | 27                           |
| ③      | 学校給食における県内産食材の割合(%)                    | 31.5                         | 35.0                         |
| ④      | 「ふるさと松山学*」を授業等で活用する小・中学校の割合(%)         | 89.2                         | 100                          |
| ⑤      | 幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数(園・校)     | 53                           | 80                           |
| ⑥      | 学校図書館図書の児童生徒一人当たりの貸出冊数(冊)              | 小学校: 46.1<br>中学校: 8.8        | 小学校: 47.0<br>中学校: 10.0       |
| ⑦      | 特別支援教育*指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合(%)         | 36.4                         | 38.5                         |
| ⑧      | 通級指導教室*で指導が終了した児童生徒数(人)                | 168                          | 190                          |
| ⑨      | 教職員研修受講者数(人)                           | 16,456                       | 18,000                       |



松山市教育研修センター

## 施策2 青少年の健全育成(412)

### めざす姿

学校・家庭・地域が一体となることで、社会全体の教育力が向上しており、その中で、青少年が周りの大人たちに見守られながら、様々な交流や体験をととして、豊かな人間性や社会性を身につけています。また、いじめや不登校などを起こさない機運が定着しているとともに、課題をもつ子どもや保護者に対しては、解決のための相談・支援体制が充実しています。

### 施策の方向性

- (1) 学校・家庭・地域が連携して青少年の健全育成を推進することで、社会全体の教育力を向上させるとともに、様々な課題をもつ子どもや保護者に対しては、相談・支援体制の充実を図ります。
- (2) 体験学習をととして、青少年の人間性や社会性を育むとともに、それらの担い手となる団体への支援や指導者の育成を行います。

### 主な取り組み

#### (1) 社会全体の教育力の向上(4121)

- ① 子どもが社会の一員として主体的に活躍できる環境整備などにより、様々な交流や活動をととして、青少年が心の豊かさやたくましさを身につけられるように、学校・家庭・地域が連携した健全育成を推進します。
- ② 「松山市青少年育成市民会議\*」や「まつやま子ども育成会議\*」など、青少年育成に携わる様々な担い手が連携を深めるとともに、その多様性を尊重しながら活発に活動できるための支援を行います。
- ③ いじめ・不登校・児童虐待などの課題をもつ子どもや保護者に対しては、関係機関との連携を強化するとともに、利用しやすい相談・支援体制の充実を図ります。

#### (2) 体験学習の促進(4122)

- ① 農業・漁業・文化などに関する自然・社会体験活動の充実を図り、青少年の豊かな人間性や社会性、職業観を育みます。
- ② 体験活動の担い手となる青少年育成団体などに対する支援を行うとともに、活動内容を企画し推進することができる指導者の育成を行います。

### 指標

| 指標 (単位)                           | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① 「地区子ども会議*」への参加者数 (人)            | 1,939           | 2,020           |
| ② 市立小中学校におけるいじめの解消率 (見守り中を含む) (%) | 99.8            | 100             |
| ③ 市立小中学校における不登校児童生徒の割合 (%)        | 1.24            | 1.16            |
| ④ 体験学習の参加児童生徒の成長度 (%)             | 47.9            | 54.0            |



体験学習を通じた人間力育成



政策2

# 多彩な人材を育む<sup>(42)</sup>

## 施策体系

### 施策1 生涯学習の推進<sup>(421)</sup>

- (1) 多様な学習機会の提供<sup>(4211)</sup>
- (2) 生涯学習環境の整備<sup>(4212)</sup>



### 施策2 地域スポーツの活性化<sup>(422)</sup>

- (1) 地域スポーツ活動の推進<sup>(4221)</sup>
- (2) 指導・支援体制の充実<sup>(4222)</sup>



### 施策3 国際化の推進<sup>(423)</sup>

- (1) 国際交流の促進<sup>(4231)</sup>
- (2) 多文化共生の促進<sup>(4232)</sup>





## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

### 前期基本計画期間の取り組み

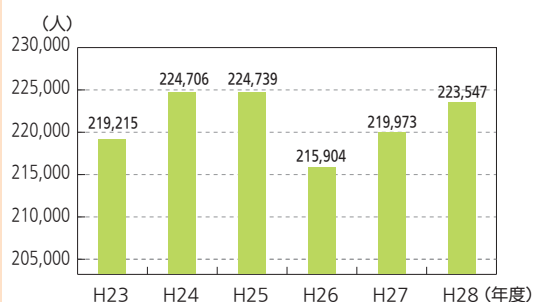
- 公民館では、地域住民のニーズに即した学習講座や地域課題の解決に資する活動を進めるとともに、研修事業を広域で行うなど、公民館相互の連携を積極的に進めています。
- 市民の調査・研究環境の充実を図るため、中央図書館に「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を導入しました。また、移動図書館の土曜・日曜の巡回を増やし、市民が図書館サービスを利用できる機会の増加に取り組みました。
- 平成28(2016)年度には、北条スポーツセンターで野球場2面を供用開始するとともに、野外活動センターにグラウンド管理棟を整備するなど、スポーツ環境の充実と利用者の利便性向上を図りました。
- 姉妹・友好都市（サクラメント市、フライブルク市、<sup>びよんてく</sup>平澤市）、友好交流都市（台北市）との「まつやま中学生海外派遣事業」のほか、スポーツ、環境など様々な分野における各種交流事業をとおして、国際化を推進しています。

### 今後5年間に取り組むべき課題

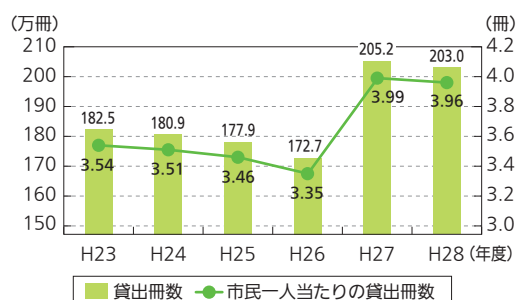
- 公民館における学習講座の受講者には若年層が少ないことから、学校や仕事、家庭などの状況の多様化に合わせて、幅広い世代の地域住民が公民館を活用できるような環境づくりが求められています。
- 図書館では、司書の専門性を生かした資料選定を行い、各分野の資料をバランスよく収集することに加えて、商用データベースなどをとおして、多様な情報を提供することが重要です。
- より多くの市民がスポーツ活動に参加できるよう、平成29(2017)年度の「第72回国民体育大会」及び「第17回全国障害者スポーツ大会」により高まった市民のスポーツに対する関心を、今後のスポーツ振興に生かしていくことが求められます。

- 海外派遣などの仕組みを活用して、国際社会に触れる機会を増やし、その経験を生かして、将来国際交流に携わる人材を育成することが必要です。

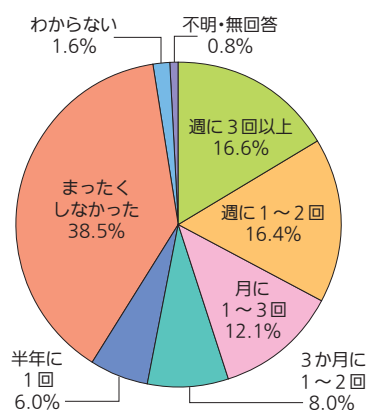
公民館実施事業参加者数



市立図書館の利用状況



市民の過去6か月間の運動やスポーツの状況



※平成26年度「松山市文化・スポーツに関する市民アンケート調査」結果

## 施策1 生涯学習の推進(421)

### めざす姿

子どもから高齢者まで、多様なニーズに対応した学習ができる環境が整っており、それぞれの学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされています。

### 施策の方向性

- (1) 幅広い世代の関心や、多様化する市民の学習ニーズに応じた学習メニューを提供するとともに、公民館における学習活動の充実や、学習成果の地域社会での活用促進を図ります。
- (2) 公民館・分館や図書館などの生涯学習拠点や、各種視聴覚教材の活用により、生涯学習環境の充実を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 多様な学習機会の提供(4211)

- ①生涯をととして、誰もがいつでも自己実現に向けた学習を効果的に行うことができるよう、地域の団体や企業などと連携して学習機会の拡充を図るとともに、関係団体への支援を強化します。
- ②公民館においては、市民の多様なニーズに対応できる学習内容や学習情報を提供するとともに、生涯学習リーダーや団体の育成など、学習活動の充実を図ります。
- ③生涯学習の成果を社会的な資本と捉え、よりよいまちづくりや子どもの育成などに活用できるような機会を提供します。
- ④「第3次まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。

#### (2) 生涯学習環境の整備(4212)

- ①生涯学習や地域住民の交流の場で、最も身近なコミュニティ施設である公民館・分館について、適切な維持管理を行います。
- ②図書館については、市民ニーズに応じた資料の充実のほか、移動図書館車や情報通信技術を活用した利便性向上など、利用環境の整備を推進します。
- ③生涯学習における視聴覚教材などの活用により、新たな学びの機会を提供します。

## 指標

|   | 指標（単位）                 | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 公民館が実施する事業への参加者数（人）    | 223,547         | 224,000         |
| ② | 市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数（冊） | 4.0             | 4.0             |



図書館でのおはなし会

## 施策2 地域スポーツの活性化(422)

### めざす姿

誰もが身近なスポーツ施設などで気軽にスポーツ活動に親しみ、地域のスポーツ指導者や審判員の育成、ボランティア活動が進んでいます。

### 施策の方向性

- (1)市民の心身の健全な発達に寄与する地域スポーツ活動の活性化や、スポーツ少年団への支援を行うとともに、施設の計画的改修や利便性向上などによる快適なスポーツ環境の整備を進めます。
- (2)スポーツの普及や競技力の向上のために、指導者や審判員を育成します。

### 主な取り組み

#### (1) 地域スポーツ活動の推進(4221)

- ①小中学校の体育館・グラウンドの開放や、公民館対抗のスポーツ大会などを行うほか、積極的な情報発信により、ライフステージに応じた市民の健康増進や体力の向上に寄与する地域スポーツ活動の活性化を図ります。
- ②スポーツ少年団への支援として、全国大会などに出場する選手への激励金を支給するほか、加入を促進するために、スポーツ体験活動による児童の育成などを行います。
- ③計画的なスポーツ施設の改修などを進めるとともに、利用者の利便性向上に努め、快適に楽しめるスポーツ施設の提供と活用を図ります。

#### (2) 指導・支援体制の充実(4222)

- ①スポーツ推進委員（各地区のスポーツコーディネーター）などの協力により、各地区において、スポーツ普及や競技力向上のための指導者や審判員を育成するとともに、スポーツを支えるボランティアの活動支援などを行います。

### 指標

| 指標（単位）                 | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| ① 市スポーツ施設の<br>利用者数（人）  | 1,643,302       | 1,650,000       |
| ② 市長杯スポーツ大会の<br>開催数（件） | 34              | 40              |
| ③ スポーツ審判員等の<br>人数（人）   | 676             | 1,250           |



愛媛マラソン

## 施策3 国際化の推進(423)

### めざす姿

様々な分野で、姉妹・友好都市（サクラメント市、フライブルク市、<sup>びんてく</sup>平澤市）や友好交流都市（台北市）をはじめとする世界の都市との交流が進んでいます。また、異文化理解が進み、外国人も生活しやすいまちになっています。

### 施策の方向性

- (1) 姉妹・友好都市や友好交流都市をはじめ、諸外国との都市間交流の推進のほか、民間団体が行う多様な分野における国際交流活動を支援することで、一層の国際化を目指します。
- (2) 市内に在住する外国人の生活を支援するとともに、異文化理解を深める機会を提供します。

### 主な取り組み

#### (1) 国際交流の促進(4231)

- ①文化・経済・教育・スポーツなどの多様な国際交流の機会を提供するとともに、民間団体やNPO\*などの活動を支援し、国際交流に関する事業や活動、人材育成を推進します。
- ②姉妹・友好都市や友好交流都市をはじめ、諸外国との都市間交流を推進し、国際化を図ります。

#### (2) 多文化共生の促進(4232)

- ①多文化共生社会の実現に向け、異文化理解を推進するとともに、外国人住民に対する日本語習得の機会や生活サポートの充実を図ります。

## 指標

|   | 指標（単位）                 | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 中学生海外派遣者数（人）※累計        | 1,492           | 1,730           |
| ② | 外国人生活サポートボランティア登録者数（人） | 470             | 500             |



サクラメント市姉妹都市提携35周年での交流





政策3

# 全ての人が尊重される 社会をつくる<sup>(43)</sup>

## 施策体系

### 施策1 人権と平和意識の醸成<sup>(431)</sup>

- (1) 人権意識の啓発と醸成<sup>(4311)</sup>
- (2) 平和意識の啓発と醸成<sup>(4312)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

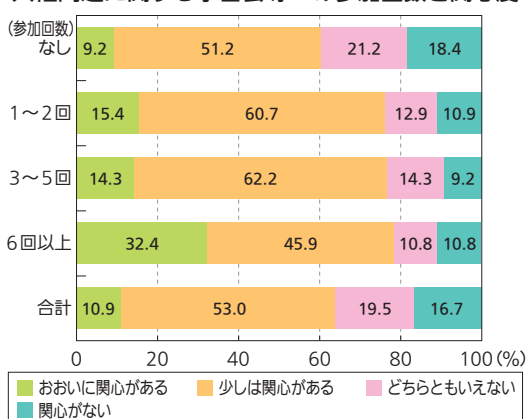
### 前期基本計画期間の取り組み

- 従来実施してきた「人権啓発フェスティバル」や「人権週間」などでの啓発活動に加えて、学校・地域・企業を対象に、それぞれの実情に応じた学習会や研修会を実施することで、様々な市民が学習活動に参加しやすい環境整備に取り組んできました。
- 職員を対象とした「人権啓発推進リーダー及び担当者研修」を実施するとともに、平成29（2017）年3月には「松山市人権啓発施策に関する基本方針〈第2次改訂版〉」を策定するなど、市全体で人権を守り、尊重するための環境を整備しました。
- 平和意識の醸成については、平和資料展の開催や、小中学校における平和学習への「平和の語り部\*」の派遣などを継続的に実施しています。

### 今後5年間に取り組むべき課題

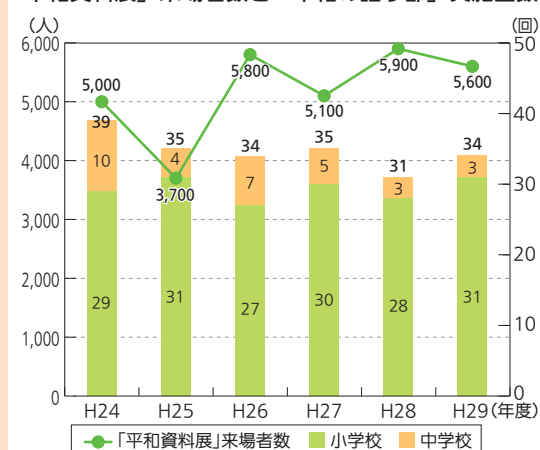
- 様々な啓発活動に取り組んでいるものの、人権問題は依然として残されており、特に近年は、東日本大震災の被災者へのいじめや、インターネット上でのプライバシー侵害及び誹謗中傷などが社会問題となっています。そのため、様々な立場の市民が学習活動に参加して現状をしっかりと認識し、自分自身のこととして受け止められる社会を目指し、引き続き取り組みを進めていくことが必要です。
- 戦争を直接体験した「平和の語り部」の担い手が高齢化していることから、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に語り継いでいくため、新たな担い手の確保が求められています。また、戦争体験のみならず、世界各地で起こっている紛争など、現代の社会情勢を題材にした平和教育の機会を創出することも必要です。

人権問題に関する学習会等への参加回数と関心度



※平成29年度「人権問題に関する市民意識調査」結果

「平和資料展」来場者数と「平和の語り部」実施回数



## 施策1 人権と平和意識の醸成(431)

### めざす姿

誰もが他者の人権を意識し、互いに尊重し合う中で自分らしく生きられる社会が形成されています。また、平和を望む意識が、世代を超えて継承されています。

### 施策の方向性

- (1) 市民一人ひとりが、人権問題を自分自身のこととして受け止められる社会を形成するため、あらゆる機会をととした人権教育や啓発施策を実施するほか、総合的で効果的な推進体制の確立などにより、人権を尊重する意識の醸成を図ります。
- (2) 各種平和記念事業の実施による啓発活動をととして、平和意識の高揚を図るとともに、それを次世代に継承します。

### 主な取り組み

#### (1) 人権意識の啓発と醸成(4311)

- ① 人権を尊重する意識の確立とこれに基づく行動が市民生活に浸透するよう、学校・家庭・地域社会・企業などのあらゆる場で、一人でも多くの人が学習の機会を持てるよう学習会への参加を促し、一人ひとりの人権感覚に応じた教育・啓発活動を推進します。
- ② 人権啓発に関する市の基本方針に定められた、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題などの重要な人権課題\*への対応のほか、公務員や福祉関係者などの人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育・啓発活動など、きめ細かな施策を推進します。
- ③ 人権を尊重する意識の醸成に関して、市職員が日常業務で主体的に取り組むための行政内部の体制整備や、市民の主体性を重視する協働体制の強化、関係団体との連携強化などにより、総合的で効果的な推進体制を確立します。

#### (2) 平和意識の啓発と醸成(4312)

- ① 「平和資料展」の開催や「平和の語り部\*」の派遣などをととして、平和に対する意識の高揚を図るとともに、戦争体験者が高齢化していることを踏まえ、戦争遺跡として<sup>えんたいごころ</sup>掩体壕\*を保存することなどにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承するための教育機会を創出し、平和行政を推進します。

## 指標

|   | 指標（単位）                   | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|--------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | 人権問題に関する学習会や研修会への参加者数（人） | 115,064         | 116,200         |
| ② | 人権啓発推進員*数（人）             | 817             | 1,000           |
| ③ | 平和資料展の来場者数（人）            | 5,900           | 6,300           |



平和資料展





政策4

# 松山市固有の文化芸術を 守り育む<sup>(44)</sup>

## 施策体系

### 施策1 文化遺産の継承<sup>(441)</sup>

- (1) 文化財の保存・活用<sup>(4411)</sup>
- (2) 道後温泉本館の保存修理<sup>(4412)</sup>



### 施策2 文化芸術の振興と活用<sup>(442)</sup>

- (1) 文化芸術活動の継承・推進及び支援<sup>(4421)</sup>
- (2) 文化芸術の創造・活用<sup>(4422)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

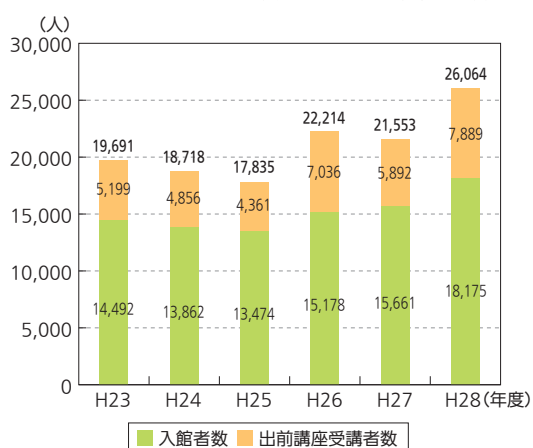
### 前期基本計画期間の取り組み

- 松山城では、イベントの実施や接客サービス向上のほか、文化財とイルミネーションを融合させた「光のおもてなしin松山城」を開催するなど、新たな魅力を創出し、市内外に発信してきました。
- 文化財への市民の関心を高めるため、松山市考古館や庚申庵でのイベント、釣島灯台旧官舎サポートツアー、古民家の修理見学会などの市民参加型事業を積極的に実施するとともに、葉佐池古墳公園や一草庵などを公開しています。
- 道後温泉本館については、平成28(2016)年10月に「松山市道後温泉活性化計画審議会」から答申を受けるなど、保存修理工事に向けた準備を進めています。
- 市有文化施設では、利用者のニーズに対応した施設運用を進めるとともに、松山市民会館の耐震改修・補強工事を行うなど、文化芸術活動の環境整備に取り組んできました。

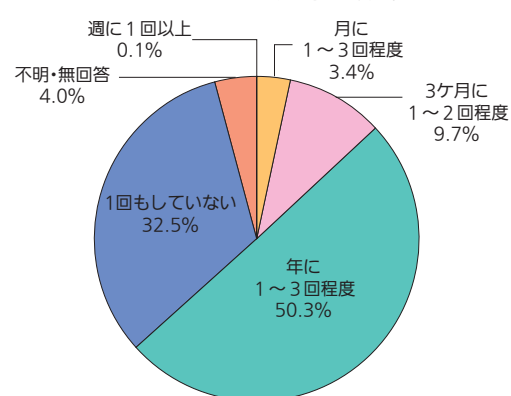
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 文化財をテーマにした市民参加型事業の中には、応募者多数で抽選になる事業もあるものの、参加者にはリピーターも多いため、今後はより幅広い層の市民に関心をもってもらえるような取り組みが必要です。
- 本市を代表する重要文化財である道後温泉本館の保存修理について、積極的な情報発信などにより、市民の文化財への理解を深めるとともに、道後温泉本館の価値を保全し、将来世代に受け継いでいくことが求められています。
- 文化芸術活動の拠点となる施設については、長期的な需要の動向も見据えて適正な維持管理を行う必要があります。
- 担い手の高齢化が進む民俗芸能の保存伝承や後継者育成の支援を継続する必要があります。また、豊かな文化的土壌を生かしながら、文化芸術の創造活動を支援するとともに、様々な分野に活用することにより、地域の活性化を図ることも必要です。

松山市考古館入館者及び出前講座受講者数



文化芸術の鑑賞等の頻度



※平成26年度「松山市文化・スポーツに関する市民アンケート調査」結果

## 施策1 文化遺産の継承(441)

### めざす姿

本市固有の文化財が適正に保存・継承されており、市民がその文化的価値や重要性を理解し、文化財保護に対する意識が高まっています。

### 施策の方向性

- (1) 松山城をはじめとする歴史的建造物や史跡などの文化財について、保護や保存修理を推進するとともに、積極的に公開することにより、市民の理解を深め、保護意識の醸成を図ります。
- (2) 本市を代表する重要文化財である道後温泉本館の価値を保全し、後世に受け継いでいくため、保存修理に取り組みます。

### 主な取り組み

#### (1) 文化財の保存・活用(4411)

- ① 市のみならず国・県の指定文化財について、所有者の保存修理に対する技術的・財政的支援などを行い、その保護に努めるとともに、できる限り広く利活用することで、より幅広い層に関心を広げていき、市民の文化財に対する理解を深めます。
- ② 埋蔵文化財については、開発による破壊をできる限り防止するとともに、埋蔵文化財センターと連携した公開・活用などをとおして、文化財を身近に感じる機会を提供することにより、保護意識の醸成を図ります。

#### (2) 道後温泉本館の保存修理(4412)

- ① 道後温泉本館の保存修理工事を貴重な機会と捉え、工事期間中の積極的な情報発信などにより、文化財への理解を深め、市民共有の財産である道後温泉本館を将来の世代に受け継いでいきます。

## 指標

| 指標（単位） |                        | 現状値<br>(平成28年度)    | 目標値<br>(平成34年度)    |
|--------|------------------------|--------------------|--------------------|
| ①      | 松山市考古館入館者及び出前講座受講者数（人） | 26,064             | 29,600             |
| ②      | 松山城天守入場者数（人）           | 517,566<br>(平成28年) | 530,000<br>(平成34年) |



道後温泉本館



## 施策2 文化芸術の振興と活用(442)

### めざす姿

先人たちから受け継いだ豊かな文化的土壌を継承・活用し、松山ならではの「ことば」文化が広がる中で、多様な文化芸術活動が盛んに行われているとともに、様々な分野で文化芸術が活用されており、市民の誰もが文化や芸術に親しんでいます。

### 施策の方向性

- (1)市民が文化芸術に触れる機会を充実させ、引き続き「ことば」文化を推進するとともに、指定無形民俗文化財\*の保存伝承や担い手の育成を支援するほか、文化芸術活動の拠点となる施設の適正な管理・運営を行います。
- (2)文化芸術の新たな取り組みを支援するとともに、産業や福祉、まちづくりなど様々な分野へ文化芸術を活用することにより、地域の活性化を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 文化芸術活動の継承・推進及び支援(4421)

- ①文化芸術情報の効果的な発信や文化団体への活動支援などにより、市民誰もが気軽に文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、指定無形民俗文化財の保存伝承や後継者育成のため、引き続き保存団体などへの運営支援を行います。
- ②文化芸術の鑑賞の場であるとともに、市民による練習や発表の場となる文化施設の適正な維持管理や市民ニーズに対応した運営を行うなど、文化芸術活動の環境を整備します。

#### (2) 文化芸術の創造・活用(4422)

- ①文化芸術の創造者の能力が十分に発揮できるよう、文化芸術の企画や作品等を評価する機会の提供など、新たな文化芸術創造活動への取り組みを支援します。
- ②産業や福祉、まちづくりなど、様々な分野に文化芸術を活用し、地域の活性化を図ります。

### 指標

| 指標（単位）          | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| ① 市文化施設の利用者数（人） | 442,988         | 522,500         |



松山市民文化祭

政策1

快適な生活基盤をつくる<sup>(51)</sup>

施策体系

施策1 居住環境の整備<sup>(511)</sup>

- (1) 生活道路等の整備・維持管理<sup>(5111)</sup>
- (2) 住宅の適切な供給と管理<sup>(5112)</sup>
- (3) 良好な通信環境の確保<sup>(5113)</sup>



施策2 上水道等の整備<sup>(512)</sup>

- (1) 上水道等の建設・維持<sup>(5121)</sup>



施策3 下水道等の整備<sup>(513)</sup>

- (1) 下水道の管理・更新<sup>(5131)</sup>
- (2) 下水道の普及促進<sup>(5132)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

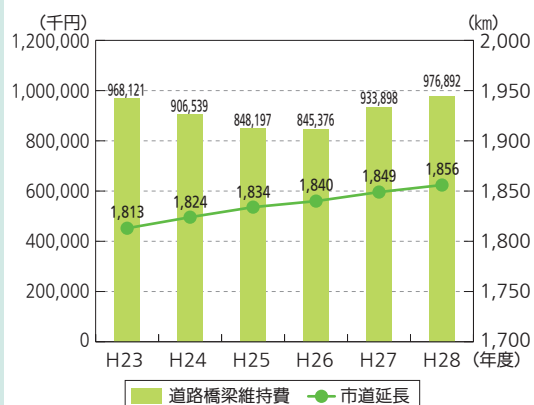
### 前期基本計画期間の取り組み

- 安全・安心な道路環境を確保するため、道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの協力を得て、カーブミラーをはじめとする交通安全施設の適切な整備や維持管理を行うほか、老朽化した路面や歩道橋などの補修・修繕を進めました。
- 「松山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の計画的な改修を行いました。
- 市内の防災拠点や主要観光施設に公衆無線LAN\*のアクセスポイントを設置し、市民や観光客のインターネット通信環境を向上しました。
- 上水道事業では、民間の活力をより活用し、修繕業務の効率化や事故対応能力の向上を図りました。
- 下水道事業については、長寿命化計画に基づき、施設の老朽化の状況や機能の重要度に応じて、計画的に改築を進めました。また、「西部浄化センター」では、高度処理方式\*の水処理施設を増設しました。

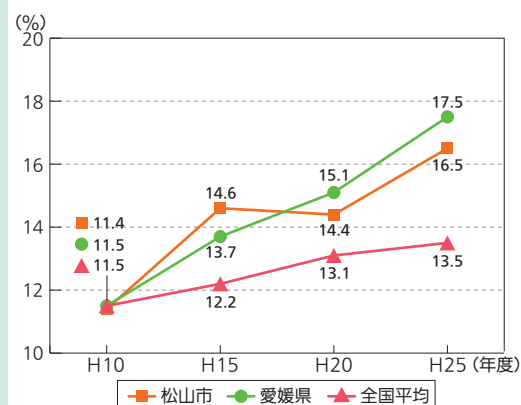
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 生活道路の整備及び維持管理については、道路や橋梁などの老朽化が進む中、更新や安全対策に要する費用が増加していくことが予想されるため、地元とも協議しながら、適切な整備や修繕を行っていく必要があります。
- 公営住宅については、長寿命化型改修のほか、居住性の向上やバリアフリー化などにも計画的に取り組んでいく必要があります。また、適切な維持管理がされていない空き家への対応や利用可能な空き家の有効活用など、増加傾向にある空き家に適切に対応していく必要があります。
- 情報通信基盤は、災害時などでも重要なインフラであるため、島しょ部や山間部も含めた市域全体での安定的なサービスの提供を確保する必要があります。
- 上水道については、水需要の変化や、施設の老朽化を踏まえた適切な更新をすることにより、水道水を安定して供給する必要があります。
- 下水道処理人口普及率\*は上昇しているものの、現在も全国平均を下回る水準であるため、下水道未普及地域への整備を促進する必要があります。

道路橋梁維持費と市道延長



全国・愛媛県・本市の空き家率



## 施策1 居住環境の整備(511)

### めざす姿

安全で快適に利用できる生活道路が整備されています。また、住宅の更新や優良な住宅の供給が進み、快適な住環境が確保されています。

### 施策の方向性

- (1)生活道路については、ライフサイクルコスト\*の縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行うとともに、道路パトロールの充実を図り、市民の協力も得ながら、適切な整備や維持管理に努めます。
- (2)老朽化が進む市営住宅の計画的な更新・維持管理を行うとともに、優良な賃貸住宅\*の供給促進や住居の長寿命化などの支援、空き家への対策を進めます。
- (3)高速インターネットなどのサービスが安定して利用できるよう、通信基盤の適正な維持管理に努めます。

### 主な取り組み

#### (1) 生活道路等の整備・維持管理(5111)

- ①道路パトロールを実施するとともに、市民ボランティアの活用を図り、道路やカーブミラーなどの交通安全施設の適切な整備・維持管理に努めます。また、ライフサイクルコストの縮減を図るため、予防的な修繕及び計画的な改修・更新を行います。
- ②市民の安全・安心な通行を確保するため、地元との事前協議などにより、効果的・効率的な市道の新設・改良を行います。

#### (2) 住宅の適切な供給と管理(5112)

- ①市営住宅の老朽化に対応するため、計画的な更新や維持管理による長寿命化を図るとともに、入居者が安心して快適に暮らせるバリアフリー化などを推進します。
- ②優良な賃貸住宅について、継続的に家賃補助を行うことにより、供給を促進します。また、住居の長寿命化やバリアフリー化など、住宅リフォームへの支援を行うとともに、適切な維持管理がされていない空き家への対応や中古住宅などの有効活用を図ります。

#### (3) 良好な通信環境の確保(5113)

- ①観光施設や防災拠点などの公衆無線LAN\*を整備するとともに、島しょ部などの情報通信基盤を安定的に稼働させるため、機器等の適正な保守管理を行います。

## 指標

|   | 指標（単位）                     | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|---|----------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | まつやまマイロードサポーター*<br>登録人数（人） | 5,889           | 8,000           |
| ② | 市営住宅の長寿命化型改修の<br>進捗率（％）    | 29.3            | 46.5            |



市営和泉団地完成イメージ  
(実際とは異なる場合があります)



## 施策2 上水道等の整備(512)

### めざす姿

水道施設が適切に管理され、安全で安定した水道水が供給されています。

### 施策の方向性

(1)「水道ビジョンまつやま2009」に基づき、ライフサイクルコスト\*を考慮して施設の更新や維持管理を行います。

### 主な取り組み

#### (1) 上水道等の建設・維持(5121)

- ①「アセットマネジメント\*」の実践や「経営戦略」の策定を行い、ライフサイクルコストを考慮した計画的な上水道施設の更新に取り組みます。
- ②民間事業者と協働して、効率的かつ適切な施設の維持管理を行います。

### 指標

| 指標（単位） |            | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|--------|------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 上水道有収率*（％） | 95.8            | 96.0            |



漏水調査

## 施策3 下水道等の整備 (513)

### めざす姿

公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

### 施策の方向性

- (1) 老朽化が進行する施設について、予防保全型の維持管理を強化するとともに、ストックマネジメント\*を導入し計画的な改築を行います。また、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。
- (2) 下水道の整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い地域の整備を優先しながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築のタイミングに合わせて、高度処理方式\*を導入します。

### 主な取り組み

#### (1) 下水道の管理・更新 (5131)

- ① 計画的な点検調査により、適切に維持管理するとともに、長寿命化計画の策定による効率的な修繕・改築を実施し、下水道施設の延命化と不明水\*の抑制を図ります。
- ② 下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。

#### (2) 下水道の普及促進 (5132)

- ① 管渠\*整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い市内中心部の未普及地域の整備を優先しながら、普及率の向上を目指します。
- ② 処理施設の増設や改築時に、放流水に含まれる窒素やリンの状況に応じて、高度処理方式の導入を進めます。

## 指標

|   | 指標 (単位)         | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|---|-----------------|-----------------|-----------------|
| ① | 管渠*の再構築延長 (km)  | 25.9            | 39.0            |
| ② | 汚水処理人口普及率 (%)   | 85.5            | 90.9            |
| ③ | 下水道処理人口普及率* (%) | 61.9            | 65.6            |
| ④ | 高度処理施設能力割合 (%)  | 10.5            | 15.5            |



西部浄化センター 最終沈殿池(高度処理方式)



政策2

# 特色ある都市空間を創出する (52)

## 施策体系

### 施策1 良好な都市空間の形成 (521)

- (1) 都市景観の形成 (5211)
- (2) 公園緑地の整備 (5212)



### 施策2 計画的な土地利用の推進 (522)

- (1) 市街地形成の推進 (5221)
- (2) 適正な土地利用の推進 (5222)
- (3) 都市計画事業の推進 (5223)





## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

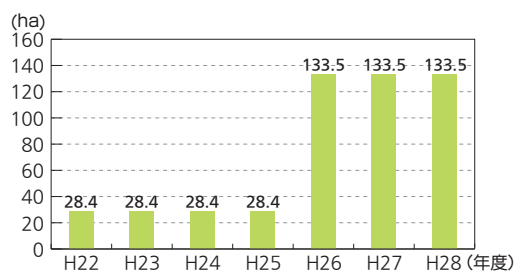
### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成26(2014)年2月に、公・民・学の連携によるまちづくりの拠点として「松山アーバンデザインセンター\*」を設立し、まちづくりの担い手育成や、まちなか広場などの実証実験を実施してきました。また、景観計画区域の拡大や、重点地区の追加を行うとともに、松山城への眺望景観を保全する「眺望保全区域」の指定や、「松山市屋外広告物条例」の改正をとおして、良好な都市景観形成を進めました。
- 公園施設の耐用年数や危険度判定などの調査結果に基づき、バリアフリー化や防災機能の向上も視野に入れた計画的な改築・更新を行ってきました。
- 「アエル松山」の完成に合わせて、商店街アーケードのリニューアルや道路景観の整備を官民連携で実施したことで、歩行者通行量の増加や地価の上昇など、地域経済の活性化につながりました。
- J R松山駅周辺では、土地区画整理事業に取り組み、駅西地区で安全・快適な住環境に配慮したまちづくりを進めています。

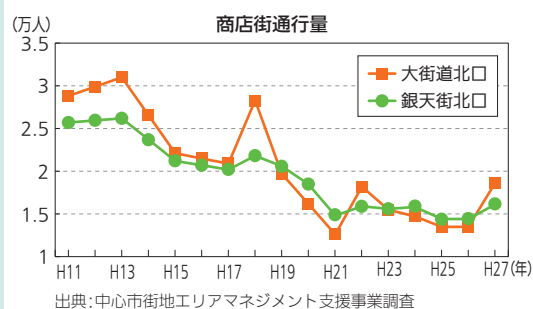
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 景観計画区域の指定を受けると、建築物や屋外広告物などに制限が生じるため、市民や事業者にも趣旨を十分理解してもらえるよう引き続き働きかけを行い、景観保全に対する機運を高める必要があります。
- 市内に約330か所ある都市公園については、長寿化計画に基づく既存公園の改築・再整備を行い、適切な維持管理に努めることが求められます。
- 中心市街地では、「松山市中心地区市街地総合再生計画」に基づき、地元と連携のうえ、引き続き支援していく必要があります。特に銀天街L字地区\*については、平成28(2016)年12月に策定した「銀天街L字地区再開発等基本計画」に基づき、個別地区ごとの合意状況に応じた適切な対応が求められます。
- J R松山駅周辺では、引き続き県と連携する中で、土地区画整理事業や関連する街路整備に取り組むことが求められます。

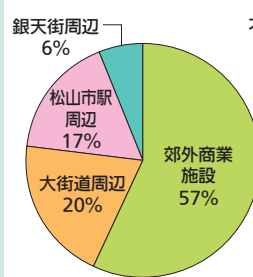
景観計画区域の面積



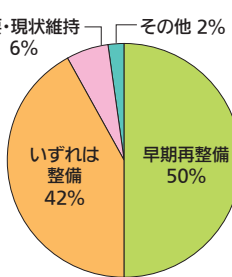
銀天街L字地区の現状



最も行きたい街



L字地区の再整備への期待



松山市民400名を対象としたアンケート調査

## 施策1 良好な都市空間の形成 (521)

### めざす姿

歴史や地域性を生かした松山らしい景観が形成されており、都市の魅力がさらに向上しています。また、まちに緑があふれ、市民や観光客が公園を憩いの場として利用しています。

### 施策の方向性

- (1) 景観計画区域や同区域内に重点地区を設定し、景観に対する住民の関心を高め、合意を形成しながら、美しい景観の形成に努めます。
- (2) 子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい市民の憩いの場としてはもちろん、災害時などの地域防災拠点としても位置付けられる公園緑地の整備を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 都市景観の形成 (5211)

- ① 景観計画区域の指定、屋外広告物の規制、無電柱化や街路樹の整備などをととして、都市の魅力向上やにぎわい創出につながる良好な景観の形成に努めます。

#### (2) 公園緑地の整備 (5212)

- ① 地域コミュニティの交流の場としての身近な公園の整備や、市民参加による緑化活動を支援するなど、緑あふれるまちづくりを推進します。
- ② 都市における緑の拠点や、観光・交流の拠点となる歴史や文化、自然を生かした公園の整備を進めます。
- ③ 公園管理協力会などと連携・協力し、バリアフリー化や防災機能の向上を含めた公園施設の計画的な改築・再整備による都市公園の適切な維持管理に努めます。

## 指標

| 指標（単位） |                                  | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|--------|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 景観計画区域の面積（ha）                    | 133.5           | 180.0           |
| ②      | 緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長（m）※累計 | 25,995          | 28,500          |
| ③      | 公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数（箇所）※累計      | 61              | 80              |



はづま  
波妻の鼻わくわくランド

## 施策2 計画的な土地利用の推進(522)

### めざす姿

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある都市空間や都市機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。また、まちの玄関口となるＪＲ松山駅・松山市駅周辺の整備が進んでいます。

### 施策の方向性

- (1) 一番町や銀天街L字地区\*などでの民間による再開発事業やまちづくりへの取り組みなどへの支援を行うことにより、中心市街地のにぎわいの創出に努めます。
- (2) 地籍調査\*を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。
- (3) ＪＲ松山駅周辺や、松山市駅周辺の整備をはじめとする都市計画事業を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 市街地形成の推進(5221)

- ① 都心居住の推進など、都市の再生に向け、再開発を推進するとともに、中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある都市空間の創出を推進します。
- ② 公・民・学の連携を生かし、市民や事業者との協働により、中心市街地の総合的なまちづくりを推進します。
- ③ 適切な都市計画制限による合理的な土地利用を図り、良好な住環境を整備します。

#### (2) 適正な土地利用の推進(5222)

- ① 円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するため、計画的な地籍調査を推進します。
- ② 既存の拠点や公共交通によるアクセスなどを生かしたコンパクトなまちづくりをさらに進め、居住機能や都市機能を集約するとともに、自然が調和したまちが形成されるよう、土地利用の誘導を図ります。

#### (3) 都市計画事業の推進(5223)

- ① ＪＲ松山駅周辺については、安全・快適な交通結節点として、また、交流拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。
- ② 松山市駅周辺については、地元のまちづくり協議会\*などへの支援をととして、再開発事業を推進します。

### 指標

| 指標（単位）         | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|----------------|-----------------|-----------------|
| ① 地籍調査*の進捗率（％） | 40.9            | 46.8            |



一番町大街道口の整備

政策3

豊かな自然と共生する<sup>(53)</sup>

施策体系

施策1

低炭素・循環型まちづくりの  
推進<sup>(531)</sup>

- (1) 低炭素社会の構築<sup>(5311)</sup>
- (2) ごみの減量・再使用・再生利用の推進<sup>(5312)</sup>
- (3) ごみの適正処理の推進<sup>(5313)</sup>



施策2

環境保全・配慮型まちづくりの  
推進<sup>(532)</sup>

- (1) 環境教育・美化活動の推進<sup>(5321)</sup>
- (2) 生物多様性の保全<sup>(5322)</sup>
- (3) 環境汚染の抑制<sup>(5323)</sup>



施策3

節水型都市づくりの推進<sup>(533)</sup>

- (1) 節水の推進<sup>(5331)</sup>
- (2) 水資源の有効利用<sup>(5332)</sup>
- (3) 水資源の保全<sup>(5333)</sup>





## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

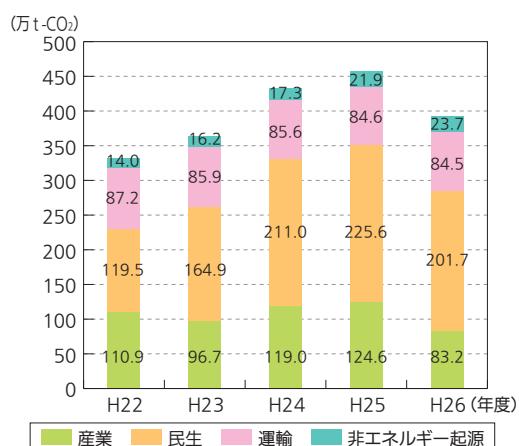
### 前期基本計画期間の取り組み

- 太陽光発電システムの周知や補助制度の活用により、設置率は中核市トップレベルとなりました。また、スマートシティ\*構築のモデルケースとして、中島支所にBEMS\*を導入し、ICT\*による見える化を図りました。
- 「まつやまRe・再来館\*」を活用したごみ減量に関する意識啓発や学校給食等の食品廃棄物の堆肥化など様々な取り組みにより、人口50万人以上の都市の中で、市民一人一日当たりのごみ排出量が、平成18(2006)年度から平成26(2014)年度まで9年連続最少となりました。
- 「横谷埋立センター」の水処理過程で発生した副生塩からエコ次亜を製造し、下水処理場の消毒剤として使用する、日本初のエコ次亜事業\*を開始しました。
- 「水への絵はがき」や「水の作文コンクール」などの啓発活動をとおり、節水意識の高揚を図るとともに、節水機器設置に対する助成制度や、市有施設への節水機器の導入により、市民一人一日当たりの上水道給水量は、中核市の中でもトップクラスの少なさを維持しています。

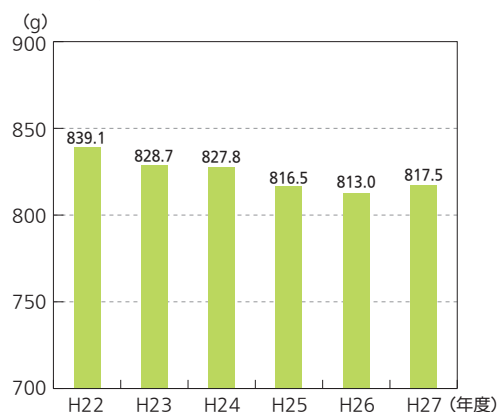
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 市民一人一日当たりのごみ排出量は全国トップクラスの少なさですが、その水準を維持するためには、今後も実情に応じた新たなごみ減量施策に取り組むことが求められています。
- ごみの不法投棄防止のために実施しているパトロールなどの成果は一定程度得られているものの、更なる対策の強化が求められます。
- 環境学習講座などの受講者のほとんどが小学生であったことから、今後は各世代の方々にも受講してもらえるよう、講座内容などを工夫する必要があります。
- 市民の節水意識は、他市と比べても高い水準にあるため、今後もこの水準を維持できるよう、市民の節水意識の更なる高揚に取り組む必要があります。また、水資源の有効利用や保全を引き続き推進することも求められます。

松山市域からの温室効果ガス排出量



市民一人一日当たりのごみ排出量



## 施策1 低炭素・循環型まちづくりの推進(531)

### めざす姿

「環境モデル都市」として、低炭素社会\*実現のため、スマートシティ\*化への取り組みが行われています。また、市民や事業者に、ごみの減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、不適正な処理が抑制されています。

### 施策の方向性

- (1) 新エネルギー\*の導入促進など、市全体での省エネルギー・省CO<sub>2</sub>につながる取り組みを推進するとともに、計画的なスマートシティ化に向けた取り組みを進めます。
- (2) ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みをとおり、ごみのリサイクルを推進します。
- (3) 市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

### 主な取り組み

#### (1) 低炭素社会の構築(5311)

- ① 地球温暖化対策の必要性に関する一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO<sub>2</sub>に取り組みます。
- ② 新エネルギーなどの導入促進に向け、公共施設への新エネルギー導入を率先的に推進するとともに、太陽光発電システムなどの導入に対する支援を行います。
- ③ 関連団体と連携し、地域におけるエネルギーマネジメントシステム\*の導入などにより、計画的なスマートシティ化を目指します。
- ④ 企業や大学、NPO\*、行政などが低炭素社会の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策の推進や環境ビジネスの創出を図ります。

#### (2) ごみの減量・再使用・再生利用の推進(5312)

- ① 廃棄物減量等推進員・協力員\*の制度の活用や、まつやまRe・再来館\*の展示物や講座の見直しなどにより、食品ロス\*の削減をはじめとするごみの減量・再使用・再生利用に関する市民や事業者への啓発活動に取り組みます。
- ② 剪定枝や給食の残菜などを用いた堆肥化を推進するとともに、雑紙の分別適正化や、使用済小型家電回収を促進し、ごみのリサイクルを推進します。

#### (3) ごみの適正処理の推進(5313)

- ① 廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化のみならず、事業所や一般家庭に対する啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図るとともに、不適正処理事案については、迅速かつ厳正に対応し、生活環境の保全に取り組みます。
- ② 不法投棄を防止するため、職員や地域住民などによる地上パトロールに加え、航空機などによる上空からの監視体制を強化するほか、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置など「見せる警戒活動」による対策を強化します。
- ③ クリーンセンターや埋立センターなどのごみ処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
- ④ 家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行います。

## 指標

| 指標（単位）                                  | 現状値<br>(平成28年度)   | 目標値<br>(平成34年度)     |
|-----------------------------------------|-------------------|---------------------|
| ① 松山市域からの温室効果ガス排出量（万t-CO <sub>2</sub> ） | 393.1             | 271.5               |
| ② 住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量（kW）※累計       | 140,491           | 151,000<br>(平成32年度) |
| ③ 下水汚泥の有効利用率（%）                         | 27.4              | 28.0                |
| ④ 消化ガスの再利用率（%）                          | 84.8              | 91.2                |
| ⑤ まつやまRe・再来館*来館者数（人）                    | 29,903            | 30,000              |
| ⑥ 市民一人一日当たりのごみ排出量（g）                    | 817.5<br>(平成27年度) | 781.4               |
| ⑦ 不法投棄に関する対応件数（件）                       | 217               | 185                 |



エコ次亜生成施設



3010運動

## 施策2 環境保全・配慮型まちづくりの推進(532)

### めざす姿

市民や事業者が高い環境保全意識をもち、快適に暮らせる生活環境と、多様な生物が生息する豊かな自然環境が保全されています。

### 施策の方向性

- (1) 自然環境保全に対する市民の意識向上や、美しいまちづくりの推進のため、環境教育や環境美化活動を進めます。
- (2) 生物多様性\*に対する意識の向上を図り、地域における活動基盤づくりや環境に配慮した公共工事を推進するなど、生物多様性の保全に取り組みます。
- (3) 工場・事業場排水や生活排水などに対する指導や監視を徹底し、環境汚染の抑制に取り組みます。

### 主な取り組み

#### (1) 環境教育・美化活動の推進(5321)

- ① 市民の自然環境保全に対する意識向上のため、幅広い世代を対象とした講座の新設やエコリーダー\*の育成などにより、環境教育を推進します。
- ② 市民大清掃や様々な美化活動をととして、美しいまちづくりを推進します。

#### (2) 生物多様性の保全(5322)

- ① 展示や講座、イベントなどをととして、自然環境に対する意識の向上を図ります。
- ② 生態系に影響を及ぼす外来生物対策について、県との連携を強化するとともに、NPO\*や住民、学校などが連携して取り組む生物多様性の保全活動への支援や「レッドデータブックまつやま2012\*」を活用した自然学習会の開催などをととして、希少動植物の保護の啓発を図ります。
- ③ 松山市環境まちづくり推進マニュアルに基づき、緑地や水辺の整備など公共工事に係る環境配慮の取り組みを進めます。

#### (3) 環境汚染の抑制(5323)

- ① 環境保全のための法律に基づき、環境規制対象事業場に対する排出基準遵守の指導や、汚染事案に対する適正処理の実施などをととして、環境基準の達成に努めます。
- ② 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の適正管理指導や、合併処理浄化槽の普及などを促進します。

## 指標

| 指標（単位） |                 | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 環境学習会等の受講者数（人）  | 7,926           | 8,400           |
| ②      | プチ美化運動*登録数（団体）  | 297             | 400             |
| ③      | 合併処理浄化槽人口普及率（%） | 23.6            | 25.2            |



エコリーダーの活動状況



## 施策3 節水型都市づくりの推進(533)

### めざす姿

まち全体で、節水や水資源を有効利用する取り組みが行われています。また、水源のかん養が進み、水資源が保全されています。

### 施策の方向性

- (1) 市民の節水意識の高揚を図り、日常生活に浸透させるとともに、市有施設における節水対策に率先的に取り組むことで、節水を推進します。
- (2) 漏水防止対策を推進するとともに、下水処理水や雨水の有効利用に努めます。
- (3) 水源かん養林や地下水のかん養などに積極的に取り組み、水資源の保全に努めます。

### 主な取り組み

#### (1) 節水の推進(5331)

- ① 節水効果の高い機器設置に対する支援や、節水手法をわかりやすく伝えるための啓発活動などによって、更なる節水意識の高揚を図ります。
- ② 市有施設を新築・増改築する際には、節水型機器や雨水貯留設備を設置するなど、率先的に取り組むことで節水を推進します。

#### (2) 水資源の有効利用(5332)

- ① 下水処理水を農業用水や公園などの雑用水として活用し、有効に利用します。
- ② 雨水貯留施設の設置などを行う市民・事業者に対する助成金の交付や、市民団体と連携した啓発活動などをとおして、雨水の利用を促進します。
- ③ 水資源の有効利用を図るため、上水道などの漏水防止対策を推進します。

#### (3) 水資源の保全(5333)

- ① 石手川ダム水源地域などにおける水源かん養林の整備や、重信川流域における地下水のかん養策を検討するなど、水源のかん養機能を高める取り組みを進めます。
- ② 地下水へのかん養を図るため、歩道を新設・改良する際には、透水性舗装による整備を推進します。

## 指標

| 指標（単位） |                                        | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------|----------------------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）                    | 284             | 300未満           |
| ②      | 助成制度による雨水貯留施設の設置数（基）                   | 68              | 100             |
| ③      | 上水道漏水率（％）                              | 2.1             | 2.0             |
| ④      | 「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha）※累計 | 421             | 991             |



雨水タンク

政策1

# 市民参画を推進する<sup>(61)</sup>

## 施策体系

### 施策1 市民主体のまちづくり<sup>(611)</sup>

- (1) 地域団体活動への支援<sup>(6111)</sup>
- (2) 市民協働の推進<sup>(6112)</sup>
- (3) 男女共同参画の推進<sup>(6113)</sup>



### 施策2 市民参画による政策形成<sup>(612)</sup>

- (1) 市政参画機会の充実<sup>(6121)</sup>
- (2) 行政情報の発信<sup>(6122)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

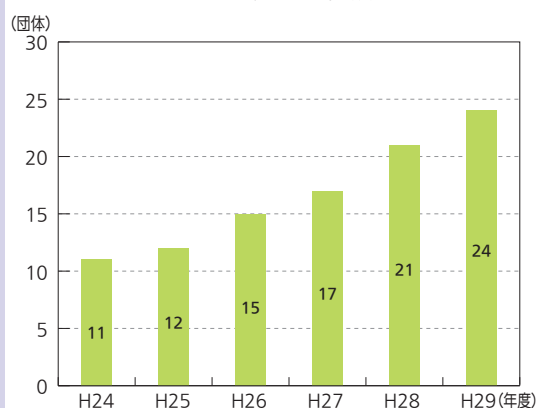
### 前期基本計画期間の取り組み

- 市内41地区のうち、まちづくり協議会\*とその準備会が28地区で発足しています。まちづくり協議会で活発な取り組みが行われるよう、事務員雇用や啓発促進などへの補助を行い、また設立準備にあたっての地域情報の提供や助言などを行ってきました。
- 平成28(2016)年度からは、市民が主体となるまちづくり活動を支援する「松山市民活動推進補助金」に次世代育成支援枠を新設し、児童・生徒・学生などの若者によるまちづくり活動の促進を図っています。
- 地域別タウンミーティング\*のほか、世代別・職業別タウンミーティングを開催するなど、幅広い市民との意見交換を行ってきました。
- 「笑顔のまつやま まちかど講座」は、市民の関心が高いテーマを扱うなど、内容の充実に取り組んだことで、開催回数が年々増加しています。

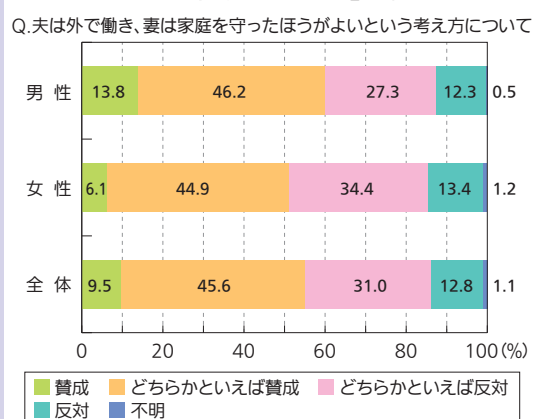
### 今後5年間に取り組むべき課題

- まちづくり協議会などによる地域団体活動は活発に行われていますが、より多くの市民が地域活動への関心を高め、実際の参画につながるような取り組みを進める必要があります。また、まちづくり協議会の普及拡大が重要です。
- 女性活躍推進法\*により国が女性の社会での活躍を推進している中、男女共同参画に関する市民意識調査では、固定的性別役割分担意識\*が未だ根強いとの結果が得られたことから、あらゆる分野や場面で、誰もが互いに尊重し合い、多様な意見が反映できる社会づくりに引き続き取り組むことが求められます。
- 市民参画機会の更なる拡充に向け、市民と市役所の意見交換の場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大に取り組む必要があります。また、「笑顔のまつやま まちかど講座」についても、より幅広い層の多くの市民が活用しやすいような工夫が求められます。

まちづくり協議会数



「固定的性別役割分担意識」調査結果



※平成28年度「男女共同参画に関する市民意識調査」結果

## 施策1 市民主体のまちづくり (611)

### めざす姿

地域活動・市民活動を支える体制やネットワークが整備され、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行っています。また、社会のあらゆる分野において男女共同参画が進み、男女の人権が尊重され、仕事と家庭、地域生活の両立などが図られています。

### 施策の方向性

- (1) 地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や、地域団体への支援を進めます。
- (2) 市民協働を推進するため、NPO\*などへの支援体制や、様々な活動主体間のネットワークを図ります。
- (3) 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 地域団体活動への支援 (6111)

- ① 地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会\*の普及拡大や、地域団体の活動や相談に対する支援体制の充実、地域指導者の育成など、活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。

#### (2) 市民協働の推進 (6112)

- ① NPOなどに対して、自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、市民活動に携わっていない市民などにも、まつやまNPOサポートセンターの認知度を向上させることにより、NPO活動を推進するほか、ボランティアセンターなどと連携しながら、様々な支援を行います。
- ② NPO同士のネットワークづくりや、NPOと他の主体をつなげるマッチング支援など中間支援機能の充実・強化を図るほか、行政とNPOなどとの交流の機会を増やすなど、様々な活動主体とのネットワーク化を図り、それぞれの強みを生かした公益活動を推進します。

#### (3) 男女共同参画の推進 (6113)

- ① お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、ドメスティック・バイオレンス (DV)\*、セクシュアル・ハラスメントの防止、さらには政策などの方針決定過程への女性の参画拡大など、あらゆる場面で女性が活躍できる社会の実現を図るために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。
- ② 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面での男女共同参画を推進するために、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などを行います。

### 指標

|   | 指標 (単位)                          | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|---|----------------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | まちづくり協議会*・設立準備会の設置数 (団体) ※累計     | 23              | 39              |
| ② | まつやまNPOサポートセンターへの相談件数 (件)        | 1,357           | 1,500           |
| ③ | 審議会などに占める女性委員の割合 (%)             | 34.2            | 40.0            |
| ④ | 松山市男女共同参画推進センター*各種啓発事業への参加者数 (人) | 3,033           | 4,000           |



男女共同参画についての公開講座



## 施策2 市民参画による政策形成(612)

### めざす姿

適切に発信された行政情報を基に、市民と市役所との対話が進み、市民参画による政策形成が行われています。

### 施策の方向性

- (1) 市政参画機会の充実に向けて、市民と市役所が意見交換をする場や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大を図ります。
- (2) 市民が行政の運営に参画できるように、様々な媒体を有効に活用して、行政情報の発信に努めます。

### 主な取り組み

#### (1) 市政参画機会の充実(6121)

- ① 市長や市職員が積極的に地域に出向き、市政に関する説明や意見交換を行うなど、幅広い世代の市民との対話を推進します。
- ② 様々な情報媒体を活用して、市民が市政に対して提言できる機会の充実に努めます。

#### (2) 行政情報の発信(6122)

- ① 広報紙やホームページ、SNS\*、パブリシティ活動\*などをとおして、広報活動の充実に努めます。
- ② 「まつやま市民便利帳」など、市政情報の提供手段の充実に努めます。

## 指標

| 指標（単位） |                      | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------|----------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 笑顔のまつやま まちかど講座開催数（回） | 145             | 160             |
| ②      | 市長へのわがまちメールの提言件数（件）  | 1,075           | 1,200           |
| ③      | 市ホームページの情報量（ページ）     | 12,998          | 14,250          |



まちづくり提案



広報紙等発行物

政策2

## 地方分権社会を推進する<sup>(62)</sup>

### 施策体系

#### 施策1

#### 地方分権・地方創生に 対応する体制の整備<sup>(621)</sup>

- (1) 自主的・自立的な行政の推進<sup>(6211)</sup>
- (2) 人口減少対策の推進<sup>(6212)</sup>
- (3) 多様な地域との連携強化<sup>(6213)</sup>



#### 施策2

#### 効率的な行財政運営の推進<sup>(622)</sup>

- (1) 効率的な行政を推進するための  
体制強化<sup>(6221)</sup>
- (2) 職員の資質向上<sup>(6222)</sup>
- (3) 健全な財政運営<sup>(6223)</sup>
- (4) 公共施設マネジメントの推進と  
公有財産の有効活用<sup>(6224)</sup>
- (5) 手続きの利便性の向上<sup>(6225)</sup>



#### 施策3

#### 行政情報の適正運用<sup>(623)</sup>

- (1) 情報システムの適切な管理<sup>(6231)</sup>
- (2) 行政サービスの電子化の推進<sup>(6232)</sup>
- (3) 情報公開・個人情報保護の推進<sup>(6233)</sup>



## 前期基本計画期間の取り組みと今後の課題

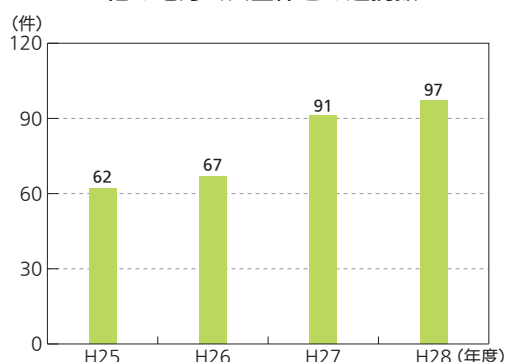
### 前期基本計画期間の取り組み

- 平成27(2015)年度に策定した「松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略」などに基づき、人口減少問題を克服するための取り組みを進めています。
- 近隣市町との連携協約を締結するとともに、具体的な取り組みを示す「まつやま圏域未来共創ビジョン」を策定し、広域連携による圏域の活性化と持続可能な地域の形成に資する取り組みを進めています。
- 職員が研修で得た知識などを同僚と共有する「職場還元研修」を実施するなど、研修の実効性が高められるような工夫を行っています。
- 平成29(2017)年2月には「松山市公共施設等総合管理計画」及び「松山市公共施設再編成計画」を策定し、これらに基づいた市有施設の適切な維持管理に努めています。
- 行政データの利活用促進のため、平成27(2015)年度に「松山市オープンデータ\*推進ガイドライン」を策定し、平成28(2016)年度に632件のデータを公開しました。また、同年12月には、情報提供制度\*の対象情報を拡大し、市民の利便性向上を図りました。

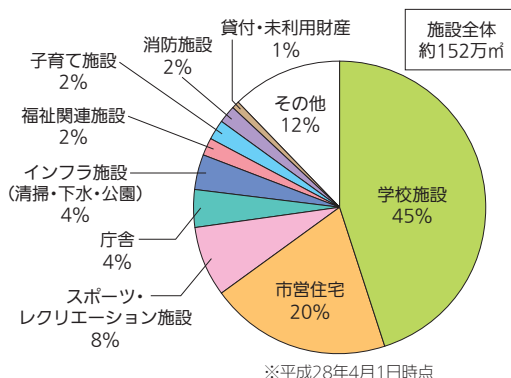
### 今後5年間に取り組むべき課題

- 人口減少対策を進めていくため、産官学民等の連携強化や、まつやま人口減少対策推進会議などと協力し、効果的な取り組みを進めていく必要があります。
- 松山圏域\*の中心都市として、圏域市町との連携による事業を推進することで、圏域全体の活性化をけん引する役割を果たすことが求められます。また、松山圏域以外の自治体や県との広域的な連携を進め、地域の一体的な振興と発展につなげることが求められます。
- 職員がこれまでに蓄積してきた知識や技術、ノウハウを継承し、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢の変化に迅速に対応できる組織づくりに継続的に取り組むことが重要となります。
- 次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり市民ニーズに応える持続可能な公共施設を提供するため、公共施設マネジメント\*の推進が必要です。
- 引き続きオープンデータ化を推進し、利活用を促進するとともに、情報公開制度に基づく、より手続きが簡易な情報提供制度の対象情報の範囲をさらに拡大することが求められます。

他の地方公共団体との連携数



公共施設の用途別延べ面積の割合(一般会計)



## 施策1 地方分権・地方創生に対応する体制の整備(621)

### めざす姿

多様な地域との連携が進むとともに、基礎自治体としての自主性・自立性が高まり、地方分権・地方創生\*に対応する体制が整備されています。

### 施策の方向性

- (1) 自立的な行政の推進に向け、権限移譲の推進などを国等に促すとともに、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行います。
- (2) 市民の暮らしと地域の経済を守るまちづくりに向け、産官学民等が一体となって人口減少対策を推進します。
- (3) 県や周辺市町のほか、連携可能な自治体との広域的な連携を進め、多様な枠組みによる課題の解決や地域の一体的な振興と発展を図るとともに、松山圏域\*連携中枢都市圏の中心都市として、圏域の持続的発展や地域の活性化を目指します。

### 主な取り組み

#### (1) 自主的・自立的な行政の推進(6211)

- ① 財源措置を伴う権限移譲などに向けた働きかけを国等に行うとともに、国などの政策決定後の受動的対応ではなく、積極的・能動的に地域の実情に応じた政策形成を行うなど、基礎自治体としての自主性・自立性の向上を図ります。

#### (2) 人口減少対策の推進(6212)

- ① 「松山市人口減少対策推進条例」に基づき、国、関係地方公共団体、推進団体、事業者、市民その他の関係者と連携し、人口減少対策を推進します。
- ② 「まつやま人口減少対策推進会議（松山市人口減少対策推進条例に基づき設置された推進組織）」が実施する効果的な取り組みに対して、支援を行います。

#### (3) 多様な地域との連携強化(6213)

- ① 県との二重行政\*の解消や、共通政策課題への対応による行政サービスの充実を図るため、広域行政を担う県と住民に身近な県内20市町の共同連携を推進します。
- ② 周辺市町はもちろんのこと、連携可能な自治体との多様な枠組みによる課題解決や地域の一体的な振興と発展を図るため、広域的な連携を推進します。
- ③ 松山圏域の中心都市として、圏域の持続的発展と地域の活性化に向けて積極的に取り組みます。

## 指標

|   | 指標（単位）                    | 現状値<br>（平成28年度） | 目標値<br>（平成34年度） |
|---|---------------------------|-----------------|-----------------|
| ① | まつやま人口減少対策推進会議による事業実施数（件） | -               | 6<br>（平成31年度）   |
| ② | 他の地方公共団体との連携数（件）          | 97              | 109             |



まつやま人口減少対策推進会議



## 施策2 効率的な行財政運営の推進 (622)

### めざす姿

「ひと」の改革、「仕事」の改革、「組織」の改革が進み、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制やノウハウが市役所に備わり、効率的で健全な行財政運営ができています。

### 施策の方向性

- (1) 施策などの選択と集中を図るための行政評価に取り組むとともに、民間との役割分担や定員管理の適正化、組織機構の再編・見直しなどにより、効率的な行政を推進するための体制を強化します。
- (2) 職員の資質向上のために、実効性のある多様な職員研修を進めるとともに、働き方を見直し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や心身の健康の増進を図り、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成に取り組みます。
- (3) 健全な財政運営を維持するため、市税の適正かつ公平な課税及び徴収などによる歳入の確保のほか、公共施設マネジメント\*の推進による財政負担の平準化などにより歳出の抑制に取り組みます。
- (4) 窓口サービスや支所機能を充実するとともに、市税や保険料などの支払方法の拡充などにより、市民の手続きの利便性向上を図ります。

### 主な取り組み

#### (1) 効率的な行政を推進するための体制強化 (6221)

- ① 更なる「選択と集中」に基づき、重点施策などを明確化するための実効的・効率的な行政評価を行います。
- ② 多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供するため、行政評価の結果を踏まえた効率的かつ効果的な行政経営を行います。
- ③ 民間との適切な役割分担のもと、指定管理者制度\*やPFI制度\*、包括的民間委託\*など、民間の力を活用することで、経営の効率化に努めます。
- ④ 「松山市人材育成・行政経営改革方針」に基づき、業務の簡素化・効率化などにより定員管理の適正化に取り組みます。
- ⑤ 市民ニーズや社会情勢の変化などを的確に捉え、引き続き組織機構の再編・見直しを進めるとともに、外郭団体への適正な関与に努めます。
- ⑥ 公共工事や業務委託、物品の公正な調達に努めるとともに、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。

#### (2) 職員の資質向上 (6222)

- ① 人材の確保、育成、活用の仕組みを常に見直すとともに、引き続き職員提案制度を実施するなど、行政経営の質的向上を図るほか、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成のため、事務の改善や職員のワーク・ライフ・バランスの充実、心身の健康の増進などに積極的に取り組みます。
- ② 変化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の育成や、ベテラン職員が蓄積してきた技術やノウハウの円滑な継承を図るため、実効性のある多様な職員研修を行います。

#### (3) 健全な財政運営 (6223)

- ① 中長期的な展望のもと、一般会計\*や特別会計\*、企業会計\*における持続可能な財政運営に努めます。
- ② 市税の適正な申告の推進、特別徴収\*の推進、市税催告センターを活用した滞納累積の未然防止、困難事案を専門に処理する愛媛地方税滞納整理機構\*との連携などにより、適正かつ公平な課税及び徴収に努めます。

#### (4) 公共施設マネジメント\*の推進と公有財産の有効活用(6224)

- ①公共施設再編成計画に基づき、施設保有量の最適化、計画的な保全による長寿命化の推進、市民ニーズに対応した資産活用などにより、次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり持続可能な公共施設を提供します。
- ②未利用物件の売却、貸付などを行うとともに、民間と連携した売却を進めるなど、公有財産の有効活用を図ります。

#### (5) 手続きの利便性の向上(6225)

- ①案内業務や窓口での市民満足度、利便性を高めるために、職員のスキルアップや市民課と各支所との連携などにより、窓口サービスや支所機能を充実します。
- ②公金支払方法の拡充により、市民の利便性向上及び市税や保険料などの公金収納業務の効率化を図ります。

### 指標

| 指標（単位） |             | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度)    |
|--------|-------------|-----------------|--------------------|
| ①      | 職員数（人）      | 3,318           | 3,309              |
| ②      | 経常収支比率*（％）  | 89.8            | 90未満<br>(平成30年度)   |
| ③      | 実質公債費比率*（％） | 6.7             | 10未満<br>(平成30年度)   |
| ④      | 将来負担比率*（％）  | 59.5            | 100未満<br>(平成30年度)  |
| ⑤      | 市税の収納率（％）   | 99.27           | 99.30<br>(平成31年度)  |
| ⑥      | 公共施設の削減量（㎡） | 18,775          | 15,200<br>(平成32年度) |



松山イクボス合同宣言式

## 施策3 行政情報の適正運用(623)

### めざす姿

情報システムの適切な整備・管理・更新や情報セキュリティの向上が図られているとともに、行政サービスの電子化が進んでいます。また、情報公開・個人情報保護制度が適正に運用されています。

### 施策の方向性

- (1) 情報システムの有効活用と最適化により、市民サービスの向上と業務の効率化に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図ります。
- (2) 行政サービスの電子化を進め、行政事務の効率化を図るとともに、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため電子調達を拡充します。
- (3) 情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護を推進します。

### 主な取り組み

#### (1) 情報システムの適切な管理(6231)

- ① 行政事務の簡素化、効率化を図り市民サービスの向上につなげるため、情報システムの安定的な運用を推進します。
- ② 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、職員研修による意識の向上や、情報セキュリティの監査体制の強化などをおして、更なる情報セキュリティの向上を図ります。
- ③ 情報システムの構築にあたり、標準のパッケージの導入や「自治体クラウド\*」の活用に向けた計画を策定するなど、システム経費の縮減及び情報システムの最適化を推進し、業務の効率化を図ります。

#### (2) 行政サービスの電子化の推進(6232)

- ① 全庁的なOA化やIT化をおして、行政事務の効率化を推進します。
- ② 手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、入札情報サービスの充実と電子調達の拡充を図ります。
- ③ 公共データのオープンデータ\*化により、行政の透明性、信頼性を向上させるとともに、大学や企業などと連携したデータの充実や利活用により、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ります。

#### (3) 情報公開・個人情報保護の推進(6233)

- ① 市の説明責任を果たすとともに、市政への市民参加を推進するため、「松山市情報公開条例」に基づき、情報公開制度の適正な運用や、情報提供制度\*の対象情報の範囲拡大を図ります。
- ② 公正で信頼される市政を推進するため、「松山市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

## 指標

| 指標（単位） |                            | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) |
|--------|----------------------------|-----------------|-----------------|
| ①      | 情報セキュリティ現地状況調査率（％）         | -               | 100             |
| ②      | 公開されたオープンデータ*の<br>件数（ファイル） | 632             | 900             |



松山市オープンデータロゴマーク





# 基本構想

(平成25年度～34年度)  
平成24年12月策定



# ① 策定にあたって

## ① 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、環境問題の深刻化、経済のグローバル化、地球規模での情報化の進展など、私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。また、住民ニーズの多様化・高度化や地方分権の更なる進展などにより地域間競争が激化する中、地方自治体は新たな時代の岐路に立たされています。

こうした状況にあって、本市はこれまで、『坂の上の雲』をめざして」をまちづくりの基本理念として掲げ、明治という時代に夢や目標に向かって明るくひたむきに生きた先人

たちの精神を新たなまちづくりの貴重なメッセージとして受け止め、松山ならではの地域固有の資源を活用した個性あるまちづくりを進めてきました。

今後とも、この理念をしっかりと継承していくとともに、一人でも多くの人が笑顔で自分たちの住むまちに愛着や誇りをもち、また、魅力にあふれ、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われるまちを市民の皆さんと一緒につくりあげていきます。

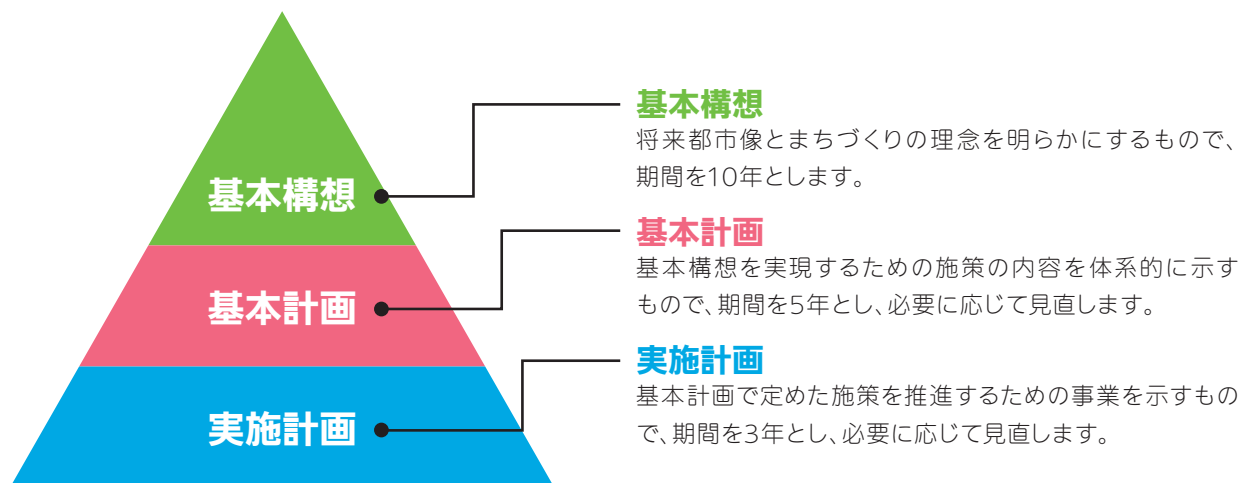
## ② 計画の期間と構成

### 1. 計画の期間

平成25(2013)年度から平成34(2022)年度の10年とします。

### 2. 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

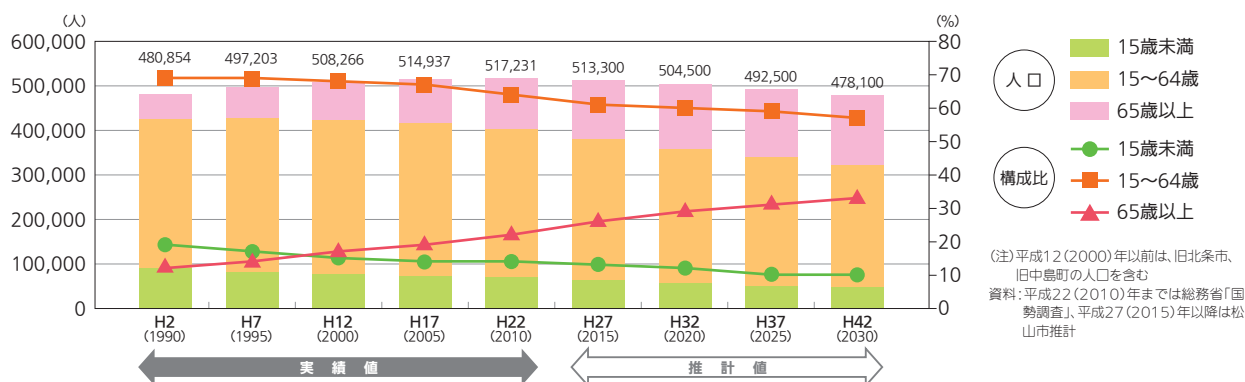


## ③ 人口などの見通し

### 1. 人口の見通し

これまで微増から横ばい傾向であった松山市の総人口は、今後徐々に減少し、総合計画の最終年である平成34(2022)年には約50.0万人、平成42(2030)年には47.8万人程度になると見込まれています。

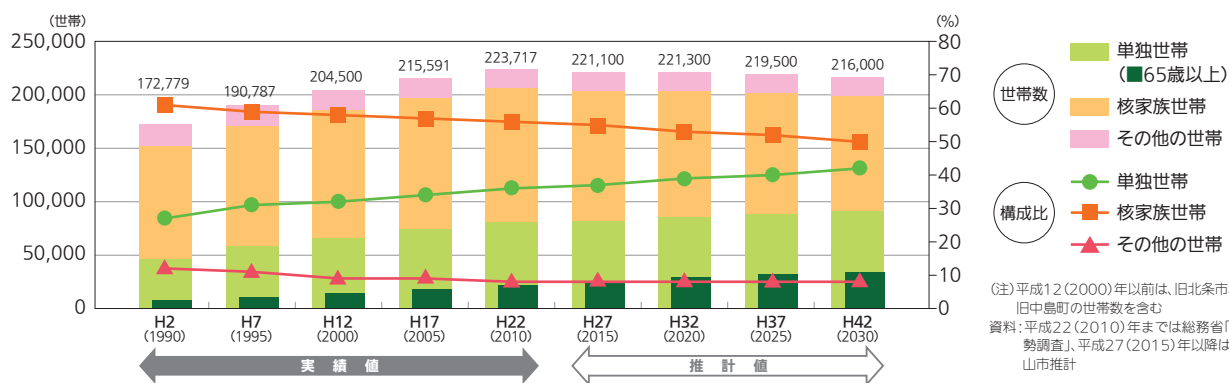
年齢3区分別に見ると、65歳以上の高齢者の割合が年々高まる一方、15歳未満の人口の割合が低下すると見込まれており、平成42(2030)年には、それぞれ、33%、10%程度となることが予想されています。



### 2. 世帯数の見通し

これまで増加してきた松山市の世帯数は、今後横ばいから減少傾向に転じ、平成34(2022)年には約22.1万世帯、平成42(2030)年には21.6万世帯程度になると見込まれています。

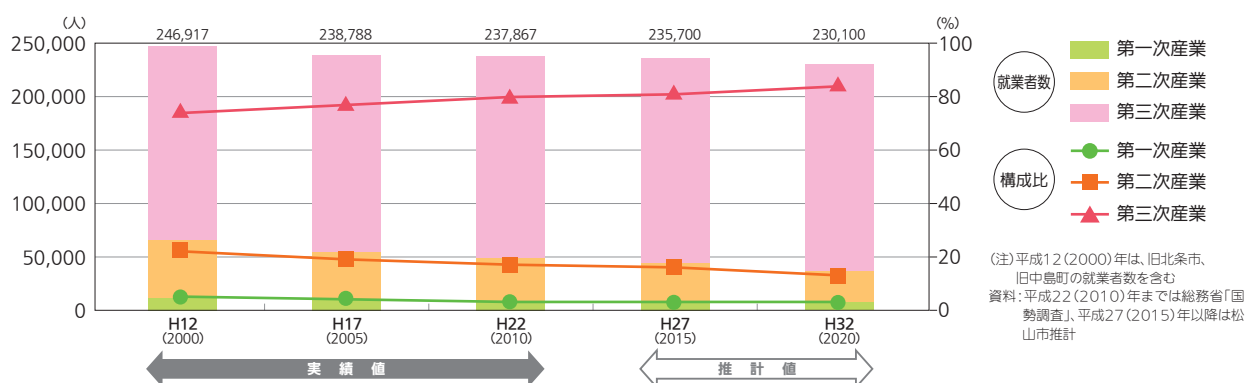
世帯類型別では、単独世帯の割合が年々高まる一方、核家族世帯の割合が低下することが見込まれており、今後は、特に高齢者の単独世帯の割合が高くなることが予想されています。



### 3. 就業者数の見通し

近年、減少傾向にあった松山市の就業者数は、今後も減少が続き、平成34(2022)年には22.9万人程度になると見込まれています。

産業別では、上昇傾向にあった第三次産業の割合がさらに高まる一方、第一次産業の割合は横ばいで推移し、第二次産業の割合は低下していくことが予想されています。



## ① 策定にあたって

### ④ 松山市の地域特性

#### 1. 松山市の地勢と都市のなりたち

瀬戸内の温暖で穏やかな気候に恵まれた松山市は、広島県、山口県の県境に接する<sup>くつな</sup>忽那諸島から高縄山系のすそ野を経て、重信川と石手川によって愛媛県のほぼ中央に形成された松山平野へと広がっています。

松山には、約3万年前から人が住み始め、さらに稲作が伝わったことで定住化が進み、集落が形成されました。平安時代から室町時代にかけて活躍した河野氏は、12世紀後半には<sup>かほ</sup>風早郡高縄山に城を築き、14世紀に<sup>ゆづ</sup>湯築城(現在の道後)に移ったため、この頃から道後が政治や経済、文化

の中心として栄えました。

慶長7(1602)年から、加藤<sup>よしあき</sup>嘉明が松山平野の中心にある勝山に松山城を築くとともに、新たな城下町を整備したことから、政治・経済の中心が道後から松山城下へ移りました。その後、松山藩主が<sup>たに</sup>蒲生忠知から、徳川幕府の親藩大名である松平定行となつてからは、儒学や国学、能楽、俳諧、茶道などが盛んになるとともに、城下町として更なる発展を遂げました。

#### 2. 人づくりを重んじる風土の醸成、国際交流の促進と新たな文化の創造

明治維新における「学制」公布を受けて、松山にも小学校が設立され、教育が一般に普及することとなりました。この頃から特に学問や教育を重視し、人づくりを重んじる風土が醸成され、正岡子規や高浜虚子といった文学者や、秋山好古・真之兄弟など、多彩な人材を輩出するとともに、夏目漱石のような優れた人材を教師として招いていました。現在でも、市内に多くの大学や多様な技術を学べる専門学校のほか、県立や私立の中高一貫教育校が複数立地するなど、充実した教育環境が整っています。

また、時代の流れに応じて新しい文化を取り入れる一方で、約1,200年の歴史をもつ「お遍路」文化や、俳句に代表される「ことば」文化など、先人たちが遺してくれた文化を継承しており、現在でもお遍路さんへのお接待や、「俳句甲子園」「俳句ポスト」などの取り組みが行われています。

さらに、サクラメント市(アメリカ)やフライブルク市(ドイツ)、平澤市(韓国)と姉妹・友好都市提携を結ぶなど、国際交流をととした新たな文化や価値観の創造にも取り組んでいます。

#### 3. 四国における交通や産業の中心としての発展

飛鳥時代には、聖徳太子をはじめ大和朝廷の要人が多く訪れたともいわれ、<sup>かんが</sup>久米官衙(当時の官庁)が設置されるなど、松山は古くから中央との結びつきが強い土地で、中央と百済・新羅など海外とを結ぶ海路の要衝でもありました。

古くから海の玄関口であった三津浜港に加え、明治後期には日本初の狭軌の軽便鉄道が高浜まで開通したことを受け、大型汽船が停泊できる高浜港が開港され、関西・中国・九州地方などとの航路の充実が図られました。

昭和に入ってから、国鉄松山駅(現在のJR松山駅)の開業や松山空港における民間旅客輸送の開始、松山自動車道の開通、松山環状線の全線開通など、陸や空の交通基盤が整備

されてきました。そして現在では、松山外環状道路の整備が進められており、交通の利便性がますます高まりつつあります。

また、松山市には、日本書紀にも登場する日本最古の温泉である道後温泉や美しい姿を誇る松山城などの歴史的資源、新鮮な海の幸を使った伝統料理や日本三大絨の一つである伊予絨などの伝統的資源のほか、瀬戸内の風光明媚な景色など、多くの地域資源があります。そして、これらの豊かな資源を活用した観光関連の産業をはじめとするサービス業が盛んであり、さらに機械や繊維、化学などの製造業が集積するなど、愛媛県の県都、四国の中心都市として発展を続けています。

#### 4. 市制の施行、合併による市域の拡大と地域資源の多様化

廃藩置県後の再編によって、明治6(1873)年に愛媛県が誕生し、松山に県庁が置かれることになりました。そして、「市制・町村制」公布の翌年、明治22(1889)年に全国で39番目の市として「松山市」が誕生しました。

昭和55(1980)年には、四国で初めての40万都市に、平成12(2000)年には中核市となり、さらに平成17(2005)年には、旧北条市と旧中島町を編入合併し、四国

初の50万都市となりました。

そして現在、鹿島や高縄山などの豊かな自然に恵まれ、善応寺や權練りなど、中世の歴史や文化が残る北条地域、また、多島美を誇り、かつては忽那水軍が活躍した悠久の歴史や奴振りなど、島独自の文化を育む中島地域が加わったことで、松山市の地域資源の多様性はますます広がっています。



## ② 基本構想

### ① 時代の潮流

#### 1. 安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています

大型台風やゲリラ豪雨などに起因する自然災害が頻発する中、平成23(2011)年3月11日に東日本大震災が発生しました。この想定を上回る大規模で広範囲な被害を受け、「南海トラフの巨大地震」による震度分布、津波高の想定が大幅に見直され、全国の自治体で地域防災計画の見直しや地震津波対策を推進する動きが広がっています。また、行政の活動だけではきめ細かな支援が行き届かないことが改めて認識され、地域住民による自助・共助の必要性が

ますます高まっていることから、これらの点を踏まえた災害に強いまちづくりが求められています。

さらに、産地や原材料の偽装、消費期限の改ざんや有毒物質の混入などの事件の発生により、食の安全に対する関心が高まっているほか、高齢者などを狙った悪質商法や詐欺、インターネット利用者などを狙ったサイバー犯罪、新たな感染症への対応など、暮らしの安全・安心に対する意識が高まっています。

#### 2. 少子高齢化が進行し人口減少社会を迎えています

平成17(2005)年に戦後初めて減少に転じたわが国の人口は、その後も減少幅が拡大傾向にあり、また少子高齢化が急速に進行しています。こうしたことから、経済面では、市場における消費者の減少や、15歳～64歳の人口が減少することによる労働者不足が懸念され、また、財政面では、税収の減少や社会保障費の増大などにつながり、都市の活力低下や財政状況の悪化が課題となっています。このため、今後の人口構造の変化に対応した社会保障制度の抜本的な見直しが必要です。

出生数は、第2次ベビーブーム(昭和46(1971)年～49(1974)年)をピークに、緩やかな減少傾向を示しており、総人口に占める15歳未満の人口の割合は、世界的に見ても

低い水準にあります。このような状況の中、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境を整備する「子ども・子育てビジョン」が平成22(2010)年に閣議決定され、社会全体で「子ども」と「子育て」を応援していくことが示されました。

また、高齢化は今後も進行し、平成72(2060)年には、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割になることが予測されており、今後のまちづくりを進めるにあたっては、道路や公共施設などのバリアフリー化をはじめ、地域における見守り活動や社会参画の促進など、高齢者への配慮がますます求められます。さらに、高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって健康で生きがいをもって暮らすことができるよう、地域で支え合う社会づくりが必要です。

#### 3. 経済のグローバル化や雇用環境の変化が進んでいます

平成20(2008)年のアメリカの金融危機は、わが国にも大きな影響を与え、大手企業の倒産や中小企業の廃業、商業施設の閉店、雇用環境の変化など、経済情勢の急速な悪化を招きました。また、平成21(2009)年のギリシャ危機に端を発した欧州政府債務危機が発生するなど、世界経済は不安定な状況にあります。

製造業については、歴史的な円高や生産拠点の海外移転が進んでいるほか、これまで優位にあったわが国が、技術面で著しく成長する韓国や中国との価格競争により苦戦を

強いられるなど、経済のグローバル化の影響は避けられないものとなっています。

雇用の面では、近年、非正規雇用者数が増加の一途をたどり、また若年者の就職難などを背景に、定職のない「フリーター」や、通学も就職もせず職業訓練も受けない、いわゆる「ニート」の増加・年長化が深刻となっており、雇用環境の改善や若者の就労意欲の向上を図ることが求められています。

## ② 基本構想

### 4. 「生きる力」を育む教育を推進する取り組みが進んでいます

教育は、次代を担う子どもたちが、知識はもとより社会的な資質や能力、態度を身につけながら成長するために非常に重要な役割を果たしています。わが国の子どもは、基礎的な知識・技能は身に付いているものの、それを実生活で活用する力に課題があるといわれています。国では、知・徳・体（「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）のバランスを重視した「生きる力\*」を育むため、平成20（2008）年に小中学校の学習指導要領を改訂しました。これは、授業時数を増やす

とともに、言語活動や理数教育、外国語教育、道徳教育などを充実する内容になっており、いわゆる「ゆとり教育」からの脱却が進められています。

また、学校に対しては、家庭や地域社会と連携することが求められるとともに、地域社会にも、教育活動をはじめとする学校運営に積極的に関わることが望まれています。

さらに近年は、いじめが社会問題化しており、未然に防止するための対応が強く求められています。

### 5. 環境保全への取り組みが進んでいます

経済の発展やエネルギー消費の増加に伴い、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、環境問題の深刻化が地球規模で進行しています。

平成23（2011）年11月から12月にかけて南アフリカのダーバンで開催された気候変動枠組条約第17回締約国会議（COP17）では、これまで温室効果ガスの削減義務を負っていなかったアメリカや新興国が参加する新しい国際的枠組を平成32（2020）年までに発効することを条件に、京都議定書の第2約束期間を設定する「ダーバン合意」がまとめられました。わが国は、第2約束期間における削減義務は負いませんが、平成32（2020）年までに平成2（1990）年比で25%削減するという独自の目標を設け、温室効果ガス

の削減に取り組むこととしています。

また、新興国におけるエネルギー需要の拡大による化石燃料の枯渇への懸念などを背景として、世界各国で再生可能エネルギー\*の導入拡大に向けた取り組みが強化されています。わが国においても、太陽光発電の固定価格買取制度\*などに取り組んでいますが、福島第一原子力発電所事故の発生を機に、新たなエネルギー政策への展開が強く求められています。

さらに、近年では、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化や生態系の破壊が深刻なものとなってきたため、生物多様性\*を保全する取り組みが進められています。

### 6. 地方分権が進むとともに市民参画と協働が求められています

平成21（2009）年12月に「地方分権改革推進計画」が閣議決定され、さらに翌年6月には、地域主権戦略会議での検討を基に、「地域主権戦略大綱」が策定されました。それらに基づいて「国と地方の協議の場に関する法律」が成立するとともに、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの更なる見直しなどが「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」として具現化されるなど、地方分権への基盤づくりが進んでいます。

また、これまで行政が担ってきた公共サービスに対する

住民ニーズが多様化する中、行政だけではなく、住民団体やNPO\*、企業などが、それぞれの役割を分担してサービスを提供するという考え方も広がりつつあります。

さらに、子育て支援や高齢者の見守りなどへのきめ細かな対応や、災害時における即応性のある住民同士の相互扶助\*など、いわゆる自助・共助については、住民にとって最も身近な存在である地域コミュニティが受け皿となることが期待されています。そのため、住民もまた、自らが生活する地域における活動の担い手として、まちづくりに主体的に参画することが求められています。

## ② これからのまちづくりに向けて

本市は、松山城や道後温泉本館などの歴史的な資源を大切に保存しながら、一方で人口の集中や商業・サービス業、製造業などの集積により、都市としての発展を遂げ、四国の中心的な役割を担う都市となっています。また、平成17（2005）年1月に旧北条市・旧中島町と合併したことで50万都市となり、さらに多様な地域資源を有することになりました。瀬戸内海に面した温暖な気候に恵まれ、先人たちから受け継がれてきた俳句や文学などの「ことば」文化が育つ松山に、多くの市民が愛着と誇りを感じています。また、市民が親しみをもち、市外の人も魅力を感じるような地域資源が豊富で、訪れる人を温かく迎え入れる「おもてなしの心」が醸成されています。

一方、これからのまちづくりには、市民の役割がますます大きくなることが想定されます。こうした中、本市が今後も持続的に発展していくためには、将来を担う「人づくり」が

重要であり、教育や地域活動など、様々な取り組みに参画する機会をとおして、社会全体に貢献できる人材の育成が必要です。そのため、あらゆる分野において、次代を担う子どもたちがいきいきと育つ環境づくりを推進します。

さらに、近年、人口減少や経済の長期的な低迷、環境問題の深刻化など、社会情勢が厳しさを増す中、地域ごとの現状をしっかりと把握するとともに、地域固有の豊富な資源を磨きながら、それらを最大限に活用することで、にぎわいと活力のあふれるまちづくりを進め、一人でも多くの人が笑顔になるように努めます。

笑顔には多くの人々を惹きつける力があります。笑顔に惹きつけられて松山を訪れる人々との交流の中から新たな笑顔が生まれ、全ての人が幸せを実感できるようなまちづくりを目指します。





## ② 基本構想

### ③ 基本構想の体系





#### ④ 将来都市像とまちづくりの理念

未来の松山市のあるべき姿を、市民の皆さんと共有するために「将来都市像」を描き、その実現に向けて目指すべき3つの「まちづくりの理念」を掲げます。

### 将来都市像

## 人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま

「笑顔」には、多くの人を惹きつける力があります

#### 活力とにぎわいがあふれる“人が集い、訪れるまち”

地域の中に笑顔があれば、その笑顔を中心に人が集まり、さらに笑顔が生まれます。そして、その地域が笑顔で満たされることで、市外からも多くの人が訪れることとなり、新たな活力とにぎわいが生まれます。

#### 交流の中から多くの人々がつながる“笑顔の輪が広がるまち”

多くの人が集まり、交流することで、「笑顔の輪」が広がります。この輪の中で、全ての人が支え合い、つながり合うことにより、それぞれのライフステージに応じた役割や多様な活動・活躍の場が創出されます。

#### 子どもからお年寄りまで、多くの笑顔に囲まれる“幸せを実感できるまち”

多くの笑顔に囲まれながら、社会に貢献することによる充足感や、人とつながることによる安心感が得られ、全ての人が幸せを実感できるまちになります。

### まちづくりの理念

#### 「様々な世代の人がつながり、支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指す」

瀬戸内の温暖な気候と豊かな歴史・文化に恵まれた環境の中で、「お互い様、おかげ様」という松山人特有の気質が育まれてきました。そのような風土の中、様々な世代の人がつながり、お互いに尊重し合い、思いやりや支え合いの心をもちながら、自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指します。

#### 「夢や理想を抱き、挑戦し続けるまちを目指す」

小説『坂の上の雲』に描かれる、郷土の先人たちは、明治という時代の転換期を精一杯生き抜いてきました。そして、今を生きる私たちは、厳しい社会情勢をしっかりと見据えながら、新たな時代への過渡期を切り拓いていかなければなりません。そこで、誰もが夢や理想を抱き、「松山らしさ」を追い求め、その実現に向かって挑戦することができるまちを目指します。

#### 「魅力や活力にあふれ、持続的に発展するまちを目指す」

四国で唯一の50万都市へと成長した本市には、様々な都市機能が集積しています。そこで、地方分権の進展を踏まえ、豊富な資源を生かして地域の個性や魅力を磨き発信することで、全国から人や企業が集まり、持続的に発展するまちを目指します。

## ② 基本構想

### ⑤ まちづくりの基本目標

一人でも多くの人を笑顔にするために、今後10年間のまちづくりに向けて、それぞれの分野において基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組みます。

#### 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】

少子高齢化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化が進む中、誰もが住み慣れた地域で自分らしく幸せに、また健康に暮らしていくためには、一人ひとりが他者を思いやり、お互いに支え合う社会を構築していくことが望まれます。本市においても、更なる少子化が進むことが予想される中で、子育て世代が、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められます。また、島しょ部をはじめ、人口の半分以上が高齢者となっている地域があるなど、今後更なる高齢化の進展が見込まれる中、高齢者が生きがいを感じながら、生涯元気で暮らせる環境の整備が

必要です。さらに、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、生活の質の向上を図るとともに、近年増加傾向にある障がいのある人や生活に課題のある人が、自立した生活を送ることができるよう、地域社会への参加促進を図ることが必要です。

そのため、誰もが社会とのつながりを保ちながら、安心して子どもを育て、元気でいきいきと暮らせるような地域の基盤づくりや健康の増進、福祉の向上、介護や病気の予防推進に取り組むとともに、地域社会全体で積極的に支え合い、助け合える、優しさのあるまちづくりを進めます。

#### 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】

東日本大震災の発生を受け、市民の防災に対する関心が急激に高まり、地域や企業の間にも、災害に備えるための取り組みが広がりつつあります。本市の自主防災組織\*結成率は100%、防災士\*数は全国一となるなど、地域における防災の基盤づくりは進んでいますが、関係団体間での連携や個々の家庭での取り組みはまだまだ十分とはいえません。さらに、消防や救急、身近な地域での防犯、食中毒や残留農薬、添加物等に関連する食の安全など、日常生活における全般的な安全・安心に対する意識が高まっていることに加え、水資源に恵まれない本市においては、安定した水の供給を図る必要があります。

そのため、危機管理体制の強化や避難・備蓄対策の推進、

市有施設の耐震化を図るとともに、国・県・他市町・関係機関との連携体制や、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化することで、災害に強いまちづくりを進めます。また、防災訓練の実施や、地域や学校における自主防災力の更なる向上、災害時要援護者にも配慮した自助・共助の取り組みを一層進めることで、災害発生時にも迅速に対応できる環境を整備します。さらに、消防救急救助体制の整備や地域ぐるみでの防犯対策はもちろん、交通安全対策や感染症対策の徹底、食の安全や消費者行政を推進するとともに、新たな水資源の確保や水質管理、湯水時・緊急時の対応強化に努めることで、安全・安心に暮らせる環境を整備します。

#### 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

商工業は、消費の低迷などにより厳しい経営環境が続き、地域の雇用にも大きな影響があるとともに、農林水産業は、生産物の価格低迷や担い手不足に直面しており、本市が持続的に発展していくためには、こうした産業の振興につながる様々な施策が必要です。また、中心商店街をはじめとする集客商業拠点を活性化することにより、にぎわいと活力があふれるまちづくりを進めるとともに、合併により新たな魅力や個性が加わった本市の資源を活用しながら、市外の人からも「行ってみたい」と思われるまちづくりが望まれます。さらに、物流の手段となる交通基盤の充実や、人が移動しやすい交通環境の整備が必要です。

そのため、市内企業のほとんどを占める中小企業をはじめ地場産業の更なる振興を図るほか、市外からの企業誘致

の促進などに継続的に取り組み、新たな雇用を創出するとともに、担い手の育成や確保など次の世代につながる農林水産業の振興を図ることで、誰もが仕事や生活の調和のとれた安定した生活を営むことができるまちづくりを進めます。また、道後温泉本館の長期にわたる保存修理が予定される中、地域経済への影響を少なくするための取り組みのほか、本市の多様な資源を活用し、戦略的なプロモーションを推進することで、都市全体の価値や魅力を向上させるとともに、広域観光の推進を図ることにより、観光交流人口の拡大につなげます。さらに、幹線道路などの広域交通網の整備はもちろん、公共交通の利用促進のほか、徒歩や自転車でも移動しやすい環境など、交通体系の整備を推進することにより、本市の持続的な経済の発展を図ります。

## 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

次代を担う子どもたちの育成には、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」はもちろん、社会における「生きる力\*」や「郷土を誇りに思う心」を育むことが必要です。また、あらゆる世代の市民が学びやスポーツ活動を継続し、その成果を社会で活用できるような環境を整備するとともに、本市固有の豊富な文化・芸術を継承・創造していくことが求められます。さらに、性別や年齢、社会的な立場などを問わず、全ての人が互いに尊重し合い、自分らしく生きられるような社会を形成することが望まれます。

そのため、「学力」のみならず「心」と「体」の調和のとれた多様な教育や各学校独自の特色ある取り組みを推進する

とともに、人のつながりや伝統文化を大切にしつつ新しい時代を切り拓いてきたふるさと松山のよさを学び、地域に対する理解を深めるなど、子どもの育成において重要となる学校教育の充実を図ります。そして、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で子どもを育むとともに、子どもが主体的に活躍できるための環境を整備します。また、子どもからお年寄りまで、生涯をととした多様なニーズに対応する学習機会の提供に努めるほか、地域スポーツや文化・芸術活動の活性化を図ります。さらに、本市の誇れる文化財の保存や積極的な活用を図るとともに、あらゆる機会をととした人権教育・啓発活動を推進します。

## 緑の映える快適なまち【環境・都市】

快適な暮らしを送るために必要な上下水道や道路など、生活基盤の整備・維持管理を推進するとともに、歴史・地域性を生かした松山らしい景観や緑あふれる美しいまちなみの形成が大切です。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれる今後のまちづくりにおいては、都市機能を集約したコンパクトな市街地の形成が必要であり、ＪＲ松山駅周辺整備については、市民や事業者とともに、県都の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めていくことが求められます。さらに、市民の環境問題への関心が高まり、ごみの減量やリサイクル、節水に対する市民の意識が向上する中で、エネルギー面においては、「松山サンシャインプロジェクト」で推進する太陽光発電をはじめとした新エネ

ルギー\*などの更なる活用が必要です。

そのため、景観や緑地などの整備・保全による良好な都市空間の形成や、計画的な土地利用を進めるとともに、良質な住宅の供給促進や上下水道の適切な維持管理、必要に応じた更新を行います。また、環境保全や節水、節電に関する意識の啓発を継続して行うとともに、新エネルギーなどの導入促進や、更なる省エネルギーへの取り組みによって、低炭素社会\*の実現を図ります。そして、環境保全と利便性向上のバランスに十分に配慮した持続可能な開発に取り組むとともに、障がいのある人や高齢者をはじめ、誰もがより快適に暮らせるまちづくりを進めます。

## 市民とつくる自立したまち【自治・行政】

地域住民の実情を踏まえた個性あふれるまちづくりに取り組むため、地方分権や自立的な行財政運営を推進するとともに、県、ひいては四国の中心都市として、広域的な視点に立った取り組みが求められます。また、まちづくりに関する情報の共有を進め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進し、地域コミュニティの中で住民がともに支え合い、助け合えるような環境づくりが望まれます。

そのため、「松山市地域におけるまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚したうえで、地域分権型社会\*の実現を目指し、まちづくり

協議会\*をはじめとした地域住民が主役となるまちづくりの一層の推進を図るとともに、ＮＰＯ\*活動の支援の強化、市民と行政との対話や市民の提言機会の充実、行政情報の積極的な公開・共有を進めます。また、持続可能で健全な財政運営をはじめ、職員の資質向上や更なる行政改革など、自主的・自立的な行政を推進するとともに、市域の垣根を越えた広域的な連携を図ります。さらに、性別に関わりなく、お互いを尊重し、自らの能力と個性を十分に発揮することで、あらゆる分野で活躍できる社会の実現に向け、男女共同参画を推進します。

## ② 基本構想

### ⑥ 「笑顔のまちづくり」プログラム

将来都市像「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」には、「笑顔」が集まり、そして広がっていく中で、多くの「笑顔」に囲まれながら、子どもからお年寄りまで、全ての人が幸せを感じることができる都市を目指すという想いを込めています。

そこで、この将来都市像の実現を先導するものとして、「笑顔のまちづくり」プログラムを設定し、市民に幸せや誇り、

愛着を感じてもらおうとともに、市外の人からも「行ってみたい」「住みたい」と思われる魅力あふれる松山市をつくるため、分野横断的な取り組みを進めます。

「笑顔のまちづくり」プログラムは、複数の「重点プロジェクト」で構成することとし、その内容については、基本計画に位置付け、実施計画において進行管理を行います。

### ⑦ 総合計画の進行管理

総合計画の推進にあたっては、施策ごとに目標を掲げ、その達成状況を確認・評価することにより、適切な進行管理を行います。



# 資料編



# ① 人口などの見通し（詳細）

## 1 年齢3区分別人口

| 年 区分        |               | 人 口 (人) |        |         |         | 構 成 比 (%) |        |       |
|-------------|---------------|---------|--------|---------|---------|-----------|--------|-------|
|             |               | 合 計     | 15歳未満  | 15～64歳  | 65歳以上   | 15歳未満     | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 実<br>績<br>値 | H2<br>(1990)  | 480,854 | 91,339 | 333,101 | 56,414  | 19.0      | 69.3   | 11.7  |
|             | H7<br>(1995)  | 497,203 | 82,541 | 344,162 | 70,500  | 16.6      | 69.2   | 14.2  |
|             | H12<br>(2000) | 508,266 | 76,877 | 346,741 | 84,648  | 15.1      | 68.2   | 16.7  |
|             | H17<br>(2005) | 514,937 | 72,635 | 343,989 | 98,313  | 14.1      | 66.8   | 19.1  |
|             | H22<br>(2010) | 517,231 | 70,204 | 333,461 | 113,566 | 13.6      | 64.5   | 22.0  |
|             | H27<br>(2015) | 514,865 | 65,879 | 315,018 | 133,968 | 12.8      | 61.2   | 26.0  |
| 推<br>計<br>値 | H30<br>(2018) | 509,900 | 62,900 | 306,200 | 140,800 | 12.3      | 60.1   | 27.6  |
|             | H32<br>(2020) | 506,700 | 60,900 | 300,300 | 145,400 | 12.0      | 59.3   | 28.7  |
|             | H34<br>(2022) | 501,600 | 58,700 | 295,400 | 147,500 | 11.7      | 58.9   | 29.4  |
|             | H37<br>(2025) | 494,100 | 55,300 | 288,100 | 150,700 | 11.2      | 58.3   | 30.5  |
|             | H42<br>(2030) | 479,100 | 49,700 | 275,100 | 154,300 | 10.4      | 57.4   | 32.2  |

(注1) 平成12(2000)年以前は、旧北条市、旧中島町の人口を含む。

(注2) 四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。

資 料：平成27(2015)年までは総務省「国勢調査」(年齢不詳は案分)、平成30(2018)年以降は松山市推計

## 2 類型別世帯数

| 年   | 区分            | 世帯数 (世帯) |                    |         |        | 構成比 (%)         |       |        | 一世帯当たり<br>人員 |
|-----|---------------|----------|--------------------|---------|--------|-----------------|-------|--------|--------------|
|     |               | 合計       | 単独世帯<br>(65歳以上)    | 核家族世帯   | その他の世帯 | 単独世帯<br>(65歳以上) | 核家族世帯 | その他の世帯 |              |
| 実績値 | H2<br>(1990)  | 172,779  | 46,575<br>( 8,089) | 104,935 | 21,269 | 27.0<br>( 4.7)  | 60.7  | 12.3   | 2.77         |
|     | H7<br>(1995)  | 190,787  | 58,311<br>(11,116) | 112,002 | 20,474 | 30.6<br>( 5.8)  | 58.7  | 10.7   | 2.60         |
|     | H12<br>(2000) | 204,500  | 66,084<br>(14,688) | 119,172 | 19,244 | 32.3<br>( 7.2)  | 58.3  | 9.4    | 2.48         |
|     | H17<br>(2005) | 215,591  | 74,103<br>(18,646) | 122,994 | 18,494 | 34.4<br>( 8.6)  | 57.0  | 8.6    | 2.38         |
|     | H22<br>(2010) | 223,717  | 80,863<br>(21,731) | 125,437 | 17,417 | 36.1<br>( 9.7)  | 56.1  | 7.8    | 2.31         |
|     | H27<br>(2015) | 230,058  | 89,157<br>(26,681) | 123,806 | 17,095 | 38.8<br>(11.6)  | 53.8  | 7.4    | 2.24         |
| 推計値 | H30<br>(2018) | 232,600  | 92,300<br>(31,800) | 125,000 | 15,300 | 39.7<br>(13.7)  | 53.8  | 6.6    | 2.19         |
|     | H32<br>(2020) | 234,200  | 93,900<br>(35,000) | 125,100 | 15,300 | 40.1<br>(14.9)  | 53.4  | 6.5    | 2.16         |
|     | H34<br>(2022) | 234,100  | 95,000<br>(35,900) | 124,400 | 14,700 | 40.6<br>(15.3)  | 53.2  | 6.3    | 2.14         |
|     | H37<br>(2025) | 233,800  | 96,600<br>(37,300) | 123,500 | 13,700 | 41.3<br>(15.9)  | 52.8  | 5.9    | 2.11         |
|     | H42<br>(2030) | 230,600  | 97,900<br>(39,400) | 120,300 | 12,500 | 42.4<br>(17.1)  | 52.1  | 5.4    | 2.08         |

(注1) 平成12(2000)年以前は、旧北条市、旧中島町の人口を含む。

(注2) 四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。

資料：平成27(2015)年までは総務省「国勢調査」、平成30(2018)年以降は松山市推計

## 3 産業別就業者数

| 年   | 区分            | 就業者数 (人) |        |        |         | 構成比 (%) |       |       |
|-----|---------------|----------|--------|--------|---------|---------|-------|-------|
|     |               | 合計       | 第一次産業  | 第二次産業  | 第三次産業   | 第一次産業   | 第二次産業 | 第三次産業 |
| 実績値 | H12<br>(2000) | 246,917  | 11,246 | 53,942 | 181,729 | 4.6     | 21.8  | 73.6  |
|     | H17<br>(2005) | 238,788  | 9,823  | 44,405 | 184,560 | 4.1     | 18.6  | 77.3  |
|     | H22<br>(2010) | 237,867  | 7,921  | 40,339 | 189,607 | 3.3     | 17.0  | 79.7  |
|     | H27<br>(2015) | 236,451  | 6,694  | 38,137 | 191,620 | 2.8     | 16.1  | 81.0  |
| 推計値 | H30<br>(2018) | 236,500  | 6,400  | 37,700 | 192,400 | 2.7     | 15.9  | 81.4  |
|     | H32<br>(2020) | 236,500  | 6,300  | 37,400 | 192,900 | 2.6     | 15.8  | 81.6  |
|     | H34<br>(2022) | 234,600  | 5,600  | 35,900 | 193,200 | 2.4     | 15.3  | 82.3  |

(注1) 平成12(2000)年は、旧北条市、旧中島町の人口を含む。

(注2) 四捨五入の関係で内訳と合計値が一致しない場合がある。

資料：平成27(2015)年までは総務省「国勢調査」、平成30(2018)年以降は松山市推計

## ② 指標一覧

### 基本目標 1 健やかで優しさのあるまち【健康・福祉】

| 政策                             | 施策 | 指標名                                   | 指標の説明                                                                                       | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度)   | 算出方法                                          |
|--------------------------------|----|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------------------------------------|
| <b>政策11 地域全体で子育てを支える社会をつくる</b> |    |                                       |                                                                                             |                 |                   |                                               |
| <b>施策111 子育て環境の充実と整備</b>       |    |                                       |                                                                                             |                 |                   |                                               |
|                                |    | 乳児一般健康診査の受診率（％）                       | 松山市に住民票のある乳児が、1歳になるまでに公費負担で受診できる乳児一般健康診査の受診率。<br>公費負担による乳児期の健診の充実度を示す指標。                    | 94.0            | 96.0              | 3～4か月児及び9～10か月児乳児一般健康診査受診数／乳児一般健康診査受診券発行数×100 |
|                                |    | 保育所等入所待機児童数（特定の保育所等のみを希望する場合などを除く）（人） | 毎年4月1日現在で入所要件に該当し、入所申込書が提出されているが入所できていない人数（特定の保育所等のみを希望する場合などを除く）。<br>仕事と子育ての両立支援の充実度を示す指標。 | 94              | 0                 | 実数                                            |
|                                |    | 児童クラブの利用児童数（人）                        | 児童クラブを利用する児童数。<br>子育て支援及び児童健全育成の充実度を示す指標。                                                   | 4,726           | 5,518<br>(平成31年度) | 実数                                            |
| <b>施策112 出会いからの環境整備</b>        |    |                                       |                                                                                             |                 |                   |                                               |
|                                |    | 婚活イベントでのカップル成立数（組）<br>※累計             | 婚活イベントでのカップル成立数。<br>出会いの場の充実度を示す指標。                                                         | 126             | 376               | 実数                                            |
|                                |    | 妊婦一般健康診査の受診率（％）                       | 妊婦一般健康診査において国が定める標準的な検査項目のうち、受診した項目の割合。<br>妊婦の安心・安全な出産や経済的負担の軽減を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。   | 96.1            | 97.0              | 国が定める標準的な検査項目の受診数／妊婦一般健康診査受診券交付数×100          |
|                                |    | 妊婦歯科健康診査の受診率（％）                       | 妊婦歯科健康診査対象者のうち、受診した者の割合。<br>妊婦の口腔疾患や低体重児の出生予防とその健康増進を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。              | 46.5            | 52.0              | 受診者数／妊婦歯科健康診査対象者数×100                         |
|                                |    | 妊婦等健康教育の参加者数（人）                       | 妊婦や父親への健康教育の参加者数。<br>妊婦の不安の解消に向けた妊娠・出産・育児に関する様々な健康教育の充実度を示す指標。                              | 1,045           | 1,300             | 実数                                            |
| <b>政策12 暮らしを支える福祉を充実する</b>     |    |                                       |                                                                                             |                 |                   |                                               |
| <b>施策121 高齢者福祉の充実</b>          |    |                                       |                                                                                             |                 |                   |                                               |
|                                |    | 運動を主とした自主活動グループ支援数（団体）<br>※累計         | ライフステージに合わせた健康づくりの一環として、育成・支援を行った運動を主とする自主活動グループの数。<br>生活習慣病予防と介護予防の取り組みの充実度を示す指標。          | 39              | 250               | 実数                                            |
|                                |    | 認知症サポーター養成講座受講者数（人）<br>※累計            | 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーター養成講座の受講者数。<br>認知症への理解の向上度を示す指標。                    | 26,667          | 45,000            | 実数                                            |



| 政策                     | 施策              | 指 標 名                     | 指 標 の 説 明                                                                               | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法 |
|------------------------|-----------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|------|
|                        |                 | シルバー人材センターを通じた就労者数（人）     | シルバー人材センターを通じて就労した高齢者の人数。<br>働くことをとおして高齢期の生活の維持や社会参加による生きがいの充実が図られている状況を示す指標。           | 1,658           | 2,000           | 実 数  |
|                        |                 | ふれあいいきいきサロン利用人数（人）        | ふれあいいきいきサロンの利用者数。<br>地域住民の相互扶助*体制の強化と、介護予防の取り組みの充実度を示す指標。                               | －               | 85,000          | 実 数  |
|                        | 施策122 障がい者福祉の充実 |                           |                                                                                         |                 |                 |      |
|                        |                 | グループホーム利用者数（人）            | 障害者総合支援法に基づくグループホームの3月の利用者数。<br>地域生活移行に向けた居住環境の整備状況を示す指標。                               | 361             | 400<br>(平成32年度) | 実 数  |
|                        |                 | 委託相談支援事業所における相談支援件数（件）    | 障害者総合支援法に基づく障がい者の相談支援事業のうち、本市が委託している相談支援事業所での訪問相談や来所相談、同行支援の相談支援件数。<br>相談支援体制の充実度を示す指標。 | 5,467           | 5,700           | 実 数  |
|                        |                 | 福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人） | 福祉施設利用者のうち一般就労に移行した人数。<br>一般就労に向けた支援の充実度を示す指標。                                          | 53              | 80<br>(平成32年度)  | 実 数  |
|                        | 施策123 地域福祉の促進   |                           |                                                                                         |                 |                 |      |
|                        |                 | ボランティアの個人登録者数（人）<br>※累計   | 松山市ボランティアセンターに個人登録しているボランティアの人数。<br>高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。           | 2,508           | 3,530           | 実 数  |
|                        |                 | ボランティアの登録団体数（団体）<br>※累計   | 松山市ボランティアセンターに団体登録しているボランティアの団体数。<br>高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。          | 501             | 561             | 実 数  |
|                        |                 | 福祉ボランティア学習会の参加者数（人）       | 福祉ボランティア学習会の参加者数。<br>高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動の必要性などについての理解度を示す指標。                          | 8,644           | 10,260          | 実 数  |
| 政策13 生涯にわたって安心な暮らしをつくる |                 |                           |                                                                                         |                 |                 |      |
| 施策131 健康づくりの推進         |                 |                           |                                                                                         |                 |                 |      |
|                        |                 | 健康相談・健康教育の参加者数（人）         | 各種の健康相談、健康教育への参加者数。<br>市民一人ひとりの生涯の健康増進に向けた正しい知識の普及啓発など、健康づくり活動支援の充実度を示す指標。              | 21,160          | 21,700          | 実 数  |
|                        |                 | 各種健康診査等の受診者数（人）           | 各種の健康診査等の受診者数。<br>疾病の早期発見・早期治療につなげるための健康診査等の充実度を示す指標。                                   | 98,147          | 160,000         | 実 数  |

## ② 指標一覧

| 政策                     | 施策 | 指標名                                                                                  | 指標の説明                                                                                            | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度)   | 算出方法                                                                        |
|------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
|                        |    | A類定期接種（Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・B型肝炎・BCG・水痘・麻しん風しん・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症等）の平均接種率（%） | 標準的な定期接種対象年齢の者のうち、接種した者の割合。<br>接種勧奨など周知啓発の充実度を示す指標。                                              | 88.2            | 93.0              | 接種者数／定期接種対象者数×100のワクチンの平均                                                   |
|                        |    | ゲートキーパー*研修受講者数（人）<br>※累計                                                             | ゲートキーパー研修の受講者数。<br>自殺対策の担い手となり得る人材養成の充実度を示す指標。                                                   | 7,411           | 14,000            | 実数                                                                          |
| <b>施策132 社会保障制度の充実</b> |    |                                                                                      |                                                                                                  |                 |                   |                                                                             |
|                        |    | 生活保護受給世帯の自立件数（件）                                                                     | 生活保護受給世帯のうち、勤労収入の増加などによって生活保護を廃止した世帯の数。<br>生活保護受給世帯の自立促進によって、真に必要な人が生活保護を受けられる体制が維持されている状況を示す指標。 | 254             | 314               | 実数                                                                          |
|                        |    | 国民健康保険料の収納率（%）                                                                       | 国民健康保険料（現年調定分）の収納率。<br>保険財政の安定化などを図るための、保険料収納確保の状況を示す指標。                                         | 91.73           | 93.00             | 収納額／調定額（現年調定分）×100                                                          |
|                        |    | 国民健康保険加入者のジェネリック医薬品*の使用割合（%）                                                         | 国民健康保険加入者の調剤件数のうち、ジェネリック医薬品の使用割合。<br>医療費の適正化や市民の経済負担緩和の状況を示す指標。                                  | 63.55           | 80.00<br>(平成31年度) | 国保加入者のジェネリック医薬品調剤医薬品数（毎月末）／国保加入者の調剤医薬品数のうちジェネリック医薬品数と代替可能先発医薬品数（毎月末）×100の平均 |
| <b>施策133 医療体制の整備</b>   |    |                                                                                      |                                                                                                  |                 |                   |                                                                             |
|                        |    | 24時間対応の小児救急医療が提供できる体制（%）                                                             | 24時間対応の小児救急医療が提供できる体制が整備されている割合。<br>365日24時間対応の小児救急医療体制が確立されている状況を示す指標。                          | 100             | 100               | 365日24時間のうち小児救急医療体制が整備されている割合                                               |
|                        |    | 救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制（%）                                                | 救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制が整備されている割合。<br>救急医療需要の増加に対応した適切な救急医療が提供できる体制が確立されている状況を示す指標。   | 100             | 100               | 365日24時間のうち救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療体制が整備されている割合                           |
|                        |    | 中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制（%）                                                       | 中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制が整備されている割合。<br>中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制を継続している状況を示す指標。             | 100             | 100               | 365日24時間のうち中島地域における初期医療体制が整備されている割合                                         |

## 基本目標2 生活に安らぎのあるまち【安全・安心】

| 政策                          | 施策 | 指標名                             | 指標の説明                                                                                           | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法                                                                        |
|-----------------------------|----|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| <b>政策21 災害等に強いまちをつくる</b>    |    |                                 |                                                                                                 |                 |                 |                                                                             |
| <b>施策211 防災対策等の推進</b>       |    |                                 |                                                                                                 |                 |                 |                                                                             |
|                             |    | 応急給水栓*の整備率 (%)                  | 上水道給水区域内の指定避難所となる小中学校のうち、応急給水栓の整備が完了した箇所の割合。<br>災害時における応急給水施設整備の進捗度を示す指標。                       | 4.1             | 63.5            | 整備済箇所数／<br>応急給水栓整備<br>予定数(74か所)<br>×100                                     |
|                             |    | 福祉避難所標識の整備率 (%)                 | 福祉避難所数のうち避難所標識が設置されている避難所数の割合。<br>要配慮者(災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)の避難対策に関する取り組みの状況を示す指標。 | 17.5            | 40.0            | 標識設置済福祉<br>避難所数／福祉<br>避難所数(80か<br>所)×100                                    |
|                             |    | 下水道雨水整備率 (%)                    | 下水道による都市浸水対策を実施すべき区域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合。<br>浸水対策の進捗度を示す指標。         | 69.3            | 76.4            | 下水道雨水整備<br>が完了した区域<br>の面積／都市浸<br>水対策を実施す<br>べき区域の面積<br>(8,671.8ha) ×<br>100 |
|                             |    | がけ崩れ危険箇所整備率 (%)                 | 市が所管するがけ崩れ危険箇所のうち、整備済箇所の割合。<br>がけ崩れ対策の進捗度を示す指標。                                                 | 67.5            | 76.7            | 整備済箇所数／<br>がけ崩れ危険箇<br>所数(541か所)<br>×100                                     |
| <b>施策212 災害発生時における体制の整備</b> |    |                                 |                                                                                                 |                 |                 |                                                                             |
|                             |    | 市主催の防災訓練への参加者数 (人)              | 市が主催する防災訓練への参加者数。<br>災害発生時の体制づくりに関する取り組み状況を示す指標。                                                | 1,800           | 2,400           | 実数                                                                          |
| <b>施策213 地域防災力の向上</b>       |    |                                 |                                                                                                 |                 |                 |                                                                             |
|                             |    | 防災士*数 (人)<br>※累計                | 日本防災士機構に防災士として登録された市民の数。<br>地域における防災力の充実度を示す指標。                                                 | 3,759           | 5,500           | 実数                                                                          |
|                             |    | 自主防災組織*による<br>防災訓練への参加者数<br>(人) | 自主防災組織が主催する地区別防災訓練への参加者数。<br>地域における防災力の充実度を示す指標。                                                | 66,206          | 80,000          | 実数                                                                          |
|                             |    | 企業防災リーダー数<br>(人)<br>※累計         | 市が開催する防火・防災管理講習の受講者数。<br>企業における防災力の充実度を示す指標。                                                    | 1,061           | 2,200           | 実数                                                                          |
|                             |    | 防災に関する市民講座<br>の受講者数 (人)<br>※累計  | 市が実施する防災市民講座の受講者数。<br>市民の防災意識の向上に関する取り組み状況を示す指標。                                                | 32,797          | 58,900          | 実数                                                                          |
|                             |    | 住宅用火災警報器の設置率 (%)                | 各家庭における住宅用火災警報器の設置率。<br>家庭における防火意識向上の充実度を示す指標。                                                  | 87.0            | 90.5            | 住宅用火災警報<br>器設置戸数／住<br>宅戸数×100                                               |

## ② 指標一覧

| 政策                         | 施策 | 指標名                     | 指標の説明                                                                                           | 現状値<br>(平成28年度)  | 目標値<br>(平成34年度)  | 算出方法                            |
|----------------------------|----|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|
| <b>政策22 安全に暮らせる環境をつくる</b>  |    |                         |                                                                                                 |                  |                  |                                 |
| <b>施策221 消防・救急・救助体制の整備</b> |    |                         |                                                                                                 |                  |                  |                                 |
|                            |    | 火災件数（件）                 | 市内で発生する火災件数。<br>火災予防対策の成果を示す指標。                                                                 | 122<br>(平成28年)   | 118<br>(平成34年)   | 実数                              |
|                            |    | 救急搬送者の初診時軽症割合（％）        | 消防局が救急搬送した傷病者のうち、医師により初診時軽症（傷病の程度が入院加療を必要としないもの）と判断された割合。<br>救命率向上のための救急車の適正利用の推進状況を示す指標。       | 60.5<br>(平成28年)  | 55.5<br>(平成34年)  | 医師により初診時軽症と判断された者の数／救急搬送者総数×100 |
| <b>施策222 生活安全対策の推進</b>     |    |                         |                                                                                                 |                  |                  |                                 |
|                            |    | 交通事故の発生件数（件）            | 市内で発生する交通事故（人身事故）の発生件数。<br>交通安全対策の取り組みの成果を示す指標。                                                 | 1,990<br>(平成28年) | 1,090<br>(平成34年) | 実数                              |
|                            |    | 自転車の交通事故の発生件数（件）        | 市内で発生する自転車の交通事故（人身事故）の発生件数。<br>自転車の安全利用対策に関する取り組みの成果を示す指標。                                      | 417<br>(平成28年)   | 229<br>(平成34年)   | 実数                              |
|                            |    | 消費生活センター相談件数（件）         | 松山市消費生活センターに寄せられた相談件数。<br>消費生活センターの相談体制や周知啓発の充実度を示す指標。                                          | 2,298            | 2,420            | 実数                              |
| <b>施策223 良好な衛生環境の維持</b>    |    |                         |                                                                                                 |                  |                  |                                 |
|                            |    | 食品営業施設の監視件数（件）          | 食品関係施設の監視や食中毒を含む食品に関する調査などを実施した件数。<br>食品衛生に関する取り組み状況を示す指標。                                      | 5,890            | 6,500            | 実数                              |
|                            |    | 入浴施設のレジオネラ属菌行政検査*適合率（％） | 旅館や公衆浴場などの入浴施設のうち、利用者の多い大型施設や連日使用循環水などを用いた施設を対象に実施する浴槽水のレジオネラ属菌行政検査の適合率。<br>入浴施設の安全性を示す指標。      | 82.0             | 100              | 適合数／レジオネラ属菌行政検査検体数（50検体）×100    |
|                            |    | 犬及び猫の引取数（頭）             | 市保健所で引き取った犬及び猫のうち、飼い主への返還や新しい飼い主への譲渡がかなわなかった頭数（収容中死亡数を含む）。<br>動物愛護思想の醸成や愛玩動物が適正に飼育されている状況を示す指標。 | 607              | 350              | 実数                              |
|                            |    | 感染症予防に関する講座などの開催回数（回）   | 市主催の感染症予防のセミナーや施設・学校などからの依頼を受け実施した講演会の回数。<br>感染症予防に関する取り組み状況を示す指標。                              | 12               | 20               | 実数                              |
| <b>施策224 安定した水の供給</b>      |    |                         |                                                                                                 |                  |                  |                                 |
|                            |    | 上水道の水質基準不適合率（％）         | 水質検査のうち、水質基準に適合しなかった割合。<br>水道水の安全性を示す指標。                                                        | 0.0              | 0.0              | 水質基準不適合回数／水質検査回数×100            |



## 基本目標3 地域の魅力・活力があふれるまち【産業・交流】

| 政策                            | 施策 | 指標名                                | 指標の説明                                                                                            | 現状値<br>(平成28年度)                | 目標値<br>(平成34年度)    | 算出方法 |
|-------------------------------|----|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------|------|
| <b>政策31 暮らしを支える地域経済を活性化する</b> |    |                                    |                                                                                                  |                                |                    |      |
| <b>施策311 雇用・就労環境の整備</b>       |    |                                    |                                                                                                  |                                |                    |      |
|                               |    | 訓練奨励金認定者数<br>(人)                   | 松山市若年者正社員化支援事業で訓練奨励金の認定を受けた人数。<br>求職者の能力開発・向上への支援状況を示す指標。                                        | 74                             | 80                 | 実数   |
|                               |    | 人材育成セミナー受講者の就職者数(人)                | 若年層や女性、高齢者向け就労支援事業で就職できた人数。<br>求職者への就労支援状況を示す指標。                                                 | 103                            | 110                | 実数   |
|                               |    | 合同就職面接会での就職者数(人)<br>※累計            | 本市が平成24年度から実施する合同就職面接会を通じ、就職できた人数。<br>求職者への就労支援状況を示す指標。                                          | 55                             | 67                 | 実数   |
|                               |    | 訓練奨励金認定者の正規雇用者数(人)<br>※累計          | 松山市若年者正社員化支援事業で訓練奨励金の認定を受けた人のうち正規雇用された人数。<br>求職者の正社員化への支援状況を示す指標。                                | 147                            | 232                | 実数   |
|                               |    | 松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数<br>(人)        | 松山市勤労者福祉サービスセンターが加入促進活動により獲得した加入会員数。<br>サービスセンターの会員数の状況を示す指標。                                    | 6,187                          | 7,100              | 実数   |
| <b>施策312 事業所立地と雇用創出の推進</b>    |    |                                    |                                                                                                  |                                |                    |      |
|                               |    | 奨励制度を適用した立地企業数と新規雇用計画数(社・人)<br>※累計 | 松山市企業立地促進条例及び関連要綱に基づく指定企業数と新規雇用計画人数。<br>市内外の企業の増設や新設件数、新規雇用計画人数の状況を示す指標。                         | 77社<br>5,587人                  | 105社<br>6,100人     | 実数   |
|                               |    | 地区計画*や再開発事業などの活用による産業立地数(件)<br>※累計 | 松山市市街化調整区域の地区計画(工業系)制度による立地件数と街なかの再開発事業による立地件数。<br>産業基盤や事業活動の充実度を示す指標。                           | 4                              | 7                  | 実数   |
|                               |    | 商業・サービス業などにおける市内事業所数と従業員数(所・人)     | 経済センサス基礎調査で集計された業種のうち、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の事業所数及び従事者の人数の合計。<br>商業・サービス業などの集積状況を示す指標。 | 10,607所<br>81,600人<br>(平成27年度) | 10,621所<br>81,635人 | 実数   |
|                               |    | 台湾企業との商談件数<br>(件)<br>※累計           | 本市企業が台湾企業と平成28年度以降に商談した件数。<br>市内企業の海外における商談状況を示す指標。                                              | 9                              | 69                 | 実数   |
|                               |    | 創業者支援事業への申請件数(件)<br>※累計            | 創業者に対する支援施策のうち、平成24年度から事業を実施する利子補助の申請件数。<br>創業者に対する支援の状況を示す指標。                                   | 560                            | 890                | 実数   |

## ② 指標一覧

| 政策                          | 施策 | 指標名                            | 指標の説明                                                                                     | 現状値<br>(平成28年度)    | 目標値<br>(平成34年度)    | 算出方法 |
|-----------------------------|----|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|------|
| <b>施策313 農林水産業の活性化</b>      |    |                                |                                                                                           |                    |                    |      |
|                             |    | 「人・農地プラン*」作成<br>集落数（集落）<br>※累計 | 平成24年度から事業を開始した「人・農地プラン」が作成された集落数。<br>担い手の確保や耕作放棄地などの抑制の状況のほか、当該集落の農業者の活性化に向けた意欲の高さを示す指標。 | 139                | 163                | 実数   |
|                             |    | 新規就農者数（人）<br>※累計               | 年間150日以上農業に従事する、平成25年度以降の新規就農者数。<br>地域農業の持続的発展のための担い手の確保状況を示す指標。                          | 95                 | 210                | 実数   |
|                             |    | ブランド認定かんきつの生産量（t）              | まつやま農林水産物ブランド*に認定されているかんきつの生産量。<br>高品質果実の生産状況を示す指標。                                       | 4,664.7<br>(平成27年) | 6,604.7<br>(平成34年) | 実数   |
|                             |    | 有害鳥獣による農作物被害面積（ha）             | イノシシ・サルなどの有害鳥獣により被害を受けた農地の面積。<br>鳥獣害被害対策の成果を示す指標。                                         | 13.3               | 4.0                | 実数   |
|                             |    | 漁獲金額（百万円）                      | 松山市管内8漁協での漁獲高。<br>漁場の再生や水産資源の状況を示す指標。                                                     | 2,246<br>(平成27年)   | 2,552<br>(平成34年)   | 実数   |
|                             |    | 森林整備面積（ha）<br>※累計              | 平成25年度からの間伐や植栽などによる森林整備面積。<br>森林の整備と保全の取り組み状況を示す指標。                                       | 821                | 1,889              | 実数   |
| <b>政策32 都市全体の価値や魅力を向上する</b> |    |                                |                                                                                           |                    |                    |      |
| <b>施策321 選ばれる都市づくり</b>      |    |                                |                                                                                           |                    |                    |      |
|                             |    | 地域資源の利活用に取り組む団体数（団体）<br>※累計    | 『坂の上の雲』フィールドミュージアム活動支援事業において支援する団体数。<br>地域資源を生かした市民活動の充実度を示す指標。                           | 40                 | 52                 | 実数   |
|                             |    | 北条鹿島来島者数（人）                    | 鹿島渡船を利用する往路の人数。<br>北条鹿島のにぎわいの状況を示す指標。                                                     | 51,488             | 55,500             | 実数   |
|                             |    | 「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数（都道府県） | 「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数。<br>「ことば」を生かしたまちづくりに対する認知度を示す指標。                                 | 34                 | 47                 | 実数   |
|                             |    | 俳句ポストなどへの投句数（句）                | 市内及び市外に設置する俳句ポスト、インターネットによる「俳句ポスト365」への投句の合計数。<br>「ことば」を大切にするまち松山の魅力度を示す指標。               | 91,785             | 135,000            | 実数   |
|                             |    | プロスポーツの観客数（人）                  | 開催されたプロスポーツ試合の観客数。<br>交流人口の拡大の状況を示す指標。                                                    | 142,000            | 155,000            | 実数   |
|                             |    | 県外からの移住者数（人）<br>※累計            | 移住相談窓口設置（平成28年4月）後の県外からの移住者数。<br>本市の移住施策の成果を示す指標。                                         | 338                | 2,590              | 実数   |

| 政策 | 施策                   | 指標名                      | 指標の説明                                                               | 現状値<br>(平成28年度)      | 目標値<br>(平成34年度)      | 算出方法                                                              |
|----|----------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------|
|    |                      | 本市プロモーション活動における情報接触人数（人） | ホームページやパンフレットにより本市の情報を入手した人数。<br>本市のプロモーション活動の成果を示す指標。              | 395,000              | 425,000              | 実数                                                                |
|    | <b>施策322 観光産業の振興</b> |                          |                                                                     |                      |                      |                                                                   |
|    |                      | 観光客推定数（人）                | 本市を訪れた観光客の数。<br>本市の観光に関する魅力度を示す指標。                                  | 5,827,900<br>(平成28年) | 6,000,000<br>(平成34年) | 各交通機関の利用者（降者）数、各観光施設の入場・利用者数、道後温泉周辺ホテル・旅館、市内主要ホテル・旅館の宿泊状況などを統合し推定 |
|    |                      | 外国人観光客数（人）               | 本市を訪れた外国人の数。<br>外国人に対する本市の魅力度を示す指標。                                 | 187,500<br>(平成28年)   | 310,000<br>(平成34年)   | 各交通機関の利用者（降者）数、各観光施設の入場・利用者数、道後温泉周辺ホテル・旅館、市内主要ホテル・旅館の宿泊状況などを統合し推定 |
|    |                      | 市内宿泊客数（人）                | 市内に宿泊した観光客の数。<br>本市に宿泊する魅力度を示す指標。                                   | 2,559,600<br>(平成28年) | 2,600,000<br>(平成34年) | 実数                                                                |
|    |                      | 観光ガイドの受入対応数（人）           | 「松山観光ボランティアガイド」と「松山はいく」の利用者数の合計。<br>本市のおもてなしの充実度を示す指標。              | 33,979               | 35,000               | 実数                                                                |
|    |                      | 松山観光WEBサイト閲覧数（PV）        | 本市観光WEBサイトの閲覧数。<br>本市の観光情報発信の充実度を示す指標。                              | 453,957              | 800,000              | 実数                                                                |
|    |                      | 修学旅行誘致数（校）               | 修学旅行誘致に成功した小・中・高等学校数。<br>本市と県内の市町での多様な体験プログラムを組み合わせた滞在プランの魅力度を示す指標。 | 64                   | 64                   | 実数                                                                |

### 政策33 広域拠点となる交通基盤を整備する

#### 施策331 良好な交通環境の整備

|                              |                                                      |            |            |                 |
|------------------------------|------------------------------------------------------|------------|------------|-----------------|
| 市内中心部の放置自転車の台数（台）            | 市内中心部の放置自転車数。<br>安全で安心な歩行者空間の確保状況を示す指標。              | 2,856      | 2,000      | 実数              |
| 公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数（人） | 伊予鉄道㈱が運営する郊外電車・路面電車・バスの乗降客数の合計。<br>公共交通の利用促進状況を示す指標。 | 27,088,000 | 27,088,000 | 実数<br>※伊予鉄道㈱公表値 |

## ② 指標一覧

| 政策 | 施策            | 指標名                            | 指標の説明                                                               | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法                           |
|----|---------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|
|    |               | ノンステップバスの導入率 (%)               | 伊予鉄道(株)が所有するバス車両のうち、ノンステップ対応が完了している車両の割合。<br>公共交通バリアフリー化の推進状況を示す指標。 | 75.0            | 85.0            | ノンステップバス車両数／伊予鉄道(株)所有バス車両数×100 |
|    | 施策332 交通基盤の整備 |                                |                                                                     |                 |                 |                                |
|    |               | 都市計画道路整備率 (%)                  | 都市計画決定されている道路のうち、供用が開始された道路の割合。<br>幹線道路網の整備状況を示す指標。                 | 67.8            | 71.6            | 都市計画道路整備済延長／都市計画道路延長×100       |
|    |               | 広域交通拠点（ＪＲ松山駅・松山空港・松山港）の乗降客数（人） | 広域交通拠点であるＪＲ松山駅・松山空港・松山港の乗降客数の合計。<br>広域公共交通の利用促進状況を示す指標。             | 9,279,000       | 9,400,000       | 実 数<br>※各交通事業者公表値              |



## 基本目標4 健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】

| 政策                      | 施策 | 指標名                                    | 指標の説明                                                                                                               | 現状値<br>(平成28年度)                              | 目標値<br>(平成34年度)                              | 算出方法                                                              |
|-------------------------|----|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 政策41 子どもたちの生きる力を育む      |    |                                        |                                                                                                                     |                                              |                                              |                                                                   |
| 施策411 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 |    |                                        |                                                                                                                     |                                              |                                              |                                                                   |
|                         |    | 一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童生徒の割合(%)    | 文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査*」において、一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合。<br>児童生徒の学力向上を図るうえで重要な家庭における学習習慣の定着度を示す指標。 | 小学校<br>6年生<br>75.4<br><br>中学校<br>3年生<br>68.4 | 小学校<br>6年生<br>76.0<br><br>中学校<br>3年生<br>70.0 | 一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した児童生徒数/「全国学力・学習状況調査」の本市対象児童生徒数×100       |
|                         |    | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*」における全国平均以上の種目数(種目) | 文部科学省が実施する小学校5年生及び中学校2年生を対象とする各8種目の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数。<br>体力・運動能力における苦手な分野の克服度を示す指標。                 | 15                                           | 27                                           | 実数                                                                |
|                         |    | 学校給食における県内産食材の割合(%)                    | 学校給食で使用する食材の品目のうち、愛媛県内産品目の割合。<br>学校給食における地産地消の充実度を示す指標。                                                             | 31.5                                         | 35.0                                         | 学校給食の県内産食材品目数の調査3回分合計/学校給食の食材品目数の調査3回分合計×100                      |
|                         |    | 「ふるさと松山学*」を授業等で活用する小・中学校の割合(%)         | 児童生徒の郷土への誇りや将来への志を育むために、松山ゆかりの先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」を活用し、授業や学習の機会を設けた市立小中学校の割合。<br>わがまち松山に根ざした学習の充実度を示す指標。      | 89.2                                         | 100                                          | 小学校4年生と中学校1年生が「ふるさと松山学」を授業等で活用する小中学校数/小学校4年生と中学校1年生が在籍する小中学校数×100 |
|                         |    | 幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数(園・校)     | 幼保小中連携推進事業において研究指定園、研究指定校として、連携教育に関する研究に携わった市立幼稚園及び市立小中学校の数。<br>幼児、児童、生徒の発達段階に応じた、よりきめ細かい教育の推進状況を示す指標。              | 53                                           | 80                                           | 実数                                                                |
|                         |    | 学校図書館図書の児童生徒一人当たりの貸出冊数(冊)              | 市立小中学校における児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出冊数。<br>児童生徒が自ら本に手を伸ばすような魅力ある学校図書館環境の充実度を示す指標。                                         | 小学校<br>46.1<br><br>中学校<br>8.8                | 小学校<br>47.0<br><br>中学校<br>10.0               | 学校図書館の貸出冊数/児童生徒数                                                  |
|                         |    | 特別支援教育*指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合(%)         | 学校教育課特別支援教育指導員派遣相談のうち、幼稚園・保育所などへの就学前相談件数の割合。<br>発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制の充実度を示す指標。                               | 36.4                                         | 38.5                                         | 就学前相談件数/特別支援教育指導員派遣相談件数×100                                       |

## ② 指標一覧

| 政策 | 施策                      | 指標名                           | 指標の説明                                                                                  | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法                                         |
|----|-------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------------------------------------|
|    |                         | 通級指導教室*で指導が終了した児童生徒数(人)       | 通級指導教室に通っている児童生徒のうち、通級指導を必要としなくなった者の数。特別な支援を必要とする子どもの学習意欲や学習成果の充実度を示す指標。               | 168             | 190             | 実数                                           |
|    |                         | 教職員研修受講者数(人)                  | 市立小中学校における教職員の中で、本市が実施する教職員研修を受講した人数。教職員の研修体制の充実度を示す指標。                                | 16,456          | 18,000          | 実数                                           |
|    | <b>施策412 青少年の健全育成</b>   |                               |                                                                                        |                 |                 |                                              |
|    |                         | 「地区子ども会議*」への参加者数(人)           | 学校・家庭・地域が一体となって子どもたちに様々な経験の場を提供する公民館活動の「地区子ども会議」への参加者数。子どもの地域社会における主体的な活動状況を示す指標。      | 1,939           | 2,020           | 実数                                           |
|    |                         | 市立小中学校におけるいじめの解消率(見守り中を含む)(%) | 市立小中学校において、学校が認知したいじめの件数(他校への転学を除く)のうち、いじめが解消された(見守り中を含む)と確認できた件数の割合。いじめに対する対応状況を示す指標。 | 99.8            | 100             | いじめ解消件数(見守り中を含む)/いじめ認知件数×100                 |
|    |                         | 市立小中学校における不登校児童生徒の割合(%)       | 市立小中学校における不登校(年間30日以上欠席)の児童生徒の割合。不登校の状況を示す指標。                                          | 1.24            | 1.16            | 不登校児童生徒数/児童生徒数×100                           |
|    |                         | 体験学習の参加児童生徒の成長度(%)            | 農業・文化・販売などの体験学習に参加した児童生徒に対する協調性や積極性の向上などに関するアンケートにおいて、向上したと回答した項目の割合。体験学習の効果を示す指標。     | 47.9            | 54.0            | アンケートで向上したと答えた項目数/アンケートの質問項目数×100のアンケート回答者平均 |
|    | <b>政策42 多彩な人材を育む</b>    |                               |                                                                                        |                 |                 |                                              |
|    | <b>施策421 生涯学習の推進</b>    |                               |                                                                                        |                 |                 |                                              |
|    |                         | 公民館が実施する事業への参加者数(人)           | 市内41公民館における、公民館元気活力支援事業と公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業の参加者の合計。公民館活動の充実度を示す指標。                       | 223,547         | 224,000         | 実数                                           |
|    |                         | 市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数(冊)        | 市立4図書館(中央・三津浜・北条・中島図書館)における市民一人当たりの図書の貸出冊数。学習活動の充実度を示す指標。                              | 4.0             | 4.0             | 市立4図書館の貸出冊数/人口                               |
|    | <b>施策422 地域スポーツの活性化</b> |                               |                                                                                        |                 |                 |                                              |
|    |                         | 市スポーツ施設の利用者数(人)               | 松山市総合コミュニティセンター(体育施設)・中央公園・野外活動センター・北条スポーツセンター・その他体育施設の利用者数。スポーツ環境の充実度を示す指標。           | 1,643,302       | 1,650,000       | 実数                                           |
|    |                         | 市長杯スポーツ大会の開催数(件)              | 市が支援する市長杯スポーツ大会の開催数。市民のスポーツ活動への参加機会の充実度を示す指標。                                          | 34              | 40              | 実数                                           |

| 政策                           | 施策                      | 指標名                      | 指標の説明                                                                                                 | 現状値<br>(平成28年度)    | 目標値<br>(平成34年度)    | 算出方法 |
|------------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|------|
|                              |                         | スポーツ審判員等の人数(人)           | 本市が資格取得を支援したスポーツ審判員、記録員、公認スポーツ指導者*及びスポーツ少年団指導者の有資格者数。スポーツ活動の支援体制の充実度を示す指標。                            | 676                | 1,250              | 実数   |
|                              | <b>施策423 国際化の推進</b>     |                          |                                                                                                       |                    |                    |      |
|                              |                         | 中学生海外派遣者数(人)<br>※累計      | 中学生の姉妹・友好都市などの海外への派遣者数。国際性豊かな人材の育成状況を示す指標。                                                            | 1,492              | 1,730              | 実数   |
|                              |                         | 外国人生活サポートボランティア登録者数(人)   | 外国人の生活をサポートするボランティアの登録者数。多文化共生社会の実現に向け、外国人の生活を支援できる体制・環境の充実度を示す指標。                                    | 470                | 500                | 実数   |
| <b>政策43 全ての人が尊重される社会をつくる</b> |                         |                          |                                                                                                       |                    |                    |      |
|                              | <b>施策431 人権と平和意識の醸成</b> |                          |                                                                                                       |                    |                    |      |
|                              |                         | 人権問題に関する学習会や研修会への参加者数(人) | 人権問題に関する学習会や研修会に参加した人数。「人権問題に関する市民意識調査」によると、学習会や研修会に参加したことがある人ほど、人権に対して関心度・理解度が高いことから、人権意識醸成の状況を示す指標。 | 115,064            | 116,200            | 実数   |
|                              |                         | 人権啓発推進員*数(人)             | 各地区の人権教育を推進する中心となる人材である人権啓発推進員の人数。各地区において人権の大切さを伝えるとともに、学習会や研修会への参加を促す体制整備の状況を示す指標。                   | 817                | 1,000              | 実数   |
|                              |                         | 平和資料展の来場者数(人)            | 戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えることを目的とした資料展示の来場者数。平和の尊さを認識してもらう機会の充実度を示す指標。                                          | 5,900              | 6,300              | 実数   |
| <b>政策44 松山市固有の文化芸術を守り育む</b>  |                         |                          |                                                                                                       |                    |                    |      |
|                              | <b>施策441 文化遺産の継承</b>    |                          |                                                                                                       |                    |                    |      |
|                              |                         | 松山市考古館入館者及び出前講座受講者数(人)   | 松山市考古館の入館者数と出前講座受講者数の合計。文化財の普及・啓発の充実度を示す指標。                                                           | 26,064             | 29,600             | 実数   |
|                              |                         | 松山城天守入場者数(人)             | 松山城天守の入場者数。重要文化財である松山城の公開活用状況を示す指標。                                                                   | 517,566<br>(平成28年) | 530,000<br>(平成34年) | 実数   |
|                              | <b>施策442 文化芸術の振興と活用</b> |                          |                                                                                                       |                    |                    |      |
|                              |                         | 市文化施設の利用者数(人)            | 松山市民会館・キャメリアホール(松山市総合コミュニティセンター内)・北条市民会館・北条ふるさと館の利用者数。文化芸術活動環境の充実度を示す指標。                              | 442,988            | 522,500            | 実数   |

## ② 指標一覧

## 基本目標5 緑の映える快適なまち【環境・都市】

| 政策                        | 施策 | 指標名                                  | 指標の説明                                                                               | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法                                  |
|---------------------------|----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------------------|
| <b>政策51 快適な生活基盤をつくる</b>   |    |                                      |                                                                                     |                 |                 |                                       |
| <b>施策511 居住環境の整備</b>      |    |                                      |                                                                                     |                 |                 |                                       |
|                           |    | まつやまマイロードサポーター*登録人数<br>(人)           | 市民ボランティアによる市道の清掃・美化活動を行う「まつやまマイロードサポーター事業」の登録人数。<br>安全で美しい道路環境の維持に取り組む市民の活動状況を示す指標。 | 5,889           | 8,000           | 実数                                    |
|                           |    | 市営住宅の長寿命化型改修の進捗率(%)                  | 平成22年度の調査で、外部改修・屋上防水などの長寿命化型改修が必要とされた99棟のうち、改修済みの団地棟数の割合。<br>長寿命化計画の進捗状況を示す指標。      | 29.3            | 46.5            | 改修済団地棟数／長寿命化型改修が必要な団地棟数(99棟)×100      |
| <b>施策512 上水道等の整備</b>      |    |                                      |                                                                                     |                 |                 |                                       |
|                           |    | 上水道有収率*(%)                           | 上水道の給水量のうち、料金収入などの対象となった水量の割合。<br>水道施設の効率性を示す指標。                                    | 95.8            | 96.0            | 有収水量／給水量×100                          |
| <b>施策513 下水道等の整備</b>      |    |                                      |                                                                                     |                 |                 |                                       |
|                           |    | 管渠*の再構築延長<br>(km)                    | 既設管を有効活用することでコスト縮減ができる管更生工法を用いて再構築した管渠延長。<br>管渠施設の長寿命化対策の実施状況を示す指標。                 | 25.9            | 39.0            | 実数                                    |
|                           |    | 汚水処理人口普及率<br>(%)                     | 市民のうち、公共下水道及び農業集落排水施設を使用できる人口と合併処理浄化槽を設置している人口とを合算した人口の割合。<br>汚水処理の普及状況を示す指標。       | 85.5            | 90.9            | 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の処理区域内人口／人口×100 |
|                           |    | 下水道処理人口普及率*<br>(%)                   | 市民のうち、下水道を使用できる人口の割合。<br>下水道の整備状況を示す指標。                                             | 61.9            | 65.6            | 公共下水道の処理区域内人口／人口×100                  |
|                           |    | 高度処理施設能力割合<br>(%)                    | 下水処理施設の総処理能力のうち、通常の有機物等の処理に加え、窒素やリンを除去できる高度処理が可能な施設の能力の割合。<br>高度処理方式*の導入状況を示す指標。    | 10.5            | 15.5            | 高度処理施設能力／水処理施設の総処理能力×100              |
| <b>政策52 特色ある都市空間を創出する</b> |    |                                      |                                                                                     |                 |                 |                                       |
| <b>施策521 良好な都市空間の形成</b>   |    |                                      |                                                                                     |                 |                 |                                       |
|                           |    | 景観計画区域の面積<br>(ha)                    | 景観法に基づく、景観計画区域の指定を受けている地区面積。<br>良好な景観を保全・形成するための規制・誘導状況を示す指標。                       | 133.5           | 180.0           | 実数                                    |
|                           |    | 緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長(m)<br>※累計 | 緑のまちづくり奨励金制度を用いて整備された生け垣の延長の合計。<br>道路などの公共的空間から容易に目にする<br>ことができる民有地の緑化の充実度を示す指標。    | 25,995          | 28,500          | 実数                                    |



| 政策                     | 施策                            | 指標名                                      | 指標の説明                                                                         | 現状値<br>(平成28年度)   | 目標値<br>(平成34年度)     | 算出方法                          |
|------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
|                        |                               | 公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数<br>(箇所)<br>※累計      | 公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数。<br>公園の長寿命化の状況を示す指標。                                     | 61                | 80                  | 実数                            |
|                        | <b>施策522 計画的な土地利用の推進</b>      |                                          |                                                                               |                   |                     |                               |
|                        |                               | 地籍調査*の進捗率<br>(%)                         | 地籍調査の全体計画面積のうち、実施済面積の割合。<br>都市基盤整備に必要な土地に関する基礎資料の蓄積状況を示す指標。                   | 40.9              | 46.8                | 実施済面積／地籍調査全体計画面積×100          |
| <b>政策53 豊かな自然と共生する</b> |                               |                                          |                                                                               |                   |                     |                               |
|                        | <b>施策531 低炭素・循環型まちづくりの推進</b>  |                                          |                                                                               |                   |                     |                               |
|                        |                               | 松山市域からの温室効果ガス排出量<br>(万t- $\text{CO}_2$ ) | 地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量を $\text{CO}_2$ 換算で示した量。<br>環境保全の状況を示す指標。                | 393.1             | 271.5               | エネルギー消費に関する各種報告や統計資料を基に推計     |
|                        |                               | 住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量(kW)<br>※累計      | 市内の民間住宅などに設置された太陽光発電システムの電力の出力量。<br>温室効果ガスの削減の取り組み状況を示す指標。                    | 140,491           | 151,000<br>(平成32年度) | 実数                            |
|                        |                               | 下水汚泥の有効利用率<br>(%)                        | 処理場から発生する汚泥のうち、有効利用した汚泥の割合。<br>下水汚泥の有効利用状況を示す指標。                              | 27.4              | 28.0                | 有効利用した汚泥量／処理場から発生する汚泥量×100    |
|                        |                               | 消化ガスの再利用率<br>(%)                         | 処理場から発生する消化ガス量のうち、再利用した消化ガス量の割合。<br>消化ガスの再利用状況を示す指標。                          | 84.8              | 91.2                | 再利用した消化ガス量／処理場から発生する消化ガス量×100 |
|                        |                               | まつやまRe・再来館*<br>来館者数(人)                   | まつやまRe・再来館の来館者数。<br>リサイクルに関する各種講座・イベントなどをおとした啓発活動の充実度を示す指標。                   | 29,903            | 30,000              | 実数                            |
|                        |                               | 市民一人一日当たりのごみ排出量(9)                       | 市民一人一日当たりのごみの排出量。<br>市民のごみの排出状況を示す指標。                                         | 817.5<br>(平成27年度) | 781.4               | ごみの排出量／人口／年間日数                |
|                        |                               | 不法投棄に関する対応件数(件)                          | 不法投棄への対応件数。<br>ごみの不適正な処理の抑制状況を示す指標。                                           | 217               | 185                 | 実数                            |
|                        | <b>施策532 環境保全・配慮型まちづくりの推進</b> |                                          |                                                                               |                   |                     |                               |
|                        |                               | 環境学習会等の受講者数(人)                           | 市民の環境保全などに対する意識向上のために開催する環境学習会等の受講者の数。<br>環境教育の充実度を示す指標。                      | 7,926             | 8,400               | 実数                            |
|                        |                               | プチ美化運動*登録数<br>(団体)                       | 美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する事業所や市民グループ数。<br>まちをきれいにする取り組み状況を示す指標。 | 297               | 400                 | 実数                            |

## ② 指標一覧

| 政策 | 施策                       | 指標名                                        | 指標の説明                                             | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法                |
|----|--------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
|    |                          | 合併処理浄化槽人口普及率（％）                            | 総人口に対する合併処理浄化槽の使用人口割合。<br>合併処理浄化槽の普及状況を示す指標。      | 23.6            | 25.2            | 合併処理浄化槽の処理人口／人口×100 |
|    | <b>施策533 節水型都市づくりの推進</b> |                                            |                                                   |                 |                 |                     |
|    |                          | 市民一人一日当たりの上水道給水量（ℓ）                        | 市民一人一日当たりの上水道の給水量。<br>市民の節水への取り組み状況を示す指標。         | 284             | 300未満           | 給水量／給水人口／年間日数       |
|    |                          | 助成制度による雨水貯留施設の設置数（基）                       | 助成制度を利用して設置された雨水貯留施設の基数。<br>雨水利用の推進状況を示す指標。       | 68              | 100             | 実 数                 |
|    |                          | 上水道漏水率（％）                                  | 給水量のうち、漏水量の割合。<br>水道施設の効率性を示す指標。                  | 2.1             | 2.0             | 漏水量／給水量×100         |
|    |                          | 「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積（ha）<br>※累計 | 平成25年度からの間伐や植栽などによる森林整備面積。<br>水源かん養機能などの充実度を示す指標。 | 421             | 991             | 実 数                 |

## 基本目標6 市民とつくる自立したまち【自治・行政】

| 政策                               | 施策 | 指標名                                    | 指標の説明                                                                                                              | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度) | 算出方法                |
|----------------------------------|----|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| <b>政策61 市民参画を推進する</b>            |    |                                        |                                                                                                                    |                 |                 |                     |
| <b>施策611 市民主体のまちづくり</b>          |    |                                        |                                                                                                                    |                 |                 |                     |
|                                  |    | まちづくり協議会*・<br>設立準備会の設置数<br>(団体)<br>※累計 | まちづくり協議会及び設立準備会の設置数。<br>地域分権型社会*実現の進捗状況を示す指標。                                                                      | 23              | 39              | 実数                  |
|                                  |    | まつやまNPOサポートセンターへの相談件数(件)               | まつやまNPOサポートセンターで受けた相談の件数。<br>NPOサポートセンターの中間支援機能の充実度を示す指標。                                                          | 1,357           | 1,500           | 実数                  |
|                                  |    | 審議会などに占める女性委員の割合(%)                    | 審議会などの委員数のうち、女性委員が占める割合。<br>市の政策などの方針決定過程に女性が参画している状況を示す指標。                                                        | 34.2            | 40.0            | 女性委員数/審議会などの委員数×100 |
|                                  |    | 松山市男女共同参画推進センター*各種啓発事業への参加者数(人)        | 松山市男女共同参画推進センターが実施する各種講座・セミナーなどへの参加者数。<br>男女共同参画についての学習機会の提供状況を示す指標。                                               | 3,033           | 4,000           | 実数                  |
| <b>施策612 市民参画による政策形成</b>         |    |                                        |                                                                                                                    |                 |                 |                     |
|                                  |    | 笑顔のまつやま まちかど講座開催数(回)                   | 市民の求めに応じ、担当職員が市の施策を説明する「笑顔のまつやま まちかど講座」の開催回数。<br>市民の市政への理解を深め、参画意識を醸成する機会の提供状況を示す指標。                               | 145             | 160             | 実数                  |
|                                  |    | 市長へのわがまちメールの提言件数(件)                    | 市長へのわがまちメールへの市政に関する市民からの提言件数。<br>市民が市政に提言できる機会の充実度を示す指標。                                                           | 1,075           | 1,200           | 実数                  |
|                                  |    | 市ホームページの情報量(ページ)                       | 松山市ホームページにおけるページ数。<br>透明で開かれた行政として、市民ニーズに即した効果的かつ効率的な情報提供の状況を示す指標。                                                 | 12,998          | 14,250          | 実数                  |
| <b>政策62 地方分権社会を推進する</b>          |    |                                        |                                                                                                                    |                 |                 |                     |
| <b>施策621 地方分権・地方創生に対応する体制の整備</b> |    |                                        |                                                                                                                    |                 |                 |                     |
|                                  |    | まつやま人口減少対策推進会議による事業実施数(件)              | まつやま人口減少対策推進会議の下部組織である専門部会が実施している、人口減少対策に資する事業数。<br>官民一体の推進体制の充実度を示す指標。                                            | —               | 6<br>(平成31年度)   | 実数                  |
|                                  |    | 他の地方公共団体との連携数(件)                       | 他の地方公共団体との法定(地方自治法に基づく協議会、機関などの共同設置、事務の委託、一部事務組合*、広域連合*)及び法定外の連携の数。<br>様々な分野における、連携自治体の一体的な発展や課題解決などに向けた連携状況を示す指標。 | 97              | 109             | 実数                  |

## ② 指標一覧

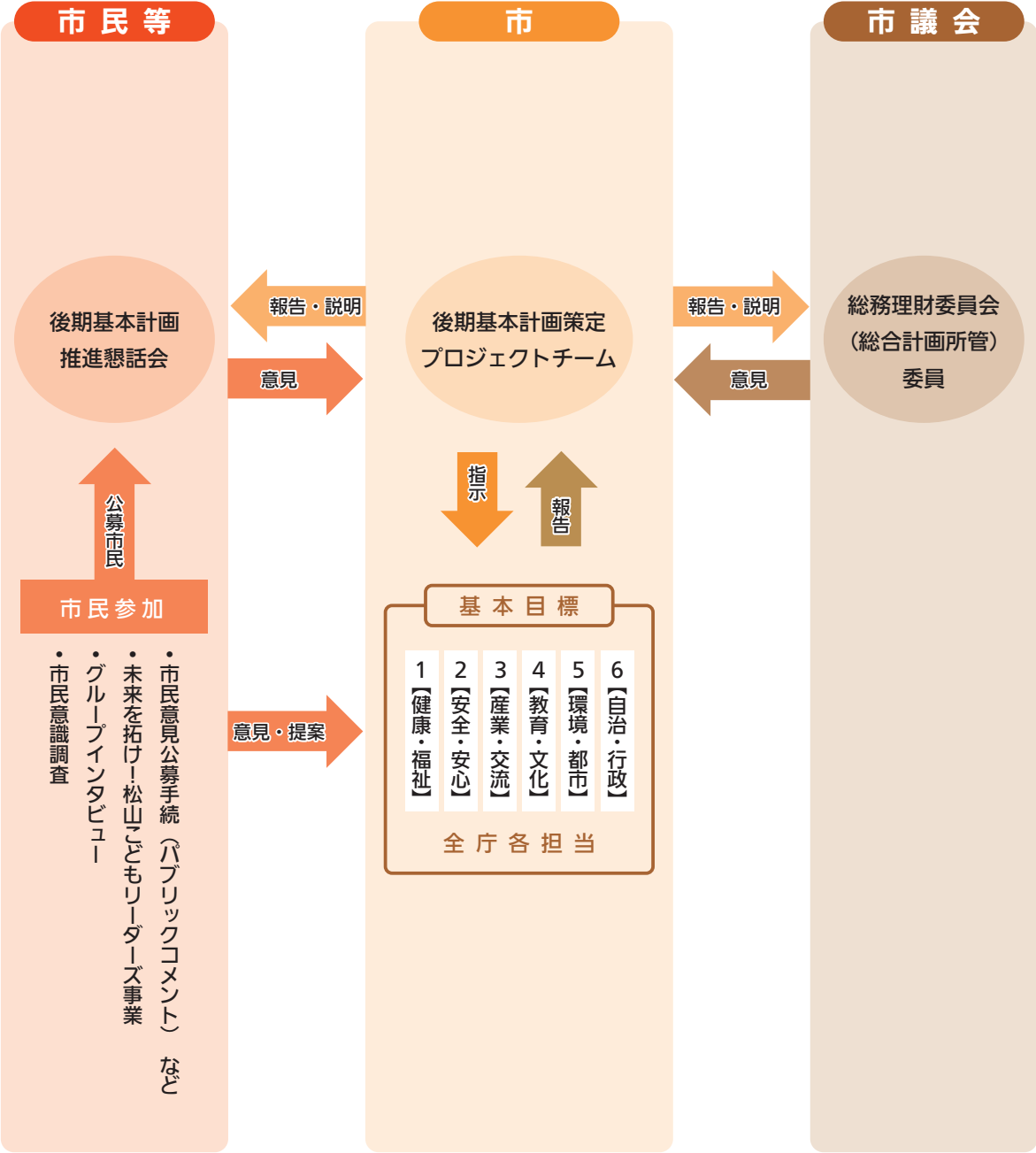
| 政策<br>施策                  | 指 標 名                      | 指 標 の 説 明                                                                                                                                    | 現状値<br>(平成28年度) | 目標値<br>(平成34年度)    | 算出方法                                                    |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| <b>施策622 効率的な行財政運営の推進</b> |                            |                                                                                                                                              |                 |                    |                                                         |
|                           | 職員数（人）                     | 各年4月1日時点での職員数（育児休業代替職員の数を除く）。<br>今後想定される行政需要の増加を踏まえ、行政経営の効率化等を示す指標。                                                                          | 3,318           | 3,309              | 実 数                                                     |
|                           | 経常収支比率*（%）                 | 経常一般財源額（税や交付税など自治体が自由に使えるお金）のうち、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源）の割合。<br>財政構造の弾力性を示す指標。                                       | 89.8            | 90未満<br>(平成30年度)   | 経常経費充当一般財源／経常一般財源額×100<br>※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく        |
|                           | 実質公債費比率*（%）                | 市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計*繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）の割合。<br>公債費による財政負担の程度を示す指標。                                                        | 6.7             | 10未満<br>(平成30年度)   | 市の実質的な借金返済額／市の一般財源の規模×100<br>※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく     |
|                           | 将来負担比率*（%）                 | 市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合。<br>一般会計が抱えている全ての負担が一般会計の標準的な年間収入の何年分あるのかなど、市の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。                                     | 59.5            | 100未満<br>(平成30年度)  | 今後返済が必要な市の借金の額／市の標準的な財政規模×100<br>※「健全な財政運営へのガイドライン」に基づく |
|                           | 市税の収納率（%）                  | 市税（現年課税分）の収納率。<br>主要な自主財源である市税の収入状況を示す指標。                                                                                                    | 99.27           | 99.30<br>(平成31年度)  | 収納額／調定額（現年課税分）×100                                      |
|                           | 公共施設の削減量（㎡）                | 平成28年度当初の施設総量から削減された施設量の面積。<br>公共施設マネジメント*の進捗状況を示す指標。<br>※公共施設再編成計画に定める5年ごとの目標値を設定しており、施設の建替えなどの進捗状況により増減はあるものの、平成77年度までに施設総量を20%削減することを目指す。 | 18,775          | 15,200<br>(平成32年度) | 152万㎡（公共施設再編成計画に記載している一般会計の施設量）－各年度末施設量                 |
| <b>施策623 行政情報の適正運用</b>    |                            |                                                                                                                                              |                 |                    |                                                         |
|                           | 情報セキュリティ現地状況調査率（%）         | 全部署を対象とする情報セキュリティの遵守状況の調査（情報セキュリティ監査、情報セキュリティ外部監査、情報セキュリティ現地調査）が完了した箇所の割合。<br>市の情報セキュリティに対する取り組み状況を示す指標。                                     | —               | 100                | 調査完了所属数／所属数×100                                         |
|                           | 公開されたオープンデータ*の件数<br>（ファイル） | オープンデータサイトに公開しているオープンデータの件数。<br>オープンデータによる行政の情報発信の充実度を示す指標。                                                                                  | 632             | 900                | 実 数<br>※1ファイルを1件と数える                                    |





### ③ 策定関係資料

#### 1 策定体制



## 2 策定経過

|               |     |                                                                                                                                                                                         |
|---------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成<br>29<br>年 | 1月  | 27日 第6次松山市総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム（後期PT）設置                                                                                                                                                 |
|               | 2月  | 10日～3月3日<br>市民意識調査                                                                                                                                                                      |
|               | 3月  | 15日 総務理財委員会委員へ後期基本計画策定方針を説明                                                                                                                                                             |
|               | 4月  | 3日～14日<br>第6次松山市総合計画（後期基本計画）推進懇話会公募メンバー募集<br>28日 第1回後期PT会議開催【前期基本計画の振り返り】                                                                                                               |
|               | 6月  | 13日 第2回後期PT会議開催<br>【前期基本計画の振り返りに基づく後期基本計画の施策体系検討】                                                                                                                                       |
|               | 7月  | 7日 第1回推進懇話会開催【策定方針と前期基本計画の総括説明】<br>11日～31日<br>グループインタビュー参加者募集<br>27日 未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業開催【まちづくりに関する意見聴き取り】<br>(対象：小学生・中学生)                                                              |
|               | 8月  | 22日 第3回後期PT会議開催【後期基本計画（素案）の検討】<br>26日 グループインタビュー開催【まちづくりに関する意見聴き取り】(対象：高校生・大学生)<br>31日 総務理財委員会委員へ後期基本計画（素案）の情報提供                                                                        |
|               | 9月  | 2日 グループインタビュー開催【まちづくりに関する意見聴き取り】(対象：市民)<br>6日 総務理財委員会委員へ後期基本計画（素案）の説明及び意見聴き取り<br>13日 第2回推進懇話会開催<br>【後期基本計画（素案）に対する意見聴き取り：基本目標1及び2】<br>28日 第3回推進懇話会開催<br>【後期基本計画（素案）に対する意見聴き取り：基本目標3及び4】 |
|               | 10月 | 19日 第4回推進懇話会開催<br>【後期基本計画（素案）に対する意見聴き取り：基本目標5及び6】                                                                                                                                       |
|               | 11月 | 21日 総務理財委員会委員へ後期基本計画（素案）の意見聴き取り<br>22日 第4回後期PT会議開催【後期基本計画（案）の検討】                                                                                                                        |
| 平成<br>30<br>年 | 12月 | 19日 総務理財委員会委員へ後期基本計画（案）及び意見反映状況等の報告<br>22日 第5回推進懇話会開催【後期基本計画（案）への意見反映状況等の報告】                                                                                                            |
|               | 1月  | 9日～2月7日<br>市民意見公募手続<br>17日 第5回後期PT会議開催【後期基本計画（案）の再検討】                                                                                                                                   |
|               | 2月  | 23日 後期基本計画の策定                                                                                                                                                                           |
|               | 3月  | 26日 後期基本計画公表                                                                                                                                                                            |

### ③ 策定関係資料

## 3 推進懇話会

- (目 的) 第6次松山市総合計画後期基本計画の策定にあたって、外部有識者や公募市民等から広く意見を聴くため、懇話会を開催した。
- (期 間) 平成29年7月～12月（5回開催）
- (内 容) 前期基本計画の進捗状況について説明するとともに、後期基本計画（素案）の内容についてまちづくりの基本目標別にご意見をいただいた上で、後期基本計画（案）への反映状況等を報告した。

### 【開催状況】

#### 第1回

開 催 日：平成29年7月7日(金)  
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

#### 【内 容】

- ・懇親会メンバー及びその役割について
- ・後期基本計画の策定方針について
- ・前期基本計画の総括について
- ・今後のスケジュールについて

#### 第2回

開 催 日：平成29年9月13日(水)  
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

#### 【内 容】

- ・後期基本計画（素案）について
  - ①基本目標1「健康・福祉」分野
  - ②基本目標2「安全・安心」分野

#### 第3回

開 催 日：平成29年9月28日(木)  
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

#### 【内 容】

- ・後期基本計画（素案）について
  - ①基本目標3「産業・交流」分野
  - ②基本目標4「教育・文化」分野

#### 第4回

開 催 日：平成29年10月19日(木)  
開催場所：市役所本館5階本部会議室

#### 【内 容】

- ・後期基本計画（素案）について
  - ①基本目標5「環境・都市」分野
  - ②基本目標6「自治・行政」分野

#### 第5回

開 催 日：平成29年12月22日(金)  
開催場所：市役所別館6階第3委員会室

#### 【内 容】

- ・後期基本計画（案）について
  - ①総論及び「笑顔のまちづくり」プログラム
  - ②まちづくりの基本目標



## 【後期基本計画（素案）に関する主なご意見】

### ■全体

- ・後期基本計画で新たに盛り込んだ取り組みの指標化
- ・個々の施策での協働の視点の追加
- ・分かりにくい用語の解説

### ■健康・福祉

- ・児童クラブに関する指標の追加
- ・婚活イベント実施後のアフターフォロー
- ・地域包括ケアシステムに関する表現の工夫
- ・障害者差別解消法に係る「合理的配慮」の表現の工夫

### ■安全・安心

- ・応急給水栓\*の整備率の指標化
- ・子育て世代への防災意識の啓発
- ・自転車マナーに関する啓発活動の強化
- ・自転車事故に関する指標の追加

### ■産業・交流

- ・企業の人手不足への対応、生産性の向上などに関する取り組みの追加
- ・台湾に関する取り組みの具体化
- ・6次産業化支援の明記
- ・まちの回遊性を高める手段に関する表現の見直し
- ・良好な交通環境のための自転車対策に関する記述の充実
- ・免許証返納後の移動支援に関する取り組みの追加

### ■教育・文化

- ・グローバルな人材の育成に関する記述の追加
- ・教員の負担軽減のための取り組みの追加

- ・発達障がい児に関する取り組みの明確化
- ・地元企業の生涯学習への参画の促進
- ・スポーツ施策に関する視点や取り組みの追加・明確化
- ・平和資料展の来場者数の指標化
- ・文化財の保存・活用方法に関する表現の簡略化
- ・文化芸術の継承に関する記述の明確化

### ■環境・都市

- ・住宅の適正な維持管理に関する視点の追加
- ・空き家対策の明記
- ・バリアフリー化等がなされた公園の整備率の指標化
- ・食品ロス\*の削減に関する取り組みの明記
- ・上空からの不法投棄監視方法の多様化
- ・レッドデータブックの明記
- ・公共工事に合わせた多様な生物を育む場所づくり
- ・雨水利用の進捗状況を示す指標の追加

### ■自治・行政

- ・市民協働の推進に関する取組内容の整理
- ・女性活躍の推進に関する取り組みの明記
- ・人口減少対策に係る「持続可能なまちづくり」の具体化
- ・公共施設再編成計画に基づく取り組みの明記
- ・オープンデータ\*化の推進に関する取組内容の整理
- ・情報セキュリティに関する指標の見直し

### ③ 策定関係資料

#### 懇話会メンバー名簿

(五十音順、敬称略)

畔地 利枝 (聖カタリナ大学人間健康福祉学部 教授)  
 稲葉 愛笑 (公募)  
 太田 佳光 (まつやま子ども育成会議 委員長)  
 小野 悠 (松山アーバンデザインセンター 副センター長  
 /愛媛大学防災情報研究センター 准教授)  
 加藤 公子 (特定非営利活動法人ふれあいエコクラブ 理事)  
 倉澤 生雄 (松山大学法学部 教授)  
 高橋真由美 (松山市消防団女性分団 分団長)  
 中西 真也 (松山市文化協会 事務局長/松山市文化・スポーツ振興財団 常務理事)  
 中矢 斉 (松山商工会議所総合企画部 部長)  
 前田 眞 (愛媛大学社会連携推進機構 教授)  
 村山 洋子 (松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 非常勤講師)  
 山本こよみ (公募)  
 横林 徳幸 (松山市認定農業者協議会 会長)

( ) 内は会議開催時



懇話会の様子

## 4 市民参加の状況

### (1) 市民意識調査

〔目 的〕 第6次松山市総合計画に掲げた各施策に対する市民の重要度、満足度、優先度等を把握するため、市民に対して意識調査を実施し、計画的かつ効率的な進行管理を図るための基礎資料とする。

〔期 間〕 平成29年2月10日(金)～3月3日(金)

〔対 象〕 平成29年1月1日現在で18歳以上の市民男女各1,250人（合計2,500人）  
有効回答率：54.2%（1,356人）

#### 【調査結果の概要】

##### 〈前回調査との比較〉

| 調 査 項 目    |                | 調 査 結 果  |       |
|------------|----------------|----------|-------|
|            |                | 平成28年度調査 | 前回調査  |
| 住みやすいまちか   | 住みやすい          | 39.5%    | 51.3% |
|            | まあまあ住みやすい      | 48.7%    | 39.5% |
|            | 合 計            | 88.2%    | 90.8% |
| 愛着や誇りを感じるか | 感じる            | 31.3%    | 40.1% |
|            | まあまあ感じる        | 49.3%    | 39.3% |
|            | 合 計            | 80.6%    | 79.4% |
| 住み続けたいか    | ずっと住み続けたい      | 47.6%    | 56.0% |
|            | どちらかといえば住み続けたい | 35.4%    | 30.1% |
|            | 合 計            | 83.0%    | 86.1% |

〔注〕「前回調査」とは、基本構想・前期基本計画策定時に実施した「新しい松山市総合計画策定に係る市民等意識調査」(平成22年12月～平成23年1月実施)の結果。市民意識調査は平成26年度から毎年実施しているが、第6次松山市総合計画の策定により市民の意識にどのように変化があったか比較を行うため、当該調査結果を用いている。

##### 〈各項目に対する意見〉

| 調 査 項 目                 |    | 調 査 結 果                                                                 |
|-------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------|
| 「住みやすい」と感じるところ          |    | ①自然災害が少ない<br>②気候がよい<br>③まちの治安がよい                                        |
| 「住みにくい」と感じるところ          |    | ①交通の便が悪い<br>②働く場が少ない<br>③商業施設が少ない                                       |
| 松山市のどのようなところに愛着や誇りを感じるか |    | ①長年住み慣れている<br>②生まれた、または育った場所<br>③家族・親族が住んでいる                            |
| 市が実施する施策に対する満足度         | 高い | ①文化遺産の継承<br>②資源の有効活用とごみの適正処理<br>③上水道等の整備                                |
|                         | 低い | ①良好な交通環境の整備<br>②計画的な土地利用の推進<br>③雇用・就労環境の整備                              |
| 施策の優先度                  |    | ①子育て環境の充実と整備<br>②高齢者福祉の充実<br>③医療体制の整備<br>④雇用・就労環境の整備<br>⑤災害発生時における体制の整備 |

### ③ 策定関係資料

#### (2) グループインタビュー

(目 的) 第6次松山市総合計画後期基本計画の策定にあたって、市民ニーズを直接把握し、その結果を集約・分析した上で、後期基本計画を検討する際の参考とする。

(日時・場所・参加人数)

| 回 | 日 時                     | 場 所             | 参加人数               | 参加者の属性                |
|---|-------------------------|-----------------|--------------------|-----------------------|
| 1 | 平成29年8月26日(土)<br>10:30～ | KH三番町プレイス       | 4名×2回<br>(男7名、女1名) | 地域活動・社会活動に興味をもつ大学(院)生 |
| 2 | 平成29年8月26日(土)<br>15:00～ |                 | 5名<br>(男3名、女2名)    | 将来の進路について検討し始めている高校生  |
| 3 | 平成29年9月2日(土)<br>10:30～  | 松山センタービル<br>1号館 | 5名<br>(男4名、女1名)    | 市政に関心をもつ一般市民<br>(公募)  |
| 4 | 平成29年9月2日(土)<br>13:00～  |                 | 6名<br>(男4名、女2名)    |                       |

- (質問項目)
- 1) 日々の暮らしについて
  - 2) 松山市の魅力について
  - 3) 松山市の課題について
  - 4) 魅力向上・課題解決のアイデア



グループインタビューの様子



### (3) 未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業

(目 的) 第6次松山市総合計画後期基本計画の策定にあたって、市内の小・中学生からまちづくりに関する意見を聴くとともに、児童・生徒の市政への興味関心を高め、郷土愛を醸成し、まちづくりへの参画の意欲を高める。

(日時・場所・参加人数)

平成29年7月27日(木) 13:00～14:30 松山市野外活動センター 体育館  
市内小・中学生 95名

(内 容) はじめに、自分たちが住んでいる地域のいいところや自慢したいところについて話し合った後、将来都市像「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を目指していくために、笑顔を増やすアイデアについてグループで話し合い、発表した。  
普段の生活の中で良いと思った取り組みを取り入れたアイデアもあり、児童・生徒ならではの意見を聴くことができた。



松山こどもリーダーズ事業の様子

### (4) 市民意見公募手続（パブリックコメント）

(期 間) 平成30年1月9日(火)～2月7日(水)

(提出意見) 2名、9件

### ③ 策定関係資料

## 5 関係条例等

### 松山市総合計画策定条例

制 定 平成24年3月23日条例第5号

#### （趣旨）

第1条 この条例は、松山市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。

#### （総合計画策定の方針）

第3条 市は、広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

#### （議会の議決）

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

#### （基本計画及び実施計画の策定）

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

#### （総合計画の公表）

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

#### （総合計画審議会への諮問）

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、松山市総合計画審議会条例（昭和47年条例第32号）第1条に規定する松山市総合計画審議会に諮問するものとする。

#### （規則への委任）

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

#### 付 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 第6次松山市総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム設置要綱

### （設置）

第1条 第6次松山市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という。）を策定するため、第6次松山市総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム（以下「後期P T」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 後期P Tは、後期基本計画の策定に関する調査研究及び庁内調整を行う。

### （組織）

第3条 後期P Tは、リーダー及びメンバーをもって組織する。

- 2 リーダーは、市長が指名する副市長とする。
- 3 メンバーは、別表に掲げる職にある者及びその指名する職員とする。
- 4 リーダーは、後期P Tの事務を総括し、後期P Tを代表する。

### （会議）

第4条 後期P Tの会議は、必要に応じてリーダーが招集し、これを主宰する。

- 2 リーダーは、後期P Tの会議に、必要に応じて、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### （解散）

第5条 後期P Tは、その任務が達成されたときに解散する。

### （事務局）

第6条 後期P Tに関する庶務を処理するため、総合政策部企画戦略課に事務局を置く。

### （雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、後期P Tに関し必要な事項は、リーダーが定める。

### 付 則

この要綱は、平成29年1月27日から施行する。

別表（第3条関係）

人事課長 財政課長 企画戦略課長 タウンミーティング課長 保健福祉政策課長  
環境モデル都市推進課長 都市・交通計画課長 下水道政策課長 地域経済課長  
消防局総務課長 生涯学習政策課長 企画総務課長

### ③ 策定関係資料

#### 第6次松山市総合計画（後期基本計画）推進懇話会開催要綱

##### （開催）

第1条 第6次松山市総合計画（後期基本計画）（次条において「計画」という。）の策定を検討する上で、外部有識者等から広く意見を聴くため、第6次松山市総合計画（後期基本計画）推進懇話会（以下「懇話会」という。）を開催する。

##### （所掌事務）

第2条 懇話会は、計画の策定に必要な事項に関し、総合的な立場から意見を述べる。

##### （組織）

第3条 市長は、次に掲げる者のうちから適当と認める者を懇話会の出席者として選任するものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体職員
- (3) 公募市民
- (4) その他市長が必要と認める者

##### （会議）

第4条 懇話会は、必要に応じて市長が招集する。

2 懇話会の進行は、企画戦略課が行う。

##### （会期）

第5条 懇話会の会期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする。

##### （庶務）

第6条 懇話会に関する庶務は、企画戦略課において処理する。

##### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

##### （施行期日）

- 1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

##### （失効）

- 2 この要綱は、平成30年3月31日限りその効力を失う。





## ④ 分野別個別計画一覧

( ) 内は計画期間

### 健康・福祉

- ・第3期松山市地域福祉計画（平成26～30年度）
- ・松山市子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）
- ・第2期松山市ひとり親家庭等自立促進計画（平成28～32年度）
- ・第7期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30～32年度）
- ・松山市第5期障害福祉計画（平成30～32年度）
- ・松山市第1期障害児福祉計画（平成30～32年度）
- ・松山市第3期障害者計画（平成27～32年度）
- ・松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」（平成25～34年度）
- ・第3次松山市食育推進計画（平成30～34年度）
- ・松山市自殺対策基本計画（平成27～31年度）
- ・松山市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成30～35年度）

### 安全・安心

- ・松山市危機管理指針（平成27年度～）
- ・松山市地域防災計画（平成26年度～）
- ・松山市水防計画（毎年改定）
- ・松山市国民保護計画（平成22年度～）
- ・松山市危機事象対処計画（平成27年度～）
- ・松山市災害廃棄物処理計画（平成30年度～）
- ・松山市学校施設耐震化推進計画（平成18～33年度）
- ・松山市消防総合計画（平成25～34年度）
- ・第10次松山市交通安全計画（平成28～32年度）
- ・松山市食品衛生監視指導計画（毎年度策定）
- ・長期的水需給計画 基本計画（改訂版）（平成28～37年度）

### 産業・交流

- ・松山市中小企業振興計画（平成28～32年度）
- ・松山市中心市街地活性化基本計画（平成26～31年度）
- ・松山市広域集客商業活性化戦略（平成22年度～）
- ・松山市中央卸売市場経営展望（平成25～34年度）
- ・e-まちづくり戦略NEXT（平成18年度～）
- ・松山農業振興地域整備計画（平成21年度～）
- ・松山市農業経営基盤強化促進に関する基本構想（平成28～32年度）
- ・松山市過疎地域自立促進計画（平成28～32年度）
- ・松山市辺地総合整備計画（平成30～34年度）
- ・松山市都市ブランド戦略プラン（平成25～34年度）
- ・『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくり（修正）基本計画（平成18年度～）
- ・松山市愛ランド里島構想（平成24～33年度）
- ・松山市風早レトロタウン構想（平成25～34年度）
- ・源泉井戸及び分湯場施設等の改修事業実施計画（平成21～31年度）
- ・道後温泉活性化基本計画（平成27～36年度）
- ・魅力向上・賑わい創りの総合的な対策（平成27～36年度）
- ・三津浜地区活性化計画（平成25年度～）
- ・松山市総合交通戦略（長期交通計画：平成22～42年度）  
（短・中期交通計画：平成22～32年度）
- ・新松山市自転車等利用総合計画（平成23～32年度）
- ・松山市の駐車施設に関する基本計画（平成23～32年度）

## 教育・文化

- ・第3次まつやま教育プラン21（平成26～30年度）
- ・松山市学校給食共同調理場整備基本計画（平成29年度～）
- ・よりよい学校給食推進実施計画（平成18年度～）
- ・第3次まつやま子ども読書活動推進計画（平成28～32年度）
- ・松山市スポーツ推進計画（改訂版）（平成27～32年度）
- ・松山市人権啓発施策に関する基本方針（第二次改訂版）（平成28年度～）
- ・松山市文化芸術振興計画（平成30～34年度）
- ・史跡久米官衙遺跡群保存管理計画（平成22年度～）

## 環境・都市

- ・松山市都市計画マスタープラン（平成23～42年度）
- ・松山市住宅政策に関する基本的な方針（松山市住宅マスタープラン）  
（平成26～35年度）
- ・松山市公営住宅等長寿命化計画（平成23～32年度）
- ・松山市空家等対策計画（平成30～39年度）
- ・水道ビジョンまつやま2009（平成21～30年度）
- ・第4次松山市下水道整備基本構想（平成29～38年度）
- ・松山市都市景観形成基本計画（平成9年度～）
- ・松山市景観計画（平成22年度～）
- ・松山市緑の基本計画（平成25～42年度）
- ・城山公園（堀之内地区）整備計画（平成12年度～）
- ・松山市中心地区市街地総合再生計画（平成28年度～）
- ・第2次松山市環境総合計画（平成25～34年度）
- ・松山市低炭素社会づくり実行計画（平成22～62年度）
- ・第4期松山市役所温暖化対策実行計画（平成28～32年度）
- ・松山市分別収集計画（第8期）（平成29～33年度）
- ・松山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成27～41年度）
- ・松山市生活排水処理基本計画（平成21～34年度）
- ・松山市生活排水対策推進計画（平成25～34年度）

## 自治・行政

- ・地域におけるまちづくり基本構想（一部改訂）（平成18年度～）
- ・第2次地域におけるまちづくり基本計画（平成29～34年度）
- ・第3次松山市男女共同参画基本計画（平成29～34年度）
- ・松山市審議会等の女性登用計画（平成29～34年度）
- ・松山創生人口100年ビジョン（平成27年度～）
- ・松山創生人口100年ビジョン 先駆け戦略（平成27～31年度）
- ・まつやま圏域未来共創ビジョン（平成28～32年度）
- ・松山市人材育成・行政経営改革方針（期間の定めなし）
- ・松山市特定事業主行動計画（平成27～31年度）
- ・松山市公共施設等総合管理計画（平成28～37年度）
- ・松山市公共施設再編成計画（平成28～37年度）
- ・健全な財政運営へのガイドライン（平成26～30年度）
- ・松山市情報化推進指針2014（平成26～30年度）
- ・松山市情報化推進アクションプラン（平成28～30年度）

## ⑤ 用語解説（五十音順）

### あ行

#### ICT

情報通信技術（Information and Communication Technologyの略）  
コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術

#### アセットマネジメント

将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための、長期的視野に立った計画的な資産管理

#### アベノミクス

2012年12月に誕生した安倍晋三内閣の経済政策。エコノミクスと掛け合わせた造語

#### 生きる力

いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」から成る力

#### 一部事務組合

複数の普通地方公共団体（都道府県、市町村）などが事務の一部を共同して処理するために設置する組織

#### 一般会計

教育や福祉、土木など基本的な行政運営に要する経費を市税などを主な財源として経理する会計

#### エコ次亜事業

一般廃棄物最終処分場である横谷埋立センターの埋立場から浸出してくる水に含まれる塩から「エコ次亜」と呼ばれる消毒剤を生成し、市の下水処理場である浄化センターで処理水の消毒に使用する事業

#### エコリーダー

市民の環境学習活動を推進するために市が認定する指導者

#### SNS

Social Networking Serviceの略  
人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス

#### NPO

非営利団体（NonProfit Organizationの略）  
様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称

#### 愛媛地方税滞納整理機構

市町の税及び個人県民税の滞納額の縮減、市町の徴収能力の向上、税の公平性の確保、愛媛県における納税環境の整備を目的に設立された、愛媛県内全20市町で構成された組織

#### 掩体壕

戦闘機などを敵の爆撃から守るための強固なコンクリート製格納庫であり、終戦間際に日本各地で建設された

#### 応急給水栓

災害時に、できるだけ早く水道水を届けるために指定避難所の小中学校に設置する仮設の給水栓

#### オープンデータ

行政が保有するデータを、コンピュータで扱いやすい形式で、誰もが自由に二次利用できるルールの下で公開すること、また、そのように公開されたデータ

### か行

#### 外国語指導助手（ALT）

小中学校で日本人教師の補助員として、生きた英語を子どもたちに伝える、英語を母語とする外国人（Assistant Language Teacherの略）

#### 学校環境衛生検査

水質検査や空気検査などの学校で日常的・定期的実施する検査

#### 学校生活支援員

障がいなどのある子どもたちにより良い教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるよう支援する人

#### 学校保健安全法

学校保健管理や学校安全に関し必要な事項を定める法律

#### 管渠

下水を収集し、排除するための施設で、污水管渠、雨水管渠、合流管渠、遮集管渠の総称

#### 企業会計

上下水道事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計

#### キャリア教育

職業意識を高め、生き方について考える教育

#### 銀天街L字地区

銀天街と大街道が交差する付近を中心とし、千舟町通りや中之川通りなど、二車線以上の幹線道路で囲まれた区域

#### 経常収支比率

経常一般財源額（税や交付税など自治体が自由に使えるお金）のうち、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源）の割合

#### ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声かけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人



**下水道処理人口普及率**

行政区域内人口のうち、下水道を使用できる人口の割合

**県費負担教職員**

市町村立学校の教職員でその給与などについて都道府県が負担するもの

**広域連合**

複数の普通地方公共団体（都道府県、市町村）などが広域的行政需要に対処するために設置する組織

**公共施設マネジメント**

公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現すること

**合計特殊出生率**

一人の女性が15歳から49歳までに生む子どもの人数の平均

**公衆無線LAN**

無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス

**高度処理方式**

二次処理で得られる水質以上の処理水を得る目的で行う処理。窒素やリンなどの栄養塩類も除去の対象となる

**公認スポーツ指導者**

スポーツ医・科学の知識を生かした指導により「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる者として、（公財）日本体育協会などが資格認定した指導者

**ゴールデンルート**

国が推奨している東京→京都→大阪と観光する外国人の王道観光ルートのこと

**子育て世代包括支援センター**

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対する総合的支援の拠点

**固定価格買取制度**

再生可能エネルギーの普及拡大と価格低減などを目的に、エネルギーの買い取り価格を国が定める方式の助成制度

**固定的性別役割分担意識**

「男は仕事、女は家事や育児、介護」などといった、男性・女性の役割を決めつけること

**さ行****再生可能エネルギー**

太陽光や水力、風力、地熱など、半永久的に利用可能なエネルギー

**ジェネリック医薬品**

新薬の特許が切れた後に販売されたもので、同じ有効成分・効能・効果をもった低価格な薬

**事業継続計画（BCP）**

災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により、限られた経営資源で最低限の事業活動を継続、ないし目標復旧期間内に再開するために、事前に策定される行動計画（Business Continuity Planの略）

**自主防災組織**

地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織

**自治体クラウド**

様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上などを図るもの

**実質公債費比率**

市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額（公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額）が占める割合

**指定管理者制度**

地方公共団体やその外郭団体に限定されていた公の施設の管理・運営を営利企業・財団法人・NPO法人などに包括的に代行させる制度

**シティプロモーション**

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を内外に効果的に発信し、それにより、人材・物資・資金・情報などの資源を活用できるようにしていくこと

**指定無形民俗文化財**

法や条例に基づき指定された民俗文化財で、風俗習慣・民俗芸能・民俗技術などがある

**シビックプライド**

地域に対する市民の愛着や誇り

**重要な人権課題**

「松山市人権啓発施策に関する基本方針〈第2次改訂版〉」に掲げる、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、HIV（ヒト免疫不全ウィルス）感染者など、ハンセン病患者・元患者など、刑を終えて出所した人、犯罪被害者など、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティ、北朝鮮による拉致問題、その他（人身取引、被災者など）の14項目

**準用河川**

一級河川及び二級河川以外の市町村長が指定した河川で、河川法の二級河川に関する規定を準用するもの

## ⑤ 用語解説

### 小1の壁

保育所と比べると児童クラブの開所時間が短い  
ため、子どもが小学校に入学すると、これまでの  
働き方を見直すことが必要になること

### 小1プロブレム

小学校新入学児童が集団行動をできない状況が  
長く続く状態

### 小規模保育事業所

少人数（定員6～19人）の0～2歳の子どもを対  
象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細  
かな保育を行う施設

### 上水道有収率

給水量のうち、料金収入の対象となった水量の  
割合

### 情報提供制度

情報公開請求より簡易な手続きで、ニーズの高  
い情報をより迅速に提供する制度

### 将来負担比率

市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要  
な市の借金の額が占める割合

### 食品ロス

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこ  
と

### 女性活躍推進法

自らの意思によって職業生活を営み、または営  
もうとする女性の個性と能力が十分に発揮され  
るよう、女性の職業生活での活躍を推進し、豊  
かで活力ある社会の実現を図る法律

### 新エネルギー

石油などに代わる新しいエネルギーの総称。太  
陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー  
のほか燃料電池など

### 人権啓発推進員

公民館などの地域から推薦があった者で、各地  
区の人権教育を推進する中心となる人

### 人事権移譲

県教育委員会がもつ市立小中学校の教職員の  
新規採用や異動に関する権限を、市が独自にもつ  
こと

### ストックマネジメント

既存施設（ストック）を有効に活用し、改築更  
新の時期及び費用の平準化を図ること

### スポーツコンベンション

スポーツ大会や合宿、スポーツに関する会議

### スマートシティ

太陽光などの再生可能エネルギーを「創る」「貯  
める」「賢く使う」次世代型のまち

### 青少年育成支援委員

市民・教員・市職員で構成され、子どもたちの  
見守り活動や防犯活動などを実施する人たち

### 生物多様性

種の多様性のことで、地球上の生物が多様な「遺  
伝子・種・生態系」を維持していること

### 全国学力・学習状況調査

子どもたちの学力状況を把握することを目的と  
して、小学校6年生及び中学校3年生を対象に文  
部科学省が実施するもので、国語、算数（中  
学校3年生は数学）などの科目調査のほか、生活  
習慣や学習環境などの調査を実施するもの

### 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

子どもたちの体力向上に生かすことを目的とし  
て、小学校5年生及び中学校2年生を対象にス  
ポーツ庁が実施するもので、握力・上体起こし・  
長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン（中  
学校2年生は持久走との選択制）・50m走・立ち  
幅とび・ソフトボール投げ（中学校2年生はハ  
ンドボール投げ）の8種目の実技調査のほか、  
生活習慣や食習慣、運動習慣などの調査を実施  
するもの

### 相互扶助

社会や地域に属するもの同士が、お互いに助け  
合うこと

## た行

### タウンミーティング

市長と市民が地域の魅力や課題などについて直  
接対話し、今後のまちづくりに生かしていく取  
り組み

### 地域子育て支援拠点

子育て中のお父さん・お母さんと子ども（主に  
乳幼児）が、いつでも気軽に参加し、交流でき  
る常設の場所

### 地域におけるエネルギーマネジメントシステム

地域内のエネルギー使用の最適化を図るシステム

### 地域猫活動

飼い主のいない猫を、地域住民が中心となって、  
餌やりやトイレなどのルールを作って管理する  
とともに、不妊去勢手術を実施して、これ以上  
数を増やさず天寿を全うさせることで、将来的  
にその数を減らしていく活動

### 地域分権型社会

住民自らがまちづくり計画を策定し、それを実  
現する民主的な組織の形成後、一定の権限と財  
源と責任を地域に移譲する社会

## 地域保育所

保育所と同じ業務を目的とする市長から認可を受けていない施設で、「地域保育所」は松山市独自の通称

## 地域包括支援センター

高齢者の総合的な相談窓口。市内に10か所あり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が相談に対応

## 地区計画

住民の身近な地区を単位として道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区の特性に応じて計画したもの

## 地区子ども会議

子どもが主体となり、地域のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動として公民館単位で行っているもの

## 地籍調査

土地の一筆ごとの地番や地目などを調査し、確認ができた境界の位置や面積を測量すること

## 地方創生

東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけるため、地方での安定した雇用の創出や、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなどにより、地域の活性化を目指すこと

## 中1ギャップ

中学校に進学したときの学習環境の変化などによる不登校など

## 通級指導教室

通常の学級に在籍する言語障がいや発達障がいなどの障がいのある児童生徒に対し、その障がいに応じて、特別な指導を個別に行うための教室

## 低炭素社会

地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会

## 特定計量器

商店や病院などで使用されるはかり、水道メーター、ガソリンスタンドの燃料油メーターなど、取引や証明を目的として使用する計量器

## 特定健康診査

40歳から74歳までの松山市国民健康保険加入者を対象に、糖尿病などの生活習慣病予防を目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者とその予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を抽出する健康診査

## 特別会計

国民健康保険、介護保険など事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計

## 特別支援教育

障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援を行う教育

## 特別徴収

地方税や社会保険料について、事業者等が本来納入すべき人に代わって、給与や公的年金から徴収（天引き）して納入すること

## トップセールス

市長などの組織のトップが、自ら宣伝マンとなって売り込むこと

## ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）から受ける精神的、経済的、身体的又は言語的な暴力及び虐待をいう（Domestic Violenceの略）

## な行

## 二重行政

都道府県と市町村などが類似・重複する事務を行うことで、行政費用が増大するなどの無駄が発生する状況

## 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせもち、地域の子育て支援も行う施設

## は行

## 廃棄物減量等推進員・協力員

ごみの正しい分別・排出の方法及び減量化に関する啓発活動等を行っていただくため市が委嘱・認定した人

## 働き方改革

働く人一人ひとりの意思や能力、置かれた個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を実現し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望をもてるようにすることを目指す取り組み

## パブリシティ活動

行政機関などが、情報や資料を積極的に報道機関に提供することや取材に応じることで、ニュース・報道記事として取り上げられるようにする広報活動

## PFI制度

Private Finance Initiativeの略  
民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設などの建設、維持管理、運営などを行う公共事業を実施するための手法

## ⑤ 用語解説

### 人・農地プラン

集落（地域）の農業者の話し合いにより、今後の中心となる経営体や、その経営体への農地の集積、将来に向けた地域農業のあり方などを定めたもの

### プチ美化運動

美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する運動

### 不明水

污水管に浸入してきた地下水や雨水などで料金徴収ができない水

### ふるさと松山学

松山ゆかりの先人及び正岡子規の人生や俳句を素材として作成した教材

### 平和の語り部

戦争の悲惨さや平和の大切さなどについて、体験談を踏まえて伝える人

### BEMS

Building Energy Management Systemの略。ICT技術を使い、オフィスビルなどで使用している電力量を時間、場所、機器単位でデータ管理し、無駄な電力を省きエネルギーの最適化を図るシステム

### 包括的民間委託

発注者が求めるサービス水準を決め、その達成手段については民間企業の裁量に任せ、かつ複数年で契約することにより経費削減を実現する手法

### 防災行政無線

屋外に設置する無線放送設備で、災害発生時には市民に必要な緊急情報や避難情報などを伝達するとともに、平常時には住民に役立つ行政情報を放送するシステムであり、停電時にも72時間対応可能なバッテリーを備えている

### 防災士

防災に関する十分な意識・知識・技能を有し、社会の様々な場で減災と防災力向上のための活動が期待されるNPO法人日本防災士機構が認定した人

### 防災マップ

台風、大雨、津波などの災害によって被害が想定される箇所や避難所の位置などを示した地図

### ま行

### まちづくり協議会

地域におけるまちづくりを総合的かつ主体的に担う団体で、その地域の住民や住んでいる土地のつながりに基づいてつくられた団体などで構成され、自律的な運営が行われているもの

### まつイチ体操

介護予防や健康寿命の延伸を目的に、「まいしゅう・つづけて・いきいき・長寿」を目指して、松山市保健所の理学療法士が考案したまつやま週イチ体操

### 松山アーバンデザインセンター

まちづくりの研究や実践、人材育成を目的に、公・民・学の連携により設立したまちづくり拠点

### 松山圏域

松山市を中心都市として、近隣の伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町の3市3町から形成された連携中枢都市圏

### まつやま子ども育成会議

有識者・子ども育成団体関係者・市民等で構成され、子どもの健全育成のための施策などを市に提言する組織

### 松山市安全で安心なまちづくり会議

公募市民とPTA・公民館関係者のほか、防犯、商業経済、学校・学生関係者、学識経験者などの各方面から選ばれた委員で構成され、安全で安心なまちづくりに関する基本的かつ重要な事項について市長の諮問に応じるほか、市長に対し、安全で安心なまちづくりに関して必要な意見を述べるができる機関

### 松山市青少年育成市民会議

社会全体で子どもたちを育むことに賛同する民間企業や団体等で構成する組織

### 松山市男女共同参画推進センター

愛称「コムズ」  
男女共同参画社会を実現するための拠点施設

### まつやま農林水産物ブランド

高品質で安全・安心であることに加え、生産者の商品に対する「想い」が強く込められた松山産の農林水産及び加工品として認定されたもの

### 松山の授業モデル

学習指導要領に基づき、松山の子どもたちに必要なとされる資質や能力を育むため、小中学校の授業づくりの基本として、教育研修センターが提案するモデルのこと

### まつやまマイロードサポーター

市道の清掃美化に協力する市が認定した団体

### まつやまRe・再来館

ごみの減量・再使用・再生利用や新エネルギー・省エネルギーなどを啓発する環境学習施設

**や行****優良な賃貸住宅**

旧特定優良賃貸住宅制度・高齢者向け優良賃貸住宅制度によりバリアフリー化などが整備された住宅

**ら行****ライフサイクルコスト**

施設などの建設、管理、廃止処分までにかかる総費用

**ライフライン**

電気、ガス、上下水道など、生活や生命の維持に必要な施設

**レジオネラ属菌行政検査**

乳幼児や高齢者が感染すると肺炎などを引き起こすレジオネラ属菌について、入浴施設の営業者が行う自主検査とは別に、行政が実施する浴槽水の水質検査

**レッドデータブックまつやま2012**

絶滅及び絶滅のおそれのある市内野生動植物をリストアップしたもの



# 第6次 松山市総合計画 後期基本計画

発 行 松山市

編 集 松山市総合政策部企画戦略課

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7-2

電話：089-948-6213 FAX：089-934-1804

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>



印 刷 セキ株式会社

発行日 平成30年3月







松山市



快適ですみやすい  
まちなんよ！

災害に強い  
まちなんよ！

安心して  
暮らしをのう！



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C006732

FSC®(森林管理協議会)認証紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

印刷：セキ株式会社  
2018.3